

平成 26 年度当初予算 施策 取組概要

213 多文化共生社会づくり

21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援

(環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

21302 外国人住民の地域社会参画支援 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の一員として安心して快適に暮らしています。

平成 27 年度末での到達目標

外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題の解決に向け、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めています。

県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
多文化共生に取り組む団体数		160 団体	175 団体		190 团体
	146 团体	161 团体			200 团体

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業および国際交流団体の数
26 年度目標値の考え方	平成 27 年度目標値達成に向けて、目標値を 190 団体と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援（環境生活部）	日本語指導ボランティア数		670 人	680 人		690 人
		655 人	671 人			700 人
21302 外国人住民の地域社会参画支援（環境生活部）	セミナー、ボランティア研修等参加者数		350 人	400 人		450 人
		279 人	383 人			500 人

進捗状況（現状と課題）

- ・多言語ホームページでは、防災講座「台風について」を映像で提供して、外国人住民の防災に関する意識啓発を行ったところ、ページビュー数が昨年度に比べて増えています。引き続き、外国人住民の関心が高い話題を取り上げていきます。
- ・大規模災害発生時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」を円滑に運営できるよう、公益財団法人三重県国際交流財団と設置・運営に関する協定を締結しました。今後は、さまざまな主体とのネットワークの拡充を進めていく必要があります。
- ・今回モデル的に医療通訳を配置した医療機関等では、通訳を配置した曜日に外国人住民が受診を変更するなどの反応がありました。また、利用者を対象としたアンケートの結果も、通訳がいて助かったという回答が多数でした。一方で医療通訳の常駐雇用が進むには、医療機関等に医療通訳の必要性・有用性について認識していただく必要があります。
- ・グローバル化や少子高齢化などが進む中で、外国人住民等が地域社会の一員として、今後は地域社会を支える役割を果たしていくことが期待されています。
- ・外国人児童生徒のための教科指導研究推進会議を開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）を活用したわかりやすい授業づくり等について協議を進めました。今後は、小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法やJSLカリキュラムに係る効果的な指導事例について情報共有を深めるとともに、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況について円滑な引き継ぎを行う必要があります。

平成26年度の取組方向

環境生活部

- ・多言語ホームページが外国人住民の情報源として定着するよう、また外国人住民が地域社会に参加・参画するきっかけとなるよう、話題を選定して、分かりやすく情報提供を行っていきます。
- ・大規模災害発生時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」が機能するよう、さまざまな主体と連携して、外国人住民も参加する訓練などに取り組みます。
- ・現在実施しているポルトガル語・スペイン語に加えて、他の言語の医療通訳者の育成に努めます。
- ・外国人住民がさまざまな場面で地域社会に参加・参画しやすい環境づくりに努めます。また、「多文化共生」をより積極的にとらえ、日本の若い世代がグローバルな感覚を身につけるために外国人住民が支援者となるよう、交流の機会を提供していきます。

教育委員会

- ・平成25年度に明らかとなった成果と課題を踏まえ、JSLカリキュラムの三重県モデルの確立に向けた実践研究を進めるとともに、JSLカリキュラムに係る事例収集について、対象となる教科の拡大を引き続き進めます。また、小・中・高等学校において、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況を円滑に引き継ぐための効果的な方法について検討していきます。

主な事業

環境生活部

●コミュニケーション施策推進事業【基本事業名：21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

当初予算額：(25) 13,471千円 → (26) 14,603千円

事業概要：外国人住民の地域社会への参加・参画を進めるため、多言語ホームページで、行政や制度に関する情報をわかりやすく提供するとともに、日本語指導ボランティアの育成や日本語教室間のネットワーク化を図ります。

●外国人住民総合サポート推進事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

当初予算額：(25) 31,865千円 → (26) 23,717千円

事業概要：さまざまな主体と連携して、外国人住民が抱える教育・防災・医療などの課題の解決に向けて、医療通訳の利用促進や、外国人住民も参加する訓練を実施するなど災害時の外国人住民への支援体制の整備などに取り組みます。

●多文化共生啓発・国際理解推進事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

当初予算額：(25) 8,344千円 → (26) 1,004千円

事業概要：NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生の啓発イベントなどに取り組み、多文化共生社会づくりを進めます。

教育委員会

●多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 34,720千円 → (26) 32,837千円

事業概要：小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒が、将来、社会の一員として自ら能力を發揮し活躍できるよう、外国人児童生徒の在籍が多い拠点校等のノウハウを生かした受け入れ体制整備を進めるとともに、外国人児童生徒巡回相談員（12名）の派遣等による日本語指導・適応指導の充実および日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進めます。

●社会的自立を目指す外国人生徒支援事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 4,890千円 → (26) 4,890千円

事業概要：高等学校における日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりを進めるとともに、外国人生徒支援専門員（2名）を活用し、日本語指導の充実を図ります。また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進め、その成果を県内に普及します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

**214 NPOの参画による
「協創」の社会づくり**

(主担当部局：環境生活部)

21401 県民の社会参画活動への支援 (環境生活部)

21402 NPOが活発に活動できる環境の充実 (環境生活部)

21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進
(環境生活部)**県民の皆さんとめざす姿**

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPO活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、お互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

目標項目	県民指標					
	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	25年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合	9.5%	12.5%	12.5%		16.0%	20.0%
	7.7%					

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、NPO・ボランティア、市民活動への参加状況について「参加している」と答えた人の割合
26年度目標値の考え方	平成27年度の目標を段階的に達成するため、16.0%と設定しました。

基本事業	目標項目	活動指標					
		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	25年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
21401 県民の社会参画活動への支援（環境生活部）	NPO法人に対する寄付金総額	124,938 千円 (22年)	140,000 千円 (23年)	152,088 千円 (23年)	160,000 千円 (24年)	180,000 千円 (25年)	200,000 千円 (26年)

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21402 NPOが活発に活動できる環境の充実(環境生活部)	認定NPO法人数		5 法人	10 法人		20 法人
21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進(環境生活部)	NPOと県の連携・協働事業数	1 法人	3 法人	65 事業	67 事業	71 事業
		58 事業	65 事業			75 事業

進捗状況（現状と課題）

- ・NPO法人の活動基盤の強化に向けて、NPO法人を条例で指定する手続を定める条例を10月に施行しました。今後、十分な周知に努め、制度の運用を円滑に進める必要があります。
- ・県内の全NPO法人を訪問し、「ヒント集」を活用し意見交換を行いました。訪問を通して得られたNPO法人の意見や「事業改善に向けた有識者懇話会」からの提案、新しい公共支援事業の成果を、NPOが自立し活動しやすい環境整備に向けた今後の施策に生かしていく必要があります。
- ・県民にNPOの意義や役割を知ってもらうため、12月を「市民活動・NPO月間」と定め、集中的にイベントやセミナー等を行い、周知を図りました。今後、「みえ県民力ビジョン」で掲げる「『協創』の三重づくり」を進めていくには、意欲のある県民が活動に踏み出すきっかけづくりが必要です。
- ・NPO、企業、行政によりワーキンググループを設置し、地域づくりを行う多様な主体と企業の連携を進める仕組みについて検討しました。NPO等と企業がお互いの問題意識や情報を提供・共有し、理解を進める必要があります。
- ・みえ災害ボランティア支援センターでは、ボランティアバスの派遣を平成25年9月まで実施し、東日本大震災に対する支援活動を12月で終了しました。東日本大震災の教訓を、地域でのネットワークづくりなど、今後のNPO活動において生かしていく必要があります。
- ・専門性の高いNPO等が災害発生後直ちに活動できるよう、1団体と協定を締結しました。こうした活動を担えるNPO等を発掘し、プラスアップする必要があります。また、「三重県災害ボランティア支援及び非営利活動促進基金」について県民への周知を図るとともに、寄付による基金の充実を図る必要があります。

平成26年度の取組方向

環境生活部

- ・「事業改善に向けた有識者懇話会」等からの提案を踏まえ、NPOの自立及び財政基盤の強化に向けて、地域金融機関との連携によるNPOに対する融資の仕組みについて、関係部局や関係団体等と連携して検討を進めます。
- ・NPO活動の意義や役割について県民に周知し、意欲を活動へつなげるため、「市民活動・NPO月間」を継続して実施していきます。寄附促進や企業との連携については、指定管理事業として「市民活動・NPO月間」の中で集中して行います。
- ・みえ災害ボランティアセンターは平常時の体制に戻りますが、引き続きネットワークや緊急時の支援機能を維持していきます。また、東日本大震災等の災害に学び、NPO等が主体的に活動・交流できるよう取り組むとともに、地域において平常時からの態勢づくりに取り組むよう働きかけていきます。
- ・NPO等の団体に、災害時の活動を支援する仕組みへの参画を促すとともに、県民や企業等に働きかけを行い、「三重県災害ボランティア支援及び非営利活動促進基金」への寄付を促進していきます。

主な事業

環境生活部

●NPO活動支援推進事業【基本事業名：21401 県民の社会参画活動への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(25) 11,546千円 → (26) 6,730千円

事業概要：特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証事務、認定事務、設立の手続や会計実務等に係る相談・指導を行うとともに、条例に基づくNPO法人の指定について啓発や助言を行います。また、NPOや市民活動の意義や役割について県民の理解を深め、活動に参加するきっかけとなるよう、12月の「市民活動・NPO月間」において、地域の市民活動センターと連携しながら、集中的に県域全体でPRを取り組みます。

●みえ県民交流センター指定管理事業【基本事業名：21401 県民の社会参画活動への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(25) 28,468千円 → (26) 29,272千円

事業概要：みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPOに対する寄付や企業との連携に関する研修、中間支援組織向けの講座などにより、県民の理解と支援を広げ、市民活動を促進します。

●災害時に備えたネットワーク強化事業【基本事業名：21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(25) 2,000千円 → (26) 1,012千円

事業概要：災害発生時に、みえ災害ボランティア支援センターが速やかに活動を開始できるよう、平常時の態勢を整えるとともに、意見交換会や講座を開催することにより、専門性の高いNPOの育成支援や、関係団体による「顔の見える」関係づくりを行います。

平成 26 年度当初予算 施策 取組概要

221 学力の向上

(主担当部局：教育委員会)

- | | | |
|-------|----------------|---------|
| 22101 | 子どもたちの学力の定着と向上 | (教育委員会) |
| 22102 | 社会に参画する力の育成 | (教育委員会) |
| 22103 | 教職員の資質の向上 | (教育委員会) |
| 22104 | 学びを支える環境づくりの推進 | (教育委員会) |
| 22105 | 私学教育の振興 | (環境生活部) |

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成 27 年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
学校に満足している子どもたちの割合	78.7%	80.5% 78.7%	82.0%		83.5% 85.0%

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校 5 年生、中学校 2 年生、高等学校 2 年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の 4 項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合
26 年度目標値の考え方	平成 24 年度は平成 23 年度と同じ実績値となりましたが、平成 27 年度の目標値（85.0%）の達成をめざして、平成 26 年度の目標値を 83.5% に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22101 子どもたちの学力の定着と向上（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	82.0% 80.6%	83.0%		84.0% 85.0%

基本事業 目標項目	現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22102 社会に参画する力の育成（教育委員会）	新規高等学校卒業者が、就職した県内企業に、1年後定着している割合	86.0% (23年度)	88.0% (24年度)	90.0% (25年度)	90.0% (25年度)	92.0% (26年度)
		84.4% (22年度)	84.5% (23年度)			
22103 教職員の資質の向上（教育委員会）	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	91.0%	99.0%	99.5%	99.5%	100%
		87.8%	98.1%			
22104 学びを支える環境づくりの推進（教育委員会）	1,000人あたりの暴力行為発生件数	3.3件	3.2件	3.1件	3.1件	3.0件以下
		4.0件	4.0件			
22105 私学教育の振興（環境生活部）	特色化教育実施事例数	85件	90件	95件	95件	100件
		71件	87件			

進捗状況（現状と課題）

- ・「第2回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催し、県民運動について、強化すべき取組等の整理や今後の方向性を審議しました。今後は、審議結果を基に県民運動をより広く周知・啓発するとともに、具体的なアクションプランの作成等を通じて、県民運動のさらなる充実を図る必要があります。
- ・県内全市町に「みえの学び場」を立ち上げました。今後は、各地域における活動の交流を進めることで、「みえの学び場」がさらに活発に運営されるよう取り組むとともに、市町教育委員会と協力して、各地域のコーディネーターやボランティア等との連携をさらに深める必要があります。
- ・図書館司書有資格者の派遣により、各モデル校において学校図書館の管理運営が改善され、総合的な学習の時間における調べ学習など、学校図書館を授業活用する取組が増加しました。今後は、様々な教科で学校図書館を活用した授業が実施できるよう新たな活用策を検討する必要があります。また、「ファミリー読書」の取組では啓発だけではなく、具体的な実践が求められています。
- ・全国学力・学習状況調査結果では、小中学校の全ての教科において平均正答率が全国と比較して低く、基礎的・基本的な知識・技能の定着とそれらを活用する力に課題が見られます。また、学校における授業の進め方や、家庭での復習など学習習慣についての課題も明らかになっています。このため、全国学力・学習状況調査の有効活用や具体的な授業改善の取組等について啓発を図るとともに、これまでの取組の検証を進め、今後さらに、市町教育委員会等の関係機関と連携・協力して、家庭や地域の協力を得ながら、子どもたちの学力向上に向けて取り組む必要があります。
- ・実践推進校等の教員が参加する地域別学力向上推進会議等を開催し、全国学力・学習状況調査をふまえた効果的な取組の共有を進めるとともに、学力向上アドバイザーの実践推進校等への派遣により、実践推進校を拠点とした効果的な取組を進めていますが、今後は、特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対して重点的な支援を行う必要があります。
- ・全国学力・学習状況調査結果から、中学生になると、科学に関する興味・関心、意欲、理解度等が低下する傾向があり、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供する必要があります。
- ・高校生の基礎学力定着を図るために、研究校において生徒の学力等に係る状況把握・分析を進めています。今後は、課題に対応するとともに、その研究成果を他の高等学校に普及する必要があります。

- ・Mie SSH 指定校（県立高等学校 5 校）では、連携する企業・大学で研修を実施するとともに、理科教室の開催など、小中学校と連携した取組を進めています。また、Mie SELHi 指定校（県立高等学校 8 校）では、それぞれのテーマに基づく研究の実施や、公開授業等の取組を進めています。今後は、指定校における成果をまとめ、他の高等学校に普及していく必要があります。
- ・若き『匠』育成プロジェクトにおいては、昨年度からの実施校（県立高等学校 3 校）に加え、新たに 3 校を追加指定し、各校が定めたテーマに沿った研究に取り組んでいますが、職業教育を引き続き充実させていくためには、若手教員の技術力向上が求められています。
- ・社会経済のグローバル化が進展する中、子どもたちが、グローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するためには、チャレンジ精神、課題解決力、日本人・三重県人としてのアイデンティティー、英語によるコミュニケーション力等の育成が必要です。
- ・基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、少人数学級と少人数授業の両面で、きめ細かな少人数教育を進めていく必要があります。
- ・高等学校のキャリア教育モデルプログラムの作成を進めるとともに、6 市町において、小中高等学校の校種の枠を超えたキャリア教育の推進体制づくりを行っています。今後も、学校や家庭、地域との連携によるキャリア教育の推進を図っていく必要があります。
- ・県立高等学校卒業予定者の就職内定率の向上と、求人と求職のミスマッチの解消をめざし、多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職指導に取り組んでいます。今後は、関係機関とより一層連携し、障がいのある生徒や外国人生徒等への就職支援を強化するとともに、新規高等学校卒業予定者の求人や雇用機会の維持・拡大を図る必要があります。
- ・児童生徒が将来の家庭生活や家族の大切さについて知るとともに認識を深めるため、学校教育において、家庭を築き、子どもを生み育てる意義を考える機会を設ける必要があります。
- ・若手教員の多くは授業づくりや生徒指導、学級経営等に不安を抱えており、早急に研修体系の見直しを図るとともに、継続的に支援していく体制づくりが必要となっています。
- ・重点推進校における授業研究担当者育成研修の取組の成果を、教員一人ひとりの授業改善につなげていくことや、県内の各学校にさらに普及することが必要となっています。
- ・平成 25 年度は「授業改善モデル」（指導案）を作成し、授業改善を進めてきました。今後、各教科の授業改善に活用できる教材（ワークシート）等の作成を進める必要があります。
- ・平成 26 年 4 月 1 日から公立高等学校授業料無償制が廃止される一方、一定の所得未満の世帯に属する生徒に対して高等学校等就学支援金を支給する必要があります。また、全ての意志ある生徒等が安心して教育を受けられるよう、低所得者支援策を講じる必要があります。
- ・学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、教員の指導力の向上に努める必要があります。また、道徳教育用の教材「三重県 心のノート」の小学校高学年用及び中学校用を各学校に配布しましたが、今後は、各学校での活用がより一層図られるよう取り組む必要があります。
- ・いじめや暴力行為、体罰等の問題が依然としてみられることから、引き続き、スクールカウンセラー等の専門家を各学校へ効果的に配置し、学校における教育相談体制の充実を図る必要があります。
- ・県内 29 市町の推進校において、学級満足度調査を実施し、児童生徒の実態に応じた対策を講じています。今後、いじめの未然防止をより一層図るために、学級満足度調査結果を効果的に活用するなど、未然防止に向けた取組の充実が必要です。
- ・スマートフォン等の普及による L I N E 等の閉鎖的なコミュニティサイト内のトラブルが多く報告されていることから、児童生徒の情報モラル、リスク教育を一層進める必要があります。
- ・子ども支援ネットワーク指定中学校区では、教育的に不利な環境のもとにある子どもを取り巻く課題を洗い出し、その課題解決に向けた取組を進めています。今後は、指定中学校区の実践内容や成果を発信し、子ども支援ネットワークを広く普及させる必要があります。

- ・犯罪被害から児童生徒を守るために、学校が警察等の関係機関との連携を深め、見守り体制等を強化するとともに、児童生徒一人ひとりが自らの身を守ることができる力の育成が必要です。
- ・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。

平成26年度の取組方向

教育委員会

- ・みえの学力向上県民運動のさらなる浸透を図るため、「フォローアップイベント」を開催するほか、広報の充実やホームページの活用等を進めます。
- ・各地域のまなびのコーディネーターやボランティア等との連携を深め、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりをさらに進めます。また、各地の学び場での取組状況については、ホームページ等を通じて相互に情報共有を図ります。
- ・読書活動を推進するため、専門性の高い図書館司書有資格者を新たな小中学校に派遣し、これまでの成果を生かしながら、学校図書館を活用した効果的な授業実践に対して支援するとともに、ファミリー読書の取組の普及を図ります。また、高校生が、読書活動をとおして、自分の考えを自分の言葉で表現し、他者の考え方への理解を学ぶことで、思考力・判断力・表現力等の向上につなぐことができるよう取り組みます。
- ・全国学力・学習状況調査結果について各学校で保護者との共有が図られるよう取り組むとともに、すべての教員が改善方策や計画の策定に携わることにより、各学校において、授業改善が着実に実践され、学力向上に向けて組織的に取り組む体制の確立を図ります。特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対しては、学力向上アドバイザーや指導主事の派遣などの重点的な支援を行います。
- ・科学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探求心や創造性に優れた人材を育成するため、中学生が対象となる「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催します。
- ・高校生の学力定着を図るため、研究校における結果の分析を踏まえ、進路指導と関連付けた効果的な指導のあり方を研究し、その指導実践例の県内の高等学校での共有を図ります。
- ・高等学校における理数教育、英語教育の充実を図るため、Mie SSH や Mie SELHi 研究指定校で、研究実践を進めるとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組むなどし、その成果を県内に普及します。
- ・職業教育を充実するため、若き『匠』育成プロジェクトを引き続き実施し、若手教員の技術力向上へ向けた研修、学科間連携による商品開発・知的財産等に関する手引書の作成を進めます。
- ・チャレンジ精神や目的意識の伸長、発信型の郷土教育の推進や将来を担う若者同士のつながりを深める取組の実施、英語使用環境の創出・拡大や英語人口の裾野拡大などの取組を推進することにより、グローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立します。
- ・小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育の推進に取り組みます。
- ・小中高等学校が連携した体系的なキャリア教育が進むよう、各市町の状況に応じた支援を行うとともに、各高等学校におけるキャリア教育プログラムの作成を支援します。また、インターンシップ等の就業体験の拡充に取り組みます。
- ・関係機関との連携をより一層強めるとともに、就職支援相談員による就職支援を充実することで、求人や雇用機会の維持・拡大と、個別の支援が必要な生徒への就職支援の充実を図ります。
- ・児童生徒の実態や発達段階に応じて、結婚、子育て等のライフプランにかかる講演会等を実施するとともに、妊娠、出産の医学的知識等を身につけられるよう指導の充実を図ります。

- ・若手教員の実践的指導力の向上を図るため、研修体系の見直しを行い、若手教員を継続的に支援します。
- ・授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、校内研修担当者を対象とした地域別研修の充実を図り、県内の学校に研修成果を普及します。
- ・授業改善に活用できる教材（ワークシート）等の作成を進めるとともに、「授業改善モデル」（平成25年度作成）の普及を図ります。
- ・公立高等学校授業料無償制については、経過措置により、平成26年度の高校2・3年生は引き続き適用されます。無償制が適用されない新入生については、高等学校等における教育に係る経済的負担の適正化を図るため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒を対象として、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給するとともに、低所得者支援策を講じます。
- ・各地域における道徳教育を一層推進するため、授業研究における指導主事等の派遣や、中核となる指導者の研修を行い、教員の指導力の向上に取り組むとともに、学校において、道徳教育用の教材「三重県心のノート」等の活用が図られるよう取り組みます。
- ・いじめや暴力行為、体罰等の問題に係る未然防止・早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各学校へ効果的に配置し、さらに充実した教育相談体制の構築を図ります。
- ・安心して学べる学校・学級づくりをめざして、児童生徒の実態把握を基盤とした取組等を進めます。
- ・スマートフォン等の危険から子どもたちを守るために、児童生徒にスマートフォンの正しい活用の仕方やその危険性について直接働きかける情報モラル、リスク教育に取り組みます。
- ・引き続き、指定中学校区に子ども支援ネットワークを構築し、学校・家庭・地域が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進します。さらに市町教育委員会と連携し、指定中学校区の取組をモデルに他の中学校区における子ども支援ネットワークの拡充を図ります。
- ・犯罪被害から児童生徒を守るため、学校と警察等との連携を強化し、不審者情報の共有化、防犯教室への支援、見守り体制等の充実を図るとともに、児童生徒自らの危機回避能力の育成に取り組みます。

健康福祉部・環境生活部

- ・私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行うことにより、私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう努めます。
- ・また、平成27年度から本格的に開始される予定の子ども・子育て支援新制度に向けて準備を進めます。

主な事業

教育委員会

●（一部新）みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

当初予算額：(25) 6,297千円 → (26) 4,697千円

事業概要：子どもたちの学力向上に向けた取組方策について、様々な視点から幅広く議論するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催するとともに、地域で開催される研修会等に推進会議委員を講師として派遣するなど、市町等の取組に対する支援を行います。また、さらなる県民運動の周知・啓発と充実を図るため、「フォローアップイベント」等を開催します。

さらに、「まなびのコーディネーター」が、地域の教育力を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。

●（新）学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

（第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費）

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 1, 214千円

事業概要：ビブリオバトル（書評合戦）を活用した読書活動の推進を行うことで、高校生が、自分の考えを自分の言葉で表現することや、他者の考えへの理解を深めることをとおして、思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。

●学力向上のための読書活動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) 20, 000千円 → (26) 19, 159千円

事業概要：子どもの学力向上を目的に、民間事業者への委託により、専門性の高い図書館司書の有資格者を派遣し、司書教諭や担任等に対して学校図書館を活用した授業の支援等を行うとともに、家庭における読書習慣を身につけることができるよう、家族で読書を楽しむ「ファミリー読書」を推進します。

●（一部新）「確かな学力」を育む総合支援事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) 23, 243千円 → (26) 29, 397千円

事業概要：全国学力・学習状況調査を活用し、学力の定着と向上を図る取組を充実させるため、学習内容の定着状況を把握する「三重県到達度テスト（仮称）」を新たに作成し、その活用を図るとともに、各学校の授業改善の取組を支援するための研修会を開催します。また、実践推進校には、少人数指導を支援するための非常勤講師の配置や、学力向上アドバイザー（5名）の派遣等により、授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。さらに、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選の実施を通じ、科学技術に対する関心を高めます。

●高校生学力定着支援事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) 3, 381千円 → (26) 2, 521千円

事業概要：高校生の義務教育段階の学習内容を含めた基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、研究校として指定した6高校において、国語・数学・英語等の学力や学習状況等を把握するとともに、教材開発や効果的な指導方法等の研究を進め、その成果を県内の高等学校に普及します。

●「志」と「匠」の育成推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) 19, 863千円 → (26) 15, 405千円

事業概要：高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校において、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発等に取り組むとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組みます。

● (新) 小学校における英語コミュニケーション力向上事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 10, 414千円

事業概要：子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。また、県オリジナルの英語教材を作成し、小学生が授業内外で英語に慣れ親しむことができる環境を創出します。

● (新) 高校生グローバル教育推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 49, 729千円

事業概要：グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝え、日本人・三重県人としてのアイデンティティーを持ちながら、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけた人づくりを行うため、高等学校において、大学・産業界と連携したテーマ別ワークショップ等の実施、留学促進、英語キャンプの開催、ＩＣＴ機器を活用した双方授業の研究などの取組を進めます。

● (新) グローバル教育教職員研修推進事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5総合教育センター費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 5, 023千円

事業概要：中学校・高等学校英語教員の英語指導力や、小学校外国語活動担当教員の外国語活動指導力を向上させるとともに、児童生徒の課題解決力・コミュニケーション力を育成する指導を進めるため、教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。

●キャリア教育実践プロジェクト事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 13, 560千円 → (26) 15, 128千円

事業概要：小・中・高等学校の組織的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、学校と地域・産業界の持続可能な連携の仕組みづくりが進められるよう、就業体験の拡充、社会で活躍する卒業生等による授業等の実施、NPOと連携した学校支援、普通科におけるキャリア教育の実践についての調査研究等に取り組みます。

●高校生就職対策緊急支援事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 26, 088千円 → (26) 19, 927千円

事業概要：生徒が必要かつ適切な情報や知識をもとに職業選択を行い、地域産業の担い手として社会的・職業的自立を果たせるよう、就職支援相談員（12名）を配置するとともに、関係機関と連携した就職対策を行い、就職マッチングを進めます。

● (新) ライフプラン教育総合推進事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 3, 131千円

事業概要：児童生徒の実態や発達段階に応じて、結婚、子育て等を含めたライフプランや、妊娠、出産の医学的知識等について理解を深めることができるよう、講演会の開催やリーフレットの作成、幼稚園や保育園での保育実習の充実を図ります。

● (一部新) 教職員の授業力向上推進事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3教職員人事費)

当初予算額：(25) 14, 526千円 → (26) 16, 138千円

事業概要：教職員個々の専門性やスキルを向上させるとともに、経験年数の異なる教職員が相互に学び合う継続的な授業研究を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、授業研究を中心とした校内研修の活性化など学校の組織力向上に向け、中核的な人材の育成に取り組みます。さらに、若手教員個々の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定することで、実践的指導力の向上を図ります。

● フューチャー・カリキュラム実践研究事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 4, 408千円 → (26) 3, 306千円

事業概要：学習指導要領の趣旨及び内容をふまえ、小中学校における「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」の創造に向けた授業改善を一層充実させるため、教科別のプロジェクトチーム（9チーム）を設置し、授業改善に活用できる教材（ワークシート）等を作成します。
また、平成25年度に作成した「授業改善モデル」の普及を図ります。

● (新) 高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 1, 315, 929千円

事業概要：高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒に対し、授業料に充てるための高等学校等就学支援金の支給を行うとともに、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得者世帯の生徒等に対し、奨学のための給付金を支給します。また、高等学校等を中途退学した者が再び高等学校で学び直す際、継続して授業料相当額を支給します。

● 道徳教育総合支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 12, 663千円 → (26) 3, 491千円

事業概要：学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、市町教育委員会が学校・地域の実態等に応じて主体的に行う道徳教育に関する多様な取組に対して支援を行うとともに、道徳教育用の教材である「三重県 心のノート」等が適切に活用されるよう支援します。

●スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 160,087千円 → (26) 221,626千円

事業概要：スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを、小・中・高等学校に配置及び派遣し、学校の相談体制の充実と関係機関との一層の連携を図ることにより、生徒指導上の問題解決のための取組を進めます。(当事業によるスクールカウンセラー配置校：小学校275校、中学校144校、高等学校36校)(スクールソーシャルワーカー：7名)

●学びの環境づくり支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 25,724千円 → (26) 25,724千円

事業概要：いじめや不登校等の課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域（15中学校区）にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実・活性化を図ります。(当事業によるスクールカウンセラー配置校：小学校45校、中学校15校)

●いじめを許さない「絆」プロジェクト事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 38,498千円 → (26) 5,415千円

事業概要：深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、ピア・サポートやソーシャルスキルトレーニングなど、子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めます。

また、未然防止の取組の一つとして、小学校においてプログラム学習による予防教育の取組を行います。

●（新）スマートフォンの危険から子どもを守る事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 4,672千円

事業概要：スマートフォンに関する教職員向けの指導資料や、児童生徒の理解度を測るために「ネット検定」を作成し、情報モラルやリスクを回避する能力の育成に生かします。

また、ネットの検索・監視等や、保護者を対象としたネット啓発講座を引き続き実施し、学校・家庭・地域が協働して子どもを見守る体制の構築を図ります。

●学びを保障するネットワークづくり事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)

当初予算額：(25) 11,600千円 → (26) 10,425千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るために、いじめなどの背景にある課題を解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして「子ども支援ネットワーク」を構築します。(モデル中学校区：10校区)

また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる「子ども支援ネットワークづくり」推進教員を、実践的場面や研修会・交流会等をとおして育成します。

●（一部新）学校安全推進事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

（第10款 教育費 第7項 保健体育費 1保健体育総務費）

当初予算額：(25) 5, 216千円 → (26) 5, 338千円

事業概要：通学路安全対策アドバイザーを対策が遅れている地域・学校に派遣し、通学路の安全対策の指導助言や交通安全教育への支援を行います。

また、高等学校における実践的な防犯教育の取組や、小中学校における地域安全マップづくりの取組により、児童生徒の危険予測、回避能力を高めます。

健康福祉部

●私立幼稚園振興等補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

（第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1私立幼稚園費）

当初予算額：(25) 1, 871, 712千円 → (26) 1, 930, 585千円

事業概要：公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、園児の就園にかかる経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の経常的経費への支援を行います。

環境生活部

●私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

（第10款 教育費 第8項 私学振興費 1私学振興費）

当初予算額：(25) 4, 732, 422千円 → (26) 4, 762, 421千円

事業概要：公教育の一翼を担っている私立学校（小・中・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒等の就学上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。

●（一部新）私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：22105 私学教育の振興】

（第10款 教育費 第8項 私学振興費 1私学振興費）

当初予算額：(25) 1, 901, 934千円 → (26) 1, 948, 297千円

事業概要：私立高校生等に対し、就学上の経済的負担の軽減を図るため、所得に応じて高等学校等就学支援金を交付します。

●（一部新）私立高等学校等教育費負担軽減事業【基本事業名：22105 私学教育の振興】

（第10款 教育費 第8項 私学振興費 1私学振興費）

当初予算額：(25) 86, 989千円 → (26) 122, 659千円

事業概要：経済的理由により就学が困難な私立高校生等の授業料及び入学金について助成を行います。

また、低所得世帯に対しては授業料以外の教育経費にかかる奨学給付金を給付します。

平成 26 年度当初予算 施策 取組概要

222 地域に開かれた学校づくり

22201 地域とともにある学校づくりの推進

(教育委員会)

(主担当部局：教育委員会)

22202 地域で支える教育活動の推進

(教育委員会)

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりが進み、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	90.0%	93.0%	97.0%		98.5%	100%
	95.3%					

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合
26 年度目標値の考え方	地域に開かれた学校づくりの推進を図ることにより、着実に年度目標値を達成することをめざして、平成 27 年度目標値(100%)の達成を見据えて平成 26 年度の目標値を 98.5% に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
22201 地域とともにある学校づくりの推進 (教育委員会)	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合		40.0%	88.0%		94.0%	100%
		—	81.2%				
22202 地域で支える教育活動の推進 (教育委員会)	教材「三重の文化」を活用した中学校の割合		80.0%	85.0%		90.0%	100%
		—	61.9%				

進捗状況（現状と課題）

- ・市町教育委員会と連携し、各地域における取組状況についての情報交換や今後の推進に向けた課題の解決方策について協議を行いました。各地域における開かれた学校づくりの推進を図るために、今後も、地域別の「開かれた学校づくり推進協議会」を開催し、課題の解決に取り組む必要があります。
- ・開かれた学校づくりサポーターを学校や教育委員会等に派遣し、開かれた学校づくりの推進に向けた助言を行いました。今後は、サポーターのさらなる活用に向けて各市町教育委員会に働きかけていく必要があります。
- ・多くの学校で、学校関係者評価委員会が開催されています。また、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対する財政的支援を行いました。今後も、各学校における学校関係者評価を活用した学校運営や教育活動の取組を引き続き支援する必要があります。
- ・学校関係者評価研修会において、より実践に繋がるようグループワークによる情報交流や討議を行い、活用できると回答した参加者の割合が昨年度より上昇しました。今後も、学校の改善活動につながる学校関係者評価がより効果的に実施されるよう、研修の充実を図る必要があります。
- ・県立高等学校の活性化については、「県立高等学校活性化計画」（平成25年3月策定）に基づいて取り組むとともに、少子化が大きく進行すると予想される地域（伊勢志摩・伊賀・紀南）に、保護者・地域の教育関係者・教員代表等からなる「協議会」を設置し、地域の声を聞きながら、地域の高等学校の活性化の方策やあり方を検討しています。今後もこれらの取組を引き続き進める必要があります。
- ・地域人材を活用した学習支援活動を先進的に行っている市町の取組について、情報共有を図りました。今後は、土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動の促進を図るとともに、仕組みづくりが十分ではない地域に対し、働きかけを継続していくことが必要です。
- ・郷土教育の一環として、ふるさと通信「知ろう語ろう伊勢神宮」を作成・配付するとともに、「ふるさと三重かるた」の年度末の完成・配付に向け、絵札作成に取り組みました。また、教材「三重の文化」については、活用授業例を教育委員会Webページに掲載しましたが、今後は、授業で十分活用されるよう働きかけていく必要があります。

平成26年度の取組方向

教育委員会

- ・コミュニティ・スクール等の開かれた学校づくりを推進するため、市町と連携して、開かれた学校づくり推進協議会を開催し、それぞれが抱える課題の解決に向けて取り組みます。
- ・学校や地域の状況に応じた開かれた学校づくりを支援するため、学校や教育委員会等に、開かれた学校づくりサポーターを派遣し、適切な助言等を行います。
- ・各県立学校の改善活動が、地域や他校種との協創活動として有効なものとなるよう、助言するとともに、優れた取組や成果を県立学校に還流します。
- ・学校関係者や教職員が学校評価の目的や効果的な手法についての理解を深め、学校関係者評価を適切に実施できるよう、学校関係者評価に関する研修会を実施します。
- ・県立高等学校の特色化・魅力化を進めるために、引き続き「県立高等学校活性化計画」に基づいて県立高等学校の活性化に取り組むとともに、地域協議会において、地域住民や教育関係者と十分に協議しながら、教育環境の整備を進めます。
- ・土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動がさらに多くの学校で取り組まれるよう、開かれた学校づくりの推進に向けた啓発を進めるとともに、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成など、地域の教育力の活用に向けた支援を進めます。

- ・教材「三重の文化」が、授業においてより一層活用されるようにするため、「三重県 心のノート」や「ふるさと三重かるた」の活用促進とも合わせた取組を市町教育委員会と連携して進め、総合的に郷土教育の推進を図り、誇りと自信を持って三重の良さを発信できる人づくりを推進します。

主な事業

教育委員会

●地域と協働する学校運営支援事業【基本事業名：22201 地域とともにある学校づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

当初予算額：(25) 11,690千円 → (26) 8,110千円

事業概要：公立学校において、保護者や地域住民等の学校運営や教育活動への参画を進めるため、「開かれた学校づくり推進協議会」における協議の充実を図るとともに、サポーターの研修会等への派遣などを通じて、各市町におけるコミュニティ・スクール等の導入を支援します。また、県立学校における学校関係者評価の義務化に伴い、学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価委員等を対象とした研修会の実施や評価結果に基づく改善活動への支援を行います。

●教育改革推進事業【基本事業名：22201 地域とともにある学校づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

当初予算額：(25) 6,921千円 → (26) 7,024千円

事業概要：「県立高等学校活性化計画」に基づき、県立高等学校の活性化を推進するため、少子化等課題のある地域において地域協議会を開催し、地域の高等学校の今後のあり方を検討するとともに、平成28年度の名張地域新高校の開校に向けて、教育内容等の具体的な検討を進めます。

●（新）土曜日等の教育活動推進事業【基本事業名：22202 地域で支える教育活動の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 4,211千円

事業概要：土曜日の授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、外部人材等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図ります。また、土曜日等に、大学生や教員経験者、地域住民等がその知識・技能を活用して教育支援を行うことにより、地域における学習やスポーツ、体験活動などの様々な活動を実施します。

●（一部新）地域による学力向上支援事業【基本事業名：22202 地域で支える教育活動の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 13,915千円 → (26) 13,029千円

事業概要：大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して、子どもの学力向上を図る市町の取組を支援し、地域住民等による学校を支援する体制づくりを推進します。また、学校と地域住民等をつなぐコーディネーター等への研修や、事業成果の共有と普及を図るための成果報告会等を実施します。

●「ふるさと三重」郷土教育推進事業【基本事業名：22202 地域で支える教育活動の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(25) 6,283千円 → (26) 5,583千円

事業概要：豊かな心や郷土への愛着と誇りを持ち、三重県について自信をもって発信できる児童生徒の育成をめざし、教材「三重の文化」、「ふるさと三重かるた」及び「郷土の文化財」を中心とした取組を進めます。

また、教材「三重の文化」が、授業においてより一層活用されるようにするため、「三重県心のノート」や「ふるさと三重かるた」の活用促進とも合わせた取組を市町教育委員会と連携して進めます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

223 特別支援教育の充実

(主担当部局：教育委員会)	22301 特別支援教育の推進	(教育委員会)
	22302 就労の実現	(教育委員会)
	22303 学習環境の整備	(教育委員会)

県民の皆さんとめざす姿

障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

平成27年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県立特別支援学校高等部卒業生の進学および就労率	34.2%	30.0% 38.7%	30.0%		30.0% 30.0%

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合
26年度目標値の考え方	平成24年度は、外部人材による職場開拓を進めた結果、目標値を達成できましたが、厳しい雇用状況等をふまえ、平成25年度に引き続き30%を目標値に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22301 特別支援教育の推進 (教育委員会)	個別の教育支援計画を作成している県立高等学校の割合		50.0% 31.0%	60.0% 41.1%		80.0% 7校
22302 就労の実現 (教育委員会)	県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数		3校 2校	5校 3校		8校 0教室
22303 学習環境の整備 (教育委員会)	暫定校舎の教室数		10教室 18教室	8教室 8教室		8教室 0教室

進捗状況（現状と課題）

- ・発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒への一貫した支援を行うため、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの活用を促進するパーソナルカルテ推進強化市町として 15 市町を指定し、教育支援体制の整備に向けた取組を進めています。一貫した支援のために、校種間における円滑な情報の引継ぎについて市町等教育委員会との連携をさらに進める必要があります。
- ・高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員を活用した巡回相談及び専門家の派遣を実施しています。発達障がいのある生徒への適切な指導と支援を行うためには、支援体制の充実を進める必要があります。
- ・特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、小中学校及び県立学校の教員 52 名が受講しています。引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上に努める必要があります。
- ・教務担当者会において、特別支援学校の職業に係るコース制の導入及び作業学習の内容等について、情報共有を図りました。引き続き、コース制の導入を拡大し、就労の実現を図る必要があります。
- ・清掃技能検定や接客サービス技能講習会を通じて、日頃の学習の成果を発揮することができましたが、今後、組織的・系統的なキャリア教育を進めるためには、企業等との連携をさらに進める必要があります。
- ・事業所就労希望者が多い特別支援学校にキャリア教育サポーターを配置するとともに、新たに県教育委員会事務局にキャリア教育マネージャーを配置し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を進めました。また、特別支援学校に職域開発支援員を配置し、生徒が就労先や職場実習先を自己選択・決定できる企業（事業所）の確保に努めています。引き続き、外部人材を活用した職場開拓・就労先確保等に取り組む必要があります。
- ・「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づく特別支援学校の学習環境の基盤整備を進めています。また、特別支援学校の整備に係る諸課題について、市町や特別支援学校との情報共有を図っています。今後、特別支援学校の整備を円滑に進めるため、関係機関との連携を深める必要があります。
- ・三重県教育改革推進会議において、今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定に向けた審議を開始しました。引き続き、計画策定に向けた審議を進める必要があります。

平成 26 年度の取組方向

教育委員会

- ・パーソナルカルテの活用を促進するとともに、就学から卒業までの学校教育段階における、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のために、市町等教育委員会と連携し、円滑な情報の引継ぎができる支援体制の充実を図ります。
- ・発達障がい支援員による巡回相談及び専門家の派遣を効果的に活用し、高等学校に在籍する発達障がいのある生徒の支援体制を充実します。また、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、小中学校及び県立学校の教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図ります。
- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するために、職業に係るコース制の導入の拡大に向けた取組を進めるとともに、外部人材の活用を図り、関係部局、企業、NPO 等と連携した取組を進めます。
- ・くわな特別支援学校及び杉の子特別支援学校石薬師分校に校舎を増築するとともに、特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）の統合整備や、松阪地域特別支援学校（仮称）及び三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備を着実に進めます。
- ・今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」を策定します。

主な事業

教育委員会

●早期からの一貫した教育支援体制整備事業【基本事業名：22301 特別支援教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 17,519千円 → (26) 22,796千円

事業概要：発達障がいを含むすべての障がいのある児童生徒の一貫した支援のため、パーソナルカルテ推進強化市町として11市町を指定し、支援体制の充実を図るとともに、高等学校において発達障がい支援員（5名）の巡回相談等を行い、校内体制の整備を進めます。また、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、教員の専門性の向上を図ります。

●特別支援学校就労推進事業【基本事業名：22302 就労の実現】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 18,169千円 → (26) 18,147千円

事業概要：企業経験豊かな外部人材として、キャリア教育マネージャー（1名）及びキャリア教育サポート（6名）を配置し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、企業、NPO等との連携を進めます。また、特別支援学校において組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職業に係るコース制導入の拡大や、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、企業等と連携した技能検定を実施します。

●特別支援学校施設建築事業【基本事業名：22303 学習環境の整備】

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1特別支援学校費)

当初予算額：(25) 612,632千円 → (26) 1,495,942千円

事業概要：くわな特別支援学校及び杉の子特別支援学校石薬師分校の校舎の増築、特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）の統合整備、松阪地域特別支援学校（仮称）及び三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備や、既存施設の老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

●（一部新）特別支援学校教育内容充実事業【基本事業名：22303 学習環境の整備】

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1特別支援学校費)

当初予算額：(25) 1,021千円 → (26) 1,535千円

事業概要：「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定及び「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づく整備を円滑に進めるため、市町等関係機関との情報共有や連携を図ります。また、三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校においてセンター的機能が發揮できるよう教育内容の充実について検討を進めます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

224 学校における防災教育・防災対策の推進

22401 防災教育の推進

(教育委員会)

22402 防災対策の推進

(教育委員会)

(主担当部局：教育委員会)

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、災害対応能力を身につけるとともに、大規模地震や津波、風水害などの自然災害への対策が十分に行われた、安全で安心して学習できる環境が形成されています。

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。

目標項目 現状値	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	—	63.0%	76.0%	—	88.0%	100%	—	—	—	—
	64.9%									

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合
26年度目標値の考え方	いつ発生してもおかしくないとされている東海・東南海・南海地震等に対する対策として、地域との連携が不可欠であることから、当該指標を採用しています。4年間で100%になることをめざし、年間約12ポイントの改善を図ります。

活動指標 基本事業 目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	目標値 現状値	実績値	目標値 現状値	実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合	—	100%	100%	—	100%	100%	100%	100%	100%
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	—	98.3%	—	100%	—	100%	100%	100%	100%
22402 防災対策の推進 (教育委員会)	県立学校の非構造部材の耐震対策実施率	—	10.0%	20.0%	—	50.0%	50.0%	100%	100%	100%
		—	4.1%	—						

進捗状況（現状と課題）

- ・より学校現場で使いやすいように、平成25年度に防災ノートの種類や内容の見直しを行いましたが、学校だけではなく、家庭や地域においても防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう取り組む必要があります。
- ・教職員を対象とした研修を実施したほか、学校防災リーダーについては、平成24年度の未受講者に対して研修を実施するとともに、各校のリーダーに25年度の研修を実施しました。今後も、リーダーの資質向上を図る必要があります。
- ・小中学校及び県立学校で地域と連携した防災教育、防災に関する訓練などの取組が実施されています。これらの件数が増加傾向にあり、引き続き支援していくことが求められています。また、児童生徒、教職員の防災意識の向上、避難行動等の取組は絶えず見直し、向上させていく必要があります。
- ・県立学校の非構造部材の耐震対策については、平成24年度に実施した専門家（建築士）による点検で指摘のあった箇所の対策方法、実施予定期、必要経費などを取りまとめて各県立学校が作成した実施計画を集約し、年次計画やその実施方法を定めた全体計画を策定しました。平成27年度の完了をめざして、計画的に取り組んでいく必要があります。
- ・公立小中学校施設については、財政事情等により校舎等の建物や非構造部材の耐震対策の取組が遅れている市町があることから、早期に完了するよう働きかける必要があります。

平成26年度の取組方向

教育委員会

- ・防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、指導者の教材について充実をしていきます。
- ・学校における防災学習の支援について、引き続き、防災の専門家の助言を得ながら、学校の防災教育を支援していきます。また、被災地の生徒と交流することで、三重県の生徒、教職員の防災意識の向上を図るとともに、自らの命を自ら守るため、適切な避難行動等を取れるようにしていきます。
- ・学校防災リーダーが各学校において中心となって取組を進めることができるよう、大学等の関係機関と連携しながら、リーダーのスキルの向上を図ります。
- ・県立学校の非構造部材の耐震対策については、全体計画に基づき、平成27年度の完了をめざし、計画的に実施していきます。
- ・公立小中学校施設については、校舎等の建物や非構造部材の耐震対策が遅れている市町に対し、早期に完了するよう働きかけます。

主な事業

教育委員会

●学校防災推進事業【基本事業名：22401 防災教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

当初予算額：(25) 22,402千円 → (26) 22,126千円

事業概要：大規模地震等の自然災害に備え、学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ的確な対応が可能となるよう、平成24年度及び25年度に養成した学校防災リーダーのスキルアップを図ります。

また、学校における防災タウンウォッキングや防災マップづくりなどの体験型防災学習の支援、宮城県との交流事業の実施など、防災教育の充実を図るとともに、保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援を行い、学校・家庭・地域の連携による防災対策を促進します。防災ノートについては、ノートを活用した教育がより効果的に実施されるよう、種類や内容、指導方法の充実を図ります。

●校舎その他建築事業【基本事業名：22402 防災対策の推進】

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 3学校建設費)

当初予算額：(25) 1,870,893千円 → (26) 955,120千円

事業概要：県立高等学校の施設について、専門家の点検結果を踏まえた非構造部材の耐震対策、老朽化対策など教育環境向上のための整備等を進めます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり

(主担当部局: 健康福祉部)

- 23101 子ども条例の普及と推進 (健康福祉部)
 23102 家庭力・地域力の向上支援 (健康福祉部)
 23103 子どもの保護対策の推進 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

子ども自身の持つ力を育み伸ばそうとする「子どもの育ちを支える視点」が社会全体で共有され、子どもを見守り、豊かに育てることのできる家庭・地域づくりが進んでいます。

平成27年度末での到達目標

「三重県子ども条例」の普及啓発、条例に基づく取組の推進などを通じて、大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深めるとともに相互に連携し、子どもへの体験・交流機会の提供、有害環境からの保護などに自発的に取り組んでいます。

目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
「三重県子ども条例」の認知度	35.0%	50.0%	35.5%	60.0%			70.0%		100%	

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県子ども条例」を知っている県民の割合
26年度目標値の考え方	平成25年度の上半期は、みえの子育ちサポート講座を30回実施し、条例について説明を行うとともに、「家族の絆一行詩コンクール」やキッズ・モニターの募集に合わせ、条例の周知を行いました。平成26年度は、子どもや子育て家庭が関わる事業、関係機関や市町と連携し、あらゆる機会を生かして三重県子ども条例の啓発に努めることとし、25年度の目標値を踏まえ70.0%に設定します。

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
23101 子ども条例の普及と推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	キッズ・モニタ活用事業数			8事業	9事業			10事業		10事業	
23102 家庭力・地域力の向上支援 (健康福祉部子ども・家庭局)	「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数(累計)			1,155会員	1,270会員			1,385会員		1,500会員	
23103 子どもの保護対策の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合			92.5%	95.0%			97.5%		100.0%	
		90.0%		92.7%							

進捗状況（現状と課題）

- ・ 結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられるように取り組み、県民の幸福実感を高めていくため、7月に三重県少子化対策総合推進本部を設置し、全庁をあげて取り組む体制を整えました。今後、多様な主体による取組の相乗効果が発揮されるよう、県民が一体となって少子化対策に取り組む機運の醸成等を行う必要があります。また、地域の各主体ができるることを検討し、課題解決に向けて取り組むことが必要です。
- ・ 子育て支援について志を高くする10県で子育て同盟を結成しており、7月28日に鳥取県で子育て同盟サミットを開催し、地方の立場から、少子化対策・子育て支援策について共同事業の実施や国への提言を発表しました。今後10県で、子育て支援の共同取組とその事業化について検討していく必要があります。
- ・ 少子化対策に関して、様々な情報が発信されていますが、利用者にとって入手しやすいものとなっていました。このため、結婚・妊娠・出産・子育て等に関する情報を、利用者が入手しやすい方法で発信していく必要があります。
- ・ 男性の育児参画や地域全体で子育てを支援する機運を醸成するために、平成26年6月27日、28日に予定している「ファザーリング全国フォーラム in みえ」の開催に向けて、関係機関との打合せを進めています。当フォーラム開催に向けて機運を醸成し、フォーラム実施後も引き続き啓発活動等を行っていく必要があります。
- ・ 未婚者の約9割が、将来結婚する意志を持っているにも関わらず、出会いの場がないなどの理由から、晩婚化が進むとともに、生涯未婚率が上昇していることから、結婚したい人の希望を叶えるための支援を行っていく必要があります。
- ・ 子どもが主体的に参加し意見を表明する機会や地域で子育ち支援を実践する場の拡大をめざして、こども会議等の開催手法をモデルケースとしてとりまとめています。これを参考にして、子どもを主体とした取組が県内各地で促進されるよう、市町に対し啓発を行う必要があります。
- ・ 子どもの意見を聴く機会として、キッズ・モニターによるアンケートを7回実施しました。今後は、登録者（小学4年生～高校3年生）をさらに拡大するとともに、子どもの意見がどのように施策に活用されたかを伝えていく必要があります。
- ・ 子ども専用の電話相談窓口であるこどもほっとダイヤルには、2,663件（12月末現在）の相談が寄せられ、専門的な対応が必要な案件11件については、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応しました。今後も子どもに対し、電話相談窓口の一層の周知を図る必要があります。
- ・ 子どもや家族等に「ありがとう」の気持ちを伝える「家族の絆一行詩コンクール」（応募数：8,123点）を実施しました。今後、周知・啓発を行うことで、さらに多くの方に家族の絆の大切さを感じてもらう必要があります。
- ・ 子育ちサポート講座の活用について年度当初から教育委員会や市町に働きかけて出前講座を実施し、みえの子育ちセンターを2,038人（12月末現在）養成しました。今後は、養成したみえの子育ちセンターが、市町やみえ次世代育成応援ネットワークの企業・団体と連携して活動できるよう支援する必要があります。
- ・ 親なびワークのワークショップのテーマや実施方法等についてリニューアルを進めています。親なびワークの普及促進のためには、市町や関係機関と連携して実施していく必要があります。
- ・ みえ次世代育成応援ネットワーク会員企業・団体や開催地域の関係機関からなる実行委員会を形成し、多くの企業・団体の出展・出演を得て、10月5日、6日、県立みえこどもの城を中心に「第8回子育て応援！わくわくフェスタ」を開催（参加者：1万6千人）しました。今後も、子どもの育ちや子育て家庭を応援するというメッセージを発信していくとともに、会員企業・団体による自発的な取組を促進していく必要があります。

- ・ 三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を行うとともに、子どもの利用が多い店舗に対して青少年健全育成協力店の登録を働きかけることにより、子どもを有害環境から保護する取組が進みました（青少年協力店割合：94.8%（11月末現在））。引き続き立入調査や協力店への登録要請など、社会全体で有害環境をなくすための活動が必要です。

平成26年度の取組方向

健康福祉部

- ・ 多様な主体が実施する少子化対策の取組に関して、それぞれの取組の相乗的な効果が發揮されるよう、県民総ぐるみで機運の醸成等を図ります。また、様々なセクター（主体）からの参画を得て、少子化対策のアイデアを未来志向で検討し、実践につなげます。そのほか、市町が実施する「地方目線」、「当事者目線」での少子化対策に関する取組を支援します。
- ・ 10県の子育て同盟で子育て支援の取組を検討し、他県と連携しながら実施していきます。
- ・ 県民と一緒にした少子化対策の機運の醸成のために、県を始めとする多様な主体の少子化対策に関する取組について情報発信するとともに、県民が求める情報が的確に届けられるよう、スマートフォン及びPC向けの総合情報サイトを構築します。
- ・ 「ファザーリング全国フォーラム in みえ」を開催し、男性の育児参画や地域全体で子育てを支援する機運を醸成するとともに、男性の育児参画の普及啓発を牽引する人材の育成などを行います。
- ・ 平成25年度にまとめることも会議等のモデル事業を活用して、子どもを主体とした取組が市町に広がるよう周知・啓発を行います。
- ・ 希望する人が結婚できるような地域社会の実現に向けて、市町や商工団体、観光協会などが連携して多くの出逢いの場が提供されるよう支援します。
- ・ キッズ・モニター制度の目的や取組結果について、募集段階からHPやチラシで子どもにわかりやすく伝えるとともに、新小学4年生への周知を強化します。
- ・ こどもほっとダイヤルを運営し、子どもからの相談に対して、児童相談所や教育委員会などの関係機関と連携して対応するとともに、子どもへの周知に努めます。
- ・ 家族の絆や地域の絆を深めるため、「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発を行い、「ありがとう」の思いが地域に広まるよう努めます。
- ・ 引き続き、子育てや子どもとのつきあい方に不安を持つ保護者やまわりの大人に対し、子育ちサポート講座の活用を働きかけ、みえの子育ちサポーターを養成するとともに、市町等と連携して地域での活動を促進します。
- ・ リニューアルした親なびワークについて、子育て支援拠点や子育てサークル等で実施されるよう推進役養成講座を開催するとともに、市町や関係機関の主体的な実施について働きかけます。
- ・ みえ次世代育成応援ネットワークの会員企業・団体が、市町や地域の活動団体などと連携して、各地域で子育て支援活動等に取り組めるよう情報交換・交流の機会を提供していきます。
- ・ 三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施するとともに、青少年健全育成協力店への登録について、子どもの利用の多い店舗を重点的な対象として働きかけを行います。

主な事業

健康福祉部

● (新) 少子化対策市町創意工夫支援交付金【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 一千円 → (26) 10,000千円

事業概要：「地方目線」、「当事者目線」の少子化対策を進めるにあたって重要な役割を担う市町に対し、地域の実情に応じたきめ細かな対策が講じられるよう支援します。

● (新) 少子化対策県民運動等推進事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 一千円 → (26) 0千円

(一千円 → 5,670千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、多様な主体の参画を得ながら「三重県少子化対策推進県民会議(仮称)」を設置し、県民総ぐるみの県民運動を進めます。併せて、企業子宝率調査（企業における合計特殊出生率など職場の子育て環境の調査）により、子育てと仕事の両立を進めている企業の取組を水平展開し、県内の企業全体の少子化対策の推進を図ります。

● (新) 少子化対策連携事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 一千円 → (26) 2,274千円

事業概要：子育て同盟加盟各県やその他の県と連携し、子育て支援や少子化対策の取組を効果的に実施します。

● (新) みえの少子化対策を考えるフューチャーセンター事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 一千円 → (26) 0千円

(一千円 → 3,000千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：NPO、企業、学生、行政などの様々なセクターから参加者が集まり、少子化対策の新たなアイデアを未来志向で、多様な視点から考える交流の機会（仮想のフューチャーセンター）を創設します。また、この機会を通じて、参加者の少子化対策に関する意識の醸成や実践につなげます。

● (新) 地域少子化対策市町強化交付金【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 一千円 → (26) 0千円

(一千円 → 120,000千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：県内の市町が、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」の先駆的な取組として行う「地域少子化対策強化事業」について、国から交付を受けた「地域少子化対策強化交付金」を県から市町へ交付します。

● (新) 少子化対策総合ウェブサイト構築事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 0千円

(一 千円 → 5, 926千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：結婚したい人や子どもを産み育てたい人、子育て中のなどが利用しやすいよう、結婚・妊娠・出産から子育てに関する情報等をまとめた、スマートフォン及びPC向けの総合情報サイトを構築します。

● (新) 男性の育児参画推進事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 1, 718千円

事業概要：安心して子どもを産み育てるためには、男性の育児参画が重要であることから、県内市町や企業、地域の活動団体のほか、子育て中の方などが共通の意識で学び合う「ファザーリング全国フォーラム in みえ」を開催するなど、男性の育児参画に関する気運の醸成を図ります。

● (新) 男性の育児参画普及啓発事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 0千円

(一 千円 → 5, 425千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：地域での男性の育児参画の普及を図るために、男性の育児参画を牽引できる人材（イクメンアドバイザー）の養成を行うとともに、父親向けの冊子の作成や新聞媒体などにより男性の育児参画に関する啓発を行います。

● (新) みえの出逢い支援事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 4, 867千円

(一 千円 → 11, 543千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、民間の事業者と連携して多くの出逢いの場が提供されるよう一元的な情報提供の仕組づくり、内面を引き出すための三重県独自のコミュニケーション・ツールの作成・普及、アドバイザー派遣や市町職員等のコーディネートスキル向上のための研修会開催などに取り組みます。

● 子ども施策総合推進調整事業【基本事業名：23101 子ども条例の普及と推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 2, 206千円 → (26) 1, 138千円

事業概要：子ども条例の基本理念を実現するため、市町や教育委員会と連携して、こども会議の開催促進や子どもが子ども条例について学ぶ機会の提供に取り組みます。また、キッズ・モニター制度を活用し、子どもの視点を県政に生かせるよう子どもからの意見を集めます。

●子ども専用電話相談事業【基本事業名：23101 子ども条例の普及と推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 11,868千円 → (26) 11,630千円

事業概要：子ども条例に基づき設置した子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営し、子どもの悩みに寄り添うとともに、子どもだけでは解決できない場合には各専門機関と連携して対応します。

●家庭の養育力向上事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 4,591千円 → (26) 3,281千円

事業概要：地域で子どもの育ちを見守り支える取組が進むよう、みえの子育ちサポーターの養成などを実施するとともに、家族の絆を深めるため親子がお互いを思いやるきっかけを提供する一行詩コンクールを行います。また、親なびワークについて、推進役養成講座を開催するとともに、市町や関係機関による主体的な実施について働きかけます。

●家族の絆強化事業【基本事業名：23102 家庭力・地域力の向上支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 9,946千円 → (26) 7,824千円

事業概要：みえ次世代育成応援ネットワークの会員企業・団体、みえの子育ちサポーター、市町や地域の活動団体が参加した地域別懇談会を開催し、子どもの育ちや子育て家庭を支える取組を促進します。また、家族の絆や地域の絆を深めるため、子どもの思いや意見と地域別懇談会で検討された取組を結集し、子どもと大人がともにつくりあげるフェスティバルを開催します。

●子ども・若者事業推進費【基本事業名：23103 子どもの保護対策の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 7子ども対策費)

当初予算額：(25) 28,245千円 → (26) 28,318千円

事業概要：子どもを有害環境から保護するため、三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施するとともに、子どもの利用が多い店舗に青少年健全育成協力店として登録いただくよう積極的に働きかけを行います。

平成 26 年度当初予算 施策 取組概要

232 子育て支援策の推進

(主担当部局：健康福祉部)	23201 保育・放課後児童対策等の充実	(健康福祉部)
	23202 母子保健対策の推進	(健康福祉部)
	23203 ひとり親家庭等の自立の支援	(健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

子育てサービスを提供するさまざまな主体と共に、子育て支援策を進めることにより安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。

平成 27 年度末での到達目標

保育サービス、母子保健対策等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して妊娠・出産・子育てのできる体制整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
低年齢児（0～2 歳）保育所利用児童数	11,962 人	12,200 人	12,550 人		12,750 人	12,950 人

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	入所待機となりがちな低年齢児（0～2 歳）の保育所利用児童数
26 年度目標値の考え方	27 年度の目標達成に向けて、毎年 200 人の利用児童数の増加をめざし目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23201 保育・放課後児童対策等の充実 (健康福祉部子ども・家庭局)	病児・病後児保育所の実施地域数 (広域利用含む)	15 地域	16 地域	17 地域	18 地域	20 地域
23202 母子保健対策の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	三重県不妊専門相談センターへの相談件数	200 件	220 件		220 件	220 件
23203 ひとり親家庭等の自立の支援 (健康福祉部子ども・家庭局)	ひとり親家庭情報交換会参加者数（累計）	100 人	300 人		600 人	1,000 人
		36 人	121 人			

進捗状況（現状と課題）

- ・ 保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町への支援について、待機児童の数に応じた基準を設ける等の見直しを行いましたが、県と市町の役割、待機児童の発生状況や子ども・子育て支援新制度の検討状況等を踏まえ、支援のあり方を検討することが必要です。
- ・ 今年度開設した保育士・保育所支援センターにおいて、保育所就職フェア等の開催へ向けて関係機関の連携会議を開催しました。効果的な保育士人材確保策を検討・実施していくことが必要です。
- ・ 病児・病後児保育事業については、安定的な運営が困難なこと等により、実施地域の拡大につながっていないため、子ども・子育て支援新制度の動向も注視しつつ、実施を促進することが必要です。
- ・ 県と市町の連携・協働協議会の検討会議等を活用し、市町に対し、子ども・子育て支援新制度の情報提供や子ども・子育て支援事業計画の策定協議を行っています。今後は、国の基本指針（案）を踏まえ、三重県子ども・子育て会議を開催し、関係者等の意見を聴き、三重県子ども・子育て支援事業支援計画と少子化を含む三重県次世代育成支援行動計画等を一体的に整理した計画を策定する必要があります。
- ・ 必要な地域で放課後児童クラブが運営できるよう、市町の放課後児童対策の支援を行うとともに、国庫補助における人数要件の撤廃等の国への提言を実施しています。
- ・ 産婦人科医や助産師等による中高生への性教育などを実施していますが、自己肯定感や家族観の醸成に向け、思春期のライフプラン教育を推進することが必要です。
- ・ 出産直後の母親は育児不安が強いため、家事や育児の手助け等、安心して子育てができるような取組が求められています。
- ・ 不妊や不育症に悩む夫婦に対し、不妊専門相談センターにおいて相談対応を行っています（相談件数206件：12月末現在）。男性不妊を含め多様な相談に対応していくとともに、特定不妊治療費に対する経済的な支援が引き続き必要です。
- ・ 市町が行う子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを補助対象として助成を行うことにより、経済的負担を気にすることなく、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにしています。
- ・ ひとり親家庭の子どもに対する学習支援により、その子どもの可能性を引き出し、強みを伸ばし支えるために、学習支援事業の更なる展開を図ることが必要です。
- ・ 三重県こども心身発達医療センター（仮称）の整備について、建築の基本設計を完了しました。年度内に建築関連の工事に着手する予定であり、引き続き、建築の実施設計を円滑に進めるとともに、運営面における検討を進める必要があります。
- ・ 発達障がい児に対する早期支援を図るため、市町における専門人材の育成支援として、あすなろ学園に市町職員を受け入れるとともに、早期支援のツールである「CLM（Check List in Mie：発達チェックリスト）と個別の指導計画」の保育所等への導入促進を図っており、引き続きこれらの取組を推進する必要があります。
- ・ 小学校において発達の気になる子への支援ニーズが高まる中、就学前から就学後への適切な支援の引き継ぎが重要となっています。

平成26年度の取組方向

健康福祉部

- ・ 県内の待機児童の発生状況や子ども・子育て支援新制度の検討状況を注視しながら、年度途中の低年齢児の入所希望の増加への対応など、市町が行う保育サービス事業に対する支援を進めます。
- ・ 保育士確保のため、保育士・保育所支援センターにおいて、県内の潜在保育士に対する就職意向等の調査及びその結果を活用した就職相談等を行い、保育士の入職につなげるとともに、保育士養成校の学生に向けたミスマッチ解消等の取組を行います。また、病児・病後児保育事業の新規実施に向けて、施設整備に要する経費の助成等を行う市町への支援を行います。

- ・三重県子ども・子育て会議の開催、市町との協議を踏まえ、三重県子ども・子育て支援事業支援計画と少子化を含む三重県次世代育成支援行動計画等を一体的に整理した計画の策定に取り組みます。
- ・必要な地域で放課後児童クラブが運営できるよう、引き続き、市町の放課後児童対策の支援を行うとともに、国庫補助制度の拡充等について国への提言を行います。
- ・中高生の自己肯定感や家族観の醸成に向け、赤ちゃんふれあい体験事業や思春期のライフプラン教育の取組が県内全域に進むように、県教育委員会と連携しながら、市町の取組を支援します。
- ・産後ケア事業の実施など、出産後の子育て環境を整えることにより、子育ての負担感や孤立感の軽減に努めます。
- ・特定不妊治療費助成について、国に保険適用の拡大を求めるとともに、国の助成制度の改正を踏まえ、県の助成事業を実施します。また、新たに不育症や男性不妊治療への助成を行うなど、不妊や不育症に悩む夫婦への支援に取り組みます。
- ・子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援は、引き続き取り組んでいきます。
- ・三重県こども心身発達医療センター（仮称）の整備について、工事を円滑に進めるとともに、建築の実施設計を完了し、併せて運営面の検討を進めます。
- ・発達障がい児に対する早期支援を図るため、引き続き市町における人材育成支援に取り組むとともに、早期支援のツールとして、保育所等に「CLMと個別の指導計画」の導入・普及が進むよう取り組みます。
- ・CLMと個別の指導計画を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れのない支援を小学校に継続されるよう取り組みます。

主な事業

健康福祉部

●（一部新）次世代育成支援特別保育推進事業補助金【基本事業名：23201 保育・放課後児童対策等の充実】

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費）

当初予算額：(25) 126,192千円 → (26) 149,825千円

事業概要：利用ニーズが高い低年齢児保育の実施を支援するため、民間保育所において、年度当初から保育士加配を行う市町に対して補助を行うとともに、病児・病後児保育事業の実施箇所の拡大に向け、施設整備に要する経費等の補助を行います。

●（一部新）保育士・保育所支援センター事業【基本事業名：23201 保育・放課後児童対策等の充実】

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費）

当初予算額：(25) 500千円 → (26) 3,786千円

事業概要：保育士・保育所支援センターにおいて、保育士養成施設の学生向けのガイダンスや潜在保育士を対象とした就職フェアを開催するとともに、保育士登録を持つ方に対して求職の意向等についてのアンケートを実施し、その結果を活用して就職相談を行うことで、保育士確保につなげます。

●安心こども基金保育基盤整備事業【基本事業名：23201 保育・放課後児童対策等の充実】

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費）

当初予算額：(25) 1,233,162千円 → (26) 883,450千円

事業概要：市町が行う計画的な保育所等の整備や保育士に対する研修を支援します。

●（新）子ども・子育て支援事業支援計画等策定事業【基本事業名：23201 保育・放課後児童対策等の充実】

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費）

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 1,990千円

事業概要：平成27年度から本格的に開始される予定の子ども・子育て支援新制度や少子化の現状を踏まえ、三重県子ども・子育て支援事業支援計画と少子化対策を含む三重県次世代育成支援行動計画等を一体的に整理した計画を策定します。

●放課後児童対策事業費補助金【基本事業名：23201 保育・放課後児童対策等の充実】

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費）

当初予算額：(25) 796,690千円 → (26) 874,437千円

事業概要：保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の子どもの遊びの場や生活の場として安心して過ごせる場所を確保し、子育てと仕事の両立支援を図るため、放課後児童クラブの設置や運営の補助を行います。

●（新）思春期ライフプラン教育事業【基本事業名：23202 母子保健対策の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 932千円

事業概要：思春期からの自己肯定感や家族観の醸成に向け、医学的な妊娠、出産の適齢期や母体への影響、不妊等の知識の普及や実体験の場を提供するなど、ライフプラン教育を実施する市町に対して必要な経費の一部を補助します。

●（新）思春期ライフプラン教育啓発事業【基本事業名：23202 母子保健対策の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 0千円

（一 千円 → 6,697千円 ※2月補正含みベース）

事業概要：医学的な妊娠・出産の適齢期等について成人式等の機会を活用し、若年層への周知啓発を行うと共に県内市町での思春期ライフプラン教育の普及に向け、効果的な指導や指導内容の標準化を図るため三重県版の思春期教育指導用パンフレットを作成します。

●（新）産後ケア事業【基本事業名：23202 母子保健対策の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 2,520千円

事業概要：出産時の入院期間の短縮化や核家族化、産婦の実父母の高齢等により育児支援が得られない等、産院退院直後の育児負担感や孤立感の軽減を目的に、助産所等を利用した際にかかる経費の一部を補助する市町を支援します。

●（新）母子保健支援者育成事業【基本事業名：23202 母子保健対策の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 0千円

（一 千円 → 4,000千円 ※2月補正含みベース）

事業概要：少子高齢化や核家族化により地域での妊産婦や家族を支える力が低下しており、育児援助者のない育児不安を抱えた産婦や家族に状況に応じた必要な援助が提供できるよう、身近な地域で支える人材育成に取り組みます。

●（一部新）健やか親子支援事業【基本事業名：23202 母子保健対策の推進】

（第4款 衛生費 第3項 保健所費 1保健所費）

当初予算額：(25) 2,245千円 → (26) 2,195千円

（一 千円 → 2,419千円 ※2月補正含みベース）

事業概要：妊娠・出産直後の妊産婦支援の強化に向け医療機関と連携し地域における妊産婦の早期サポート体制作りに取り組みます。

●（一部新）不妊相談・治療支援事業【基本事業名：23202 母子保健対策の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費）

当初予算額：(25) 353,058千円 → (26) 433,513千円

事業概要：特定不妊治療を受けた夫婦に対して、費用の一部を助成するとともに、一定の所得を下回る夫婦には、国の制度改正に合わせて年間の助成回数を増やし、上乗せの助成を行います。

加えて、男性不妊治療を受けた夫婦に対しては、助成金額を上乗せするとともに、2人目以降の特定不妊治療についても、助成回数を追加します。さらに、不育症治療費の助成制度を創設し、不妊や不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減します。

また、男性を含めた不妊や不育症に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、医療現場における不育症看護の質の向上をめざします。

●子ども医療費補助金【基本事業名：23203 ひとり親家庭等の自立の支援】

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費）

当初予算額：(25) 2,326,533千円 → (26) 2,284,216千円

事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が行う小学校6年生までの医療費を助成する事業に要する経費について補助を行います。

●ひとり親家庭等日常生活支援委託事業【基本事業名：23203 ひとり親家庭等の自立の支援】

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3母子福祉費）

当初予算額：(25) 3,990千円 → (26) 6,326千円

事業概要：ひとり親家庭の子どもに対して学習支援を行うことで、子どもたちの学習習慣等を確立し、主体的に自ら学び課題を乗り越えられる力を引き出します。また、一時的に介護や保育等のサービスが必要なひとり親家庭に対して、家庭生活支援員を派遣します。

●こども心身発達医療センター（仮称）整備事業【基本事業名：23203 ひとり親家庭等の自立の支援】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費）

当初予算額：(25) 383,345千円 → (26) 229,733千円

事業概要：三重県こども心身発達医療センター（仮称）の整備に向け、建築実施設計や建築関連工事を進めます。併せて、運営面の検討、関係機関との協議等を進めます。

●（一部新）発達障がい児への支援事業【基本事業名：23203 ひとり親家庭等の自立の支援】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費）

当初予算額：(25) 7,891千円 → (26) 8,763千円

事業概要：子どもの発達障がいの早期発見や成長段階に応じた途切れのない総合的な支援を行うため、市町における発達総合支援窓口の設置支援や専門人材の育成支援、早期発見・早期支援に有効なツール「CLMと個別の指導計画」の導入促進・普及啓発を行います。

● (新) C L M 小学校低学年版研修モデル事業【基本事業名：23203 ひとり親家庭等の自立の支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(25) 一千円 → (26) 0千円

(一千円 → 794千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：子育て支援の観点から成長段階に応じた途切れのない総合的な支援を行うため、「C L M と個別の指導計画」を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れのない支援が小学校に継続されるようモデル的に取り組みます。

また、保護者に対してもC L Mへの理解が深まるよう取り組みます。

平成 26 年度当初予算 施策 取組概要

233 児童虐待の防止と社会的
養護の推進

(主担当部局：健康福祉部)

- 23301 児童虐待対応力の強化 (健康福祉部)
 23302 児童虐待の未然防止の推進 (健康福祉部)
 23303 社会的養護が必要な児童への支援 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
児童虐待通告 に対する 48 時 間以内の安全 確認の実施率		100%	100%		100%	100%
	100%	100%				
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	児童虐待通告を受けて、48 時間以内に安全確認を実施した割合					
26 年度目標 値の考え方	児童相談所運営指針において、児童虐待通告を受けて 48 時間以内に安全確認を行うことが望ましいとされていることから、これを 100% 達成することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23301 児童虐 待対応力の強化 (健康福祉部子 ども・家庭局)	市町の児童相談 対応力向上のた めに共に取り組 んだ件数		29 件	29 件		29 件
		—	29 件			
23302 児童虐 待の未然防止の 推進 (健康福祉部子 ども・家庭局)	思春期ピアサポ ーター養成者数 (累計)		30 人	60 人		90 人
		—	29 人			
23303 社会的 養護が必要な児 童への支援 (健康福祉部子 ども・家庭局)	要保護児童に対 する家庭的ケア の実施率		35.8%	41.0%		42.0%
		34.3%	40.2%			

進捗状況（現状と課題）

- 虐待通告時の初期対応の的確性等を向上するためのリスクアセスメントツールの研究開発を進めており、実用性をさらに高め、年度内に完成する予定です。今後、初期対応以降の家庭支援についても検討する必要があります。
- 児童相談（平成24年度虐待相談対応件数1,022件）については、適切に対応を行っていますが、今後も相談件数の増加が見込まれることから、その対応についてさらに検討を行う必要があります。
- 市町との定期協議により、市町ごとに児童相談体制の強み弱みを把握し、体制強化に向けた市町の取組への支援を行っており、引き続き、市町の体制強化をはかる必要があります。
- 思春期ピアサポーターを養成し、ピア活動（仲間教育）実施校を拡大するため、大学生や中高生等の意見を反映して、より効果的な取組にする必要があります。
- 平成24年11月から若年層の望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施していますが、事業の効果を高めるため、周知、広報を工夫しながら取組を進めていくことが必要です。
- 児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援体制の構築や出産前後の親子支援事業の推進等、保健、医療分野との連携体制の強化に引き続き取り組むことが必要です。
- 「三重県社会的養護のあり方検討」を踏まえ、乳児院、児童養護施設を訪問し、各施設の「家庭的養護推進計画」策定に向けた協議に着手しました。引き続き同計画の策定を支援する必要があります。
- 県内3施設（乳児院1、児童養護施設2）に配置された里親支援専門相談員と連携し、里親委託の推進及び家庭訪問等による里親支援を行っており、取組の実効性を高めていく必要があります。また、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援を引き続き実施していく必要があります。

平成26年度の取組方向

健康福祉部

- 児童虐待ケースの初期対応以降において、的確な項目や判断等に基づいたケースマネジメントにより家庭への適切な支援を行うための方策を検討します。
- 児童相談所のケース進行管理について、多様な扱い手と連携して関係機関からの情報収集や家庭訪問をよりきめ細かく行い、迅速な対応につなげます。
- 引き続き、市町との定期協議、職員のスキルアップに向けた支援等を実施するとともに、要保護児童対策地域協議会の強化など、市町の取組に対するきめ細かい支援を行います。
- 大学生による思春期ピアサポーターを引き続き養成し、ピアサポーターによるピア活動（親や教師等とは違う同世代による仲間教育）を展開し中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。
- 「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、引き続き相談窓口の周知に努めるとともに、福祉、教育、医療等関係者会議を開催し、情報を共有して連携をはかります。
- 妊娠届出時のアンケート調査項目を県内で統一することにより、若年妊婦や支援の必要な妊婦を早期に把握して出産前からの早期支援に繋げ、母子保健に携わる医師、保健師、助産師等支援者や支援機関との連携体制を構築します。さらに保健、医療、教育の各分野との連携により、思春期から児童虐待防止に向けた正しい知識の普及、啓発を行います。
- 三重県における家庭的養護の充実に向け、乳児院・児童養護施設の「家庭的養護推進計画」のとりまとめを行うとともに、県の推進計画を策定します。
- 里親支援専門相談員が配置された施設を中心に児童家庭支援センターの設置を促し、地域での子育て支援の充実を図るとともに、引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組みます。

■ 主な事業

■ 健康福祉部

● (一部新) 児童虐待法的対応推進事業【基本事業名：23301 児童虐待対応力の強化】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)

当初予算額：(25) 58,490千円 → (26) 36,046千円

事業概要：児童相談所の法的対応、介入型支援の強化を図るために、児童相談センターにおいて弁護士等専門人材の活用を図るとともに、職員の専門性を高めるため、研修の充実を図ります。

また、進行管理中のケースについて、マネジメントの的確性を高めるため、継続支援のためのアセスメントツールの研究開発に取り組むとともに、NPO等と連携しながら児童の安全確認と支援の向上につなげます。

● 市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名：23301 児童虐待対応力の強化】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)

当初予算額：(25) 76,003千円 → (26) 4,296千円

事業概要：市町要保護児童対策地域協議会の運営強化や市町における的確なケースマネジメントのため、アドバイザーの派遣を行うとともに、市町児童相談担当等職員を対象とする研修の充実を図り、併せて市町との継続した定期協議を実施することにより、市町の児童相談体制への支援や連携の一層の強化を図ります。

● (一部新) 若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23302 児童虐待の未然防止の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

当初予算額：(25) 4,203千円 → (26) 4,332千円

事業概要：妊娠届出時のアンケート調査項目を県内で統一することにより、支援の必要な妊婦を早期に把握し、出産前後の親子支援体制の構築に取り組みます。

また、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」による支援を行うとともに、大学生を思春期ピアソーターとして養成し、中高生へのピア活動を実施します。

さらに、思春期に携わる教育、医療、保健、NPO法人等の関係者が一堂に会する思春期セミナーを開催し、関係者への情報提供を行います。

● (一部新) 家庭的養護体制充実支援事業【基本事業名：23303 社会的養護が必要な児童への支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)

当初予算額：(25) 474,854千円 → (26) 215,493千円

事業概要：県内の社会的養護の充実を図るために、里親委託の推進や、児童養護施設の小規模ケア化及び児童家庭支援センターの設置の促進を図るとともに、乳児院、児童養護施設が策定する「家庭的養護推進計画」を踏まえ、「三重県家庭的養護推進計画」を策定します。

また、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援を行い、児童の自立を支援するとともに、児童養護施設等における処遇向上や家庭復帰のための取組を進めます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

241 学校スポーツと地域スポーツの推進

24101 学校スポーツの充実

(教育委員会)

24102 地域スポーツの活性化

(地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、学校や地域で主体的に運動やスポーツに取り組み、いきいきと活動しています。

県民の皆さん、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりをとおして、健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成27年度末での到達目標

学校スポーツが充実することによって、子どもたちが運動に親しむ習慣を身につけ、体力が向上しています。

また、地域に総合型地域スポーツクラブが定着することによって、より多くの方がスポーツに取り組むようになっています。

県民指標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
成人の週1回以上 の運動・ス ポーツ実施率		55.0%	56.5%		58.0%	60.0%
	53.7%	54.5%				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目 の説明	e-モニターを活用した調査において、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレー、ボールなど）を実施している県民（成人）の割合
26年度目標 値の考え方	平成27年度には、県民の6割が週に1回以上、運動やスポーツに取り組むようになることを目指しており、前年度（H25年度）目標値の1.5%増を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
24101 学校ス ポーツの充実 (教育委員会)	新体力テストの 総合評価が 「A」・「B」・「C」 の子どもたちの 割合		74.0%	76.0%		78.0%	80.0%
		71.9%	70.6%				
24102 地域ス ポーツの活性化 (地域連携部ス ポーツ推進局)	総合型地域ス ポーツクラブの会 員数		24,750 人	25,000 人		25,250 人	25,500 人
		24,216 人(22年度)	27,005 人				

進捗状況（現状と課題）

- ・本県の子どもたちの体力は、小学校において全国より低い状況が続いています。新体力テストを毎年継続して実施している小学校の割合が低いことから、新体力テストの継続実施と結果の有効活用を促進し、子どもたちの体力向上を図る必要があります。
- ・子どもたちが、体育の授業を通して体を動かす楽しさや喜びを味わい、運動が好きになるよう、体育担当教員を対象とした研修内容をさらに充実させる必要があります。
- ・運動部活動が子どもたちの学校生活を充実させ、体力の向上と心身の成長に大きな役割を果たせるよう、引き続き外部指導者の活用を進めるとともに、適切かつ効果的な部活動運営ができる指導者の育成を図る必要があります。
- ・平成30年の全国高等学校総合体育大会の開催に向けて、早期に開催種目ならびに会場地を決定するとともに、競技力向上に取り組む必要があります。
- ・平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成33年の国民体育大会の開催に加えて、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定されました。こうした機会にスポーツの持つ力を県民全体で共有しスポーツ推進の理念や取組指針を明らかにするため「スポーツ推進条例（仮称）」を制定し、スポーツによる人づくり、地域づくりにつなげる必要があります。併せて、スポーツ推進を図るための財源の確保に取り組む必要があります。
- ・地域におけるスポーツ活動を進めるため、「総合型地域スポーツクラブ」が県内に63クラブ創設されています。これらのクラブの育成を通じて、本県で開催が予定されている大規模スポーツ大会への関心を高め成功に導くため、県民の皆さんが出るスポーツを「する」「みる」「支える」といった関わりが持てるような環境づくりをしていく必要があります。
- ・県民の皆さんが出るスポーツを「支える」といった関わりが持てるように「みえのスポーツ応援隊」（スポーツボランティアバンク）の募集を行っています。今後は、県内のスポーツイベント等での活用を図り、スポーツを支える人材育成とともに、こうした取組が、今後本県で開催される国民体育大会などの大規模大会を支えることになるよう取り組む必要があります。

平成26年度の取組方向

教育委員会

- ・体力向上推進アドバイザーが小学校を訪問し、各校の実態把握および指導・助言、新体力テストの継続実施による結果の有効活用、子どもたちの生活習慣に目を向けた指導などを行います。さらに、子どもたちが朝食摂取を含めた食の大切さを知り、基本的な生活習慣を身につけるなど、体力向上に向けた総合的な取組を行います。
- ・子どもたちが体育の授業を通して、「動く・学ぶ・できる・集う」という4つの喜びを味わい、自ら運動に親しむ習慣を身につけられるよう、体育担当教員を対象とした講習会を充実し、魅力ある体育の授業を目指して、授業の工夫改善を推進します。
- ・生徒の多様なニーズに応えるため、中学校・高等学校の運動部活動に、地域のスポーツ人材を外部指導者として派遣するとともに、体罰の防止を含めた適切かつ効果的な運動部活動の指導が行われるよう、教員や外部指導者を対象とした講習会を開催し、運動部活動の充実を図ります。
- ・平成30年の全国高等学校総合体育大会の開催に向けて、三重県高等学校体育連盟等と連携しながら、開催地の決定に向けた市町等との調整を進めるとともに、中学校及び高等学校運動部活動における選手強化に取り組みます。

地域連携部

- ・「三重県スポーツ推進条例（仮称）」の制定にあたっては、三重県スポーツ推進審議会、県議会をはじめ関係の皆さんと協議しながら取り組みます。また、スポーツを推進するための財源確保に取り組みます。

- ・総合型地域スポーツクラブを充実させるために、広域スポーツセンターを中心に指導者の育成やクラブアドバイザー等をクラブに派遣するなど、市町や関係団体と連携を図りながら取り組みます。
- ・スポーツを支える人材育成の取組として、ボランティアリーダーの育成など「みえのスポーツ応援隊」の充実を図ります。また、スポーツには地域の活性化を図ることができる等の多面的な効果が期待できることから、市町や関係団体と連携し、スポーツイベントの充実に向けた取組を行います。

主な事業

教育委員会

●（新）平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業

【基本事業名：24101 学校スポーツの充実】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 14,315千円

事業概要：平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催準備を、県が主体となってより円滑かつ効果的に進めるため、東海4県、県内市町をはじめとする多様な主体と協働・連携しながら、全県的な取組となるよう気運の醸成を図ります。

また、県外のトップコーチやトップチーム等を招聘し、平成30年度の大会で主力となる中学生の競技力向上と指導者の育成を図るとともに、大会に出場する選手が持てる力を十分に発揮できるよう、活動環境の整っていない高校部活動について練習に必要な環境を整えます。

●子どもの体力向上総合推進事業【基本事業名：24101 学校スポーツの充実】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

当初予算額：(25) 14,483千円 → (26) 11,563千円

事業概要：体力向上推進アドバイザーが県内の小学校を訪問し、新体力テストの継続実施と体力向上に向けた指導・助言を行うとともに、高校生等が体力向上サポーターとして小学生の運動を支援するなどにより、子どもの運動習慣、生活習慣、食習慣を総合的に形成する学校の取組を推進します。

また、学識経験者、医師、保護者、学校関係者等からなる「子どもの体力向上推進会議」を開催し、子どもの体力向上と生活習慣改善に向けた取組を推進します。

さらに、県民への啓発イベントとして、「みえ子どもの元気アップフェスティバル」を開催し、子どもの体力向上に向けた県全体の気運を高めます。

●学校体育充実事業【基本事業名：24101 学校スポーツの充実】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

当初予算額：(25) 7,656千円 → (26) 8,104千円

事業概要：学校における体育・保健に関する指導を充実するため、小・中・高・特別支援学校の体育担当教員を対象に講習会等を開催し、教員の指導力向上を図ります。

また、中学校における武道・ダンスの必修化に伴う課題を解決するため、専門性を有する地域の人材を外部指導者として中学校に派遣し、安全に配慮した効果的な武道・ダンスの授業が行われるよう学校の取組を支援します。

●運動部活動充実事業【基本事業名：24101 学校スポーツの充実】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

当初予算額：(25) 25, 149千円 → (26) 34, 108千円

事業概要：中学校及び高等学校の運動部活動に、地域のスポーツ人材を外部指導者として派遣し、指導の充実を図ります。

また、部活動顧問や外部指導者を対象とした研修会を開催し、体罰の防止と効率的かつ効果的な部活動運営を目指して、指導者の資質及び指導力の向上を図ります。

地域連携部

●（一部新）スポーツ環境づくり推進事業【基本事業名：24102 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

当初予算額：(25) 1, 760千円 → (26) 3, 269千円

事業概要：三重県スポーツ推進条例（仮称）の制定及びスポーツ推進に関わる基本計画の策定に向けて、三重県スポーツ推進審議会や県議会をはじめ、様々な関係の皆さんのご意見を踏まえながら、取組を進めます。

●広域スポーツセンター事業【基本事業名：24102 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

当初予算額：(25) 10, 319千円 → (26) 9, 870千円

事業概要：総合型地域スポーツクラブの課題解決に向けて、広域スポーツセンターを中心に指導者の育成やクラブアドバイザー等をクラブに派遣するなど、市町や関係団体と連携して取り組みます。

●みえのスポーツ応援事業【基本事業名：24102 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

当初予算額：(25) 3, 494千円 → (26) 2, 029千円

事業概要：みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）の普及啓発・育成及び各種スポーツイベント等での活用を促進するとともに、ボランティアリーダーの育成などの充実を図り、県民が広くスポーツを支える人材の育成に取り組みます。

●みえのスポーツ地域づくり推進事業【基本事業名：24102 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

当初予算額：(25) 2, 944千円 → (26) 1, 918千円

事業概要：スポーツによる地域の活性化を図るために、市町が実施するスポーツコミッショングの取組にアドバイザーの派遣を行うとともに、スポーツイベント等に対するメディアサポート及び県内トップチームの選手を派遣するなど、市町の取組に対し支援を行います。

●（新）東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致等推進事業【基本事業名：24102 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 646千円

事業概要：スポーツをおとした地域の活性化を図るために、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致等に取り組みます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

242 競技スポーツの推進

24201 競技力の向上

(地域連携部)

24202 スポーツ施設の充実

(地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会における本県出身選手の活躍をとおして、県民の皆さん
が、夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

ジュニア競技者が発掘・育成され、三重生まれ、三重育ちのアスリートが国内外の大会で活躍しています。

平成27年度末での到達目標

県内のトップアスリートの強化、将来を担うジュニア競技者の育成や指導者の確保・養成に取り組むことにより、選手の育成・強化が進んでいます。

県民指標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成績		32位	30位台	20位台		20位台
		38位				20位台

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点による都道府県ごとの男女総合順位
26年度目標 値の考え方	平成26年度においては、平成33年の国民体育大会の天皇杯・皇后杯獲得に向けて、競技力向上対策基本方針に基づき、計画的に競技力向上対策に取り組んでいくことから、目標値20位台を設定しました。

活動指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
24201 競技力 の向上（地域連 携部スポーツ推 進局）	全国大会の入賞 数	101件	106件	111件	116件	121件
24202 スポー ツ施設の充実 (地域連携部ス ポーツ推進局)	県営スポーツ施 設年間利用者数	802,313人(22年度)	804,856人	820,953人	837,372人	854,000人

進捗状況（現状と課題）

- ・平成 33 年に開催する国民体育大会については、第 76 回国民体育大会三重県準備委員会において決定した「開催準備総合計画」に基づき、総務企画、広報・県民運動の専門委員会を開催するとともに、会場地の第 1 次選定を行いました。
今後は、引き続き、会場地市町の選定に向けた調整作業や広報活動の充実とともに、競技役員等の養成計画の策定など、開催へ向けた取組を進める必要があります。
- ・平成 33 年の国民体育大会での天皇杯・皇后杯獲得をめざし、「三重県競技力向上対策本部」を設置し、「三重県競技力向上対策基本方針」を策定しました。今後は、県体育協会や各競技団体等と連携を図りながら、この基本方針に基づき競技力向上に関する取組を推進していく必要があります。
- ・平成 30 年の全国高等学校総合体育大会、平成 33 年の国民体育大会の本県開催に加えて、平成 32 年の東京オリンピック開催が決定されました。こうした大会は、本県の子どもたちにとって大きな目標や励みとなることから、ジュニア選手の育成・強化に、一層取り組んでいく必要があります。
- ・平成 25 年 3 月に策定した「三重県スポーツ施設整備計画」に位置付けた施設整備等については、その具体化に向けて取り組んでいく必要があります。
また、所管するスポーツ施設においては、経年劣化による老朽化もみられ、計画的な補修が求められています。

平成 26 年度の取組方向

地域連携部

- ・第 76 回国民体育大会の本県開催に向けては、「開催準備総合計画」に基づき、会場地市町の選定や県民の皆さんに対する幅広い広報活動に取り組むとともに、各競技団体が策定した計画に基づき、競技役員等の養成を図るなど、開催準備に取り組みます。
- ・三重県競技力向上対策基本方針における目標及び計画の中で、平成 26 年度は「基盤・体制づくり期」としており、これに基づきこれまでの強化活動支援に加えて、競技人口や指導者が少なく競技実績が低迷している競技団体の支援を進めています。
- ・平成 30 年の全国高等学校総合体育大会、平成 33 年の国民体育大会に加え、平成 32 年の東京オリンピックで活躍する選手を育成していくため、とりわけジュニア世代に対しては、第 2 の吉田沙保里選手を発掘・育成できるよう、県内外のトップアスリート等を指導者として活用するとともに、中学校運動部等の強化指定などに取り組んでいきます。
- ・「三重県スポーツ施設整備計画」に沿って、総合競技場陸上競技場等の整備に取り組んでいくとともに、その他の県営スポーツ施設についても、指定管理者と連携のうえ、老朽化対策、安全対策、競技規則への対応など、必要な改修、維持補修等の計画的な実施に努めています。

主な事業

地域連携部

●第 76 回国民体育大会開催準備事業【基本事業名：24201 競技力の向上】

(第 2 款 総務費 第 12 項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

当初予算額：(25) 17,933 千円 → (26) 25,678 千円

事業概要：第 76 回国民体育大会の本県開催に向け、開催県や開催予定県から情報を収集し、準備委員会総会等を開催するとともに、会場地選定に向けた調査や調整、県民への周知及び競技役員等の養成など、開催準備を円滑に推進します。

●（一部新）競技力向上対策事業【基本事業名：24201 競技力の向上】

（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費）

当初予算額：(25) 128,474千円 → (26) 143,842千円

事業概要：各競技団体が実施する合宿、遠征等の強化活動を支援するとともに、国内トップレベルの指導者を特別コーチとして招へいするなど指導体制の充実により、競技力向上対策の強化を図ります。

●（一部新）競技スポーツジュニア育成事業【基本事業名：24201 競技力の向上】

（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費）

当初予算額：(25) 37,050千円 → (26) 46,729千円

事業概要：三重県競技力向上対策基本方針にある推進計画に基づき、高等学校運動部の強化指定の拡充に加え、新たに全国大会で活躍が期待できる中学校運動部の強化指定を行うとともに、スポーツ少年団や中高運動部の指導者の資質向上を目的とする研修会等の実施により、ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化を計画的に推進します。

●県営総合競技場事業【基本事業名：24202 スポーツ施設の充実】

（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費）

当初予算額：(25) 164,307千円 → (26) 142,094千円

事業概要：県営陸上競技場について、（公財）日本陸上競技連盟の定める第1種公認の施設基準に対応するため、その改修に着手します。

また、指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効果的・効率的な管理運営を行います。

●県営鈴鹿スポーツガーデン事業【基本事業名：24202 スポーツ施設の充実】

（第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費）

当初予算額：(25) 361,771千円 → (26) 364,138千円

事業概要：水泳場の防火機械の更新等及びサッカー・ラグビー場に係る改修等を行います。

また、指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効果的・効率的な管理運営を行います。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

251 南部地域の活性化

25101 市町のフレキシブルな連携

(地域連携部)

25102 課題解決に向けた県の取組

(地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されるとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成27年度末での到達目標

南部地域の課題解決や活性化に向け、市町が連携した取組が進むとともに、県、市町、大学等の連携した中間支援機能が構築され、県の取組が市町や地域のニーズに応じて効率的・効果的に進められています。

県民指標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
南部地域の市町における生産年齢人口の減少率	15.4%	15.6%	15.6%		15.6%	15.6%

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域の市町における生産年齢人口（15歳から64歳）の平成17年から平成27年までの減少率
26年度目標値の考え方	平成25年度から南部地域活性化基金を活用した複数市町の取組等が本格化しており、平成26年度においても、平成12年と平成22年の国勢調査による確定値を基に比較した生産年齢人口の減少率（15.6%）以内に維持することとしました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
25101 市町のフレキシブルな連携 (地域連携部南部地域活性化局)	南部地域において市町の連携した取組数（累計）	-	2取組	4取組		10取組	10取組
25102 課題解決に向けた県の取組 (地域連携部南部地域活性化局)	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）	-	3地域	6地域		8地域	10地域

進捗状況（現状と課題）

- ・ 13 市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）において、各種取組の進捗状況の共有や南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用した事業の検討・協議を行うとともに、市町等と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。基金を活用した複数市町の主体的な取組は次のとおりです。
 - 第一次産業の担い手確保対策事業・・・柑橘関連の長期就農研修に希望者を受け入れるとともに、就業フェアや移住相談会に出展してPR。
 - 移住交流推進事業・・・熊野市、大紀町、紀北町で田舎暮らし体験ツアーを実施。
 - 幹線道路を活用した誘客促進事業・・・サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では情報発信拠点を整備するとともに3町合同沿線マップを作成。R42号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）では3町合同情報誌を作成。高速道路のサービスエリアや道の駅で配布。
 - 子どもの地域学習推進事業・・・宮川小学校（大台町）、七保小学校（大紀町）の総合学習で、地域の魅力を発見し、地域への愛着を育む授業を実施。また、昂学園高等学校（大台町）及び南伊勢高等学校（南伊勢町）では、地域の次代を担う人材育成カリキュラムを実施。
 - 企業立地セミナー開催事業・・・伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携し8月に大阪で企業立地セミナーを開催。参加者に対して地域をPRするとともに、企業とのネットワークを構築。
 - 婚活支援事業・・・婚活イベントを鳥羽市、南伊勢町、大台町、玉城町、熊野市、紀宝町で実施。引き続き、市町との連携を密にし、取組の着実な進捗を図るとともに、今後は平成26年度の事業実施に向けて、より具体的な協議を進めながら若者の働く場の確保と定住の促進に取り組んでいく必要があります。
- ・ 名古屋において8月に岐阜県と共同で移住相談会を開催し、9月に大阪において認定NPO法人ふるさと回帰支援センター主催の「ふるさと回帰フェア」に出展しました。11月に首都圏営業拠点「三重テラス」において2回の移住相談会を開催（それぞれ長野県、岐阜県と共催）し、1月には三重県単独での移住相談会を同会場において実施するとともに、東京において、「移住・交流&地域おこしフェア」に出展しました。他県との共同開催で得たノウハウを取り入れつつ、移住に関心を持つ人びとへの効果的な情報発信が必要です。
- ・ 市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組を、これまでの尾鷲市と志摩市の2地域に加えて、新たに南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つのモデル地域において実施しており、学生との協議を通じて、尾鷲市、志摩市においてそれぞれ地域の魅力を発信する取組が動き始めています。今後は、具体的な取組の実現に向けたさらなる検討や、他地域への波及を進めていく必要があります。
- ・ 地域資源を活用した事業者への支援については、新規雇用により事業拡大を行う3事業者を採択し、3名の雇用創出につなげています。採択した事業の円滑な進捗とさらなる拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対して継続的な支援を行っていく必要があります。

平成 26 年度の取組方向

地域連携部

- ・施策のめざす姿である「生まれ育った地域に住み続けたい」という南部地域のあらゆる世代の住民の思いがかなう地域社会」を実現するためには、各市町を中心とする「地域」が主体的に考え、取組を進めていくことが重要であり、協議会や基金を軸として、そのための仕組みを構築していきます。基金を活用したさまざまな市町の枠組みによる主体的な取組が本格的に動き出しており、この流れを止めることなく、成功事例を生み出し、協議会等において共有していきます。また、基金については、市町からの評価も高まっており、その活用にあたっては、新たな提案や地域的な広がりが見られることから、基金の積み増しを行います。
- ・三大都市圏における移住セミナーや相談会等の移住交流の取組については、他県との共同開催で得たノウハウを取り入れるとともに、南部地域の魅力にメッセージ性を持たせるなど、より効果的な情報発信を行います。また、空き家バンクの整備など、市町と連携した移住者の受入体制をさらに充実し、若者を含めた幅広い世代の移住・定住を促進します。
- ・市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組については、25 年度から実施している4つの地域に加えて、新たなモデル地域においても実施します。また、地域住民の主体的な取組をサポートする人材を育成するとともに、他地域への波及に向けてノウハウ等の蓄積・共有を図ります。
- ・南部地域における就労支援については、若者の雇用も意識しながら、地域資源を活用した新たな事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して雇用の創出を支援します。

主な事業

地域連携部

●南部地域活性化推進事業（総合調整事業）【基本事業名：25101 市町のフレキシブルな連携】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 7, 354 千円 → (26) 4, 887 千円

事業概要：南部地域活性化推進協議会において、各種取組の進捗状況の共有や基金を活用した事業の検討・協議を行うとともに、三大都市圏において「移住相談会」を開催するなど、移住・定住促進に向けた情報発信等を行います。

●南部地域活性化基金積立金【基本事業名：25101 市町のフレキシブルな連携】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 63 千円 → (26) 48, 000 千円

事業概要：南部地域における働く場の確保や定住を促進するため、地域や市町のニーズに応じて、複数市町が連携して取り組む事業等を支援する基金の積み増しを行います。

●幹線道路を活用した誘客促進事業【基本事業名：25101 市町のフレキシブルな連携】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 12, 903 千円 → (26) 15, 535 千円

事業概要：複数市町が連携して取り組む幹線道路（サニーロード、R42 号）を活用した誘客促進の取組について、南部地域活性化基金を活用して支援します。

●子どもの地域学習推進事業【基本事業名：25101 市町のフレキシブルな連携】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 2, 184千円 → (26) 2, 233千円

事業概要：地域を担う人材を育成するため、複数市町が連携して取り組む、地域への愛着心を育む子どもの教育に対し、南部地域活性化基金を活用して支援します。

●企業立地セミナー開催事業【基本事業名：25101 市町のフレキシブルな連携】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 2, 275千円 → (26) 2, 235千円

事業概要：南部地域における企業誘致を促進するため、複数市町が連携して取り組む、都市部での企業立地セミナーについて、南部地域活性化基金を活用して支援します。

●（一部新）熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーン事業

【基本事業名：25101 市町のフレキシブルな連携】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 6, 000千円 → (26) 8, 000千円

事業概要：東紀州地域の5市町が連携して展開する熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーンの取組に対し、南部地域活性化基金を活用して支援します。

●（新）伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業

【基本事業名：25101 市町のフレキシブルな連携】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 6, 093千円

事業概要：伊勢市から大紀町までの5市町が連携して、伊勢からはじまる「熊野古道伊勢路」の魅力を発信する取組に対し、南部地域活性化基金を活用して支援します。

●集落支援モデルの構築事業【基本事業名：25102 課題解決に向けた県の取組】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 5, 438千円 → (26) 6, 383千円

事業概要：集落機能を維持するため、市町・大学と連携して、モデル地域において集落が抱える課題に対する地域住民の主体的な取組について、南部地域活性化基金を活用して支援します。

●地域資源を活用した雇用創出事業【基本事業名：25102 課題解決に向けた県の取組】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 5, 250千円 → (26) 9, 500千円

事業概要：地域資源を活用して新たな事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、南部地域活性化基金を活用して、雇用の創出を支援します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

252 東紀州地域の活性化

(主担当部局：地域連携部)

- 25201 地域の自立に向けた環境整備 (地域連携部)
 25202 地域資源を生かした集客交流 (地域連携部)
 25203 地域資源を生かした産業振興 (地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成27年度末での到達目標

台風12号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	25,100円	25,853円 25,956円	26,629円		27,428円 28,936円

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	東紀州地域において観光客が消費する1人あたりの平均利用額
26年度目標値の考え方	25年度目標値の3%増を目標値とした。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25201 地域の自立に向けた環境整備 (地域連携部南部地域活性化局)	公社がまちづくり等に対し参画した件数(累計)		9件 8件	10件 9件		11件 11件
25202 地域資源を生かした集客交流 (地域連携部南部地域活性化局)	熊野古道の来訪者数		285千人 250千人	320千人 274千人		360千人 390千人
25203 地域資源を生かした産業振興 (地域連携部南部地域活性化局)	地域内で開発された新商品数(累計)		51件 48件	54件 51件		57件 59件

進捗状況（現状と課題）

- ・東紀州地域の拠点施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設における来館者数・宿泊者数が、上半期においては対前年比約2割増となるなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいます。引き続き地域や関係機関等と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ・東紀州地域振興公社では、県外での観光展等への出展やホームページなどを活用した熊野古道伊勢路の情報発信等を行うとともに、県外の商店街の空き店舗を活用した物産販売の支援や商談会等への出展支援を行っています。今後も、東紀州地域振興公社が、東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する役割を果たすよう支援することが必要です。
- ・平成25年度は、熊野古道世界遺産登録10周年の前年にあたることから、首都圏等での熊野古道セミナーの開催や神宮来訪者等への情報発信、熊野古道伊勢路でのモデルウォーク開催など、誘客促進に向けた取組や10周年に向け機運を高めるための取組を進めています。10周年事業については、県、東紀州5市町、交通事業者等で構成する「熊野古道世界遺産登録10周年事業三重県実行委員会」を中心に関係機関等と連携し、10周年を契機として、地域の活性化につながるような取組を進める必要があります。
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対して、未利用間伐材等の搬出支援を行っています。東紀州地域においては運搬などコスト面の課題があることから、引き続き、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組む必要があります。

平成26年度の取組方向

地域連携部

- ・関係者と連携し、観光振興や産業振興などの取組を進め、紀伊半島大水害からの復興をより確実なものにしていきます。
- ・東紀州地域振興公社が、東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。
- ・熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら魅力ある企画展や交流イベント等を開催することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能が充実するよう支援していきます。
- ・平成26年は熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることから、新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業を市町、地域と一体となって実施することにより、賑わいの創出と地域経済の活性化を図ります。また、古道の歴史的価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりなどに取り組むことで、10周年を契機として、古道の保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人びとが地域に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげていきます。

農林水産部

- ・平成26年秋に本格稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業等に向けて、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援を行うなど、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組みます。

主な事業

地域連携部

●東紀州地域振興推進事業【基本事業名：25201 地域の自立に向けた環境整備】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 20,078千円 → (26) 19,208千円

事業概要：東紀州地域振興公社において、観光商品づくりやエージェントセールスなどにより集客交流を図るとともに、物産展等を通じた販路開拓などの取組により、地域の活性化につなげます。

●熊野古道センター運営事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 67,101千円 → (26) 68,835千円

事業概要：熊野古道センターにおいて、熊野古道を核とする魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントの実施、情報発信等により集客交流を促進します。

●紀南中核的交流施設整備事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 285,378千円 → (26) 285,292千円

事業概要：紀南中核的交流施設において、事業者の独立採算により運営を行うことを条件とし、整備等にかかる費用の一部を補助することにより集客交流を促進します。

●熊野古道世界遺産登録10周年事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 16,000千円 → (26) 50,000千円

事業概要：熊野古道世界遺産登録10周年事業を市町、地域と一体となって展開することで、東紀州地域の賑わいの創出を図るとともに、熊野古道の価値を次世代に伝えていくための環境整備を行います。

●「吉野・高野・熊野の国」事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 5,228千円 → (26) 5,168千円

事業概要：奈良県、和歌山県と連携して、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の情報発信やイベントの開催などにより世界遺産を核とした紀伊半島の広域観光を推進します。

農林水産部

●木質バイオマスエネルギー利用促進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】(再掲)

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

当初予算額：(25) 9,901千円 → (26) 8,471千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

平成 26 年度当初予算 施策 取組概要

253 「美し国おこし・三重」
の新たな推進

(主担当部局：地域連携部)

25301 「地域での美し国おこし」の推進（地域連携部）

25302 イベント手法を活用した情報発信力のある

取組の展開

（地域連携部）

県民の皆さんとめざす姿

地域住民、企業、NPO等のさまざまな主体が、「アクティブ・シチズン」として自主的・主体的に地域づくり活動を行うことで、人と人、人と地域、人と自然の絆を深め、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくりが進められています。

平成 27 年度末での到達目標

県内各地で、地域づくりの担い手育成が進み、自主的・主体的に地域をよりよくしていくとする住民の皆さんによる、特色ある地域資源を生かして地域の魅力や価値を向上させる活動が展開されるとともに、地域内外や分野を問わず交流・連携の輪が広がっています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標 現状値	目標 実績値	目標 現状値	目標達成 実績値	目標 実績値
地域の活動などに参加している住民の割合		34.6%	36.0%		38.0%
	33.6%	33.8%			40.0%

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した調査で、地域の活動への参加状況について、「積極的に参加している」、「お付き合いで参加している」と答えた人の割合
26 年度目標値の考え方	平成 26 年度までのパートナーグループの増加をもとに、住民への活動の広がりを年 1% の増加と見込み、さらに、「美し国おこし・三重」の取組は、取組の最終年に向けてさらなる広がりが見込まれることから、より高い目標設定を行うこととし、平成 26 年度の目標値は 38.0% と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標 現状値	目標 実績値	目標 現状値	目標達成 実績値	目標 実績値
25301 「地域での美し国おこし」の推進（地域連携部）	パートナーグループ登録数（累計）		700 グループ	900 グループ		1,000 グループ
		342 グループ	513 グループ			1,000 グループ
25302 イベント手法を活用した情報発信力のある取組の展開（地域連携部）	パートナーグループネットワーク構築数（累計）		2,100	2,700		3,000
		388	1,455			3,000

進捗状況（現状と課題）

- ・パートナーグループに、平成25年度は12月末現在で前年同期比約1.1倍の140グループが新たに登録、651グループとなるなど、地域の皆さんのが地域づくりに自発的に取り組む機運も向上し、複数のグループが連携した取組事例も増えています。
- ・県民力拡大プロジェクトプレイベントとして、パートナーグループ等が企画・実施する「プレ縁博イベント」や県・市町・企業等が企画・実施する「プレ縁博パートナーシップイベント」など、約400のイベントを集めた地域づくりの博覧会「プレ縁博みえ」を開催するとともに、12月には「プレ三重県民大縁会」を開催しました。それらをPRするための「プレ縁博みえ」ガイドブックの発行やホームページのリニューアル、地域情報誌でのPR、路線バスや鉄道車両等の交通広告、PRキャラバンなど、さまざまな情報発信を行いました。
- ・取組終了後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、きめ細かなパートナーグループの支援を進めていくとともに、県内の中間支援組織・機能等との連携を一層密にし、グループ同士の広域的なネットワークづくりなどの支援を、県民を巻き込みながら、地域の実情に応じた形で進めていくことが必要です。
- ・イベントや県民力拡大プロジェクトなどの情報発信力のある取組を全県的に展開していくことで、県民の皆さんの地域づくり活動をさらに加速する必要があります。

平成26年度の取組方向

地域連携部

- ・「美し国おこし・三重」の取組終了後の姿を見据えつつ、プロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援、ネットワーク化支援など、「地域での美し国おこし」に引き続き取り組みます。
- ・県民力拡大プロジェクト（縁博みえ2014、三重県民大縁会、第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会）を実施し、パートナーグループの皆さんの活動のさらなる磨き上げを行うとともに、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進します。

主な事業

地域連携部

●パートナーグループ活動支援事業【基本事業名：25301 「地域での美し国おこし」の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 125,821千円 → (26) 96,626千円

事業概要：地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんの活動をサポートするため、県や市町をはじめさまざまな主体で構成する実行委員会において、プロデューサーの助言や専門家派遣、広報・誘客支援、ネットワーク化の支援、財政的支援などを行います。

●イベント手法展開事業【基本事業名：25302 イベント手法を活用した情報発信力のある取組の展開】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 42,642千円 → (26) 67,637千円

事業概要：県や市町をはじめさまざまな主体で構成する実行委員会において、「県民力拡大プロジェクト」として、「縁博みえ2014」を4月から11月に、「三重県民大縁会」及び「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」を11月に実施します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

254 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

- 25401 安全・安心な農山漁村づくり (農林水産部)
 25402 獣害につよい農山漁村づくり (農林水産部)
 25403 人や産業が元気な農山漁村づくり (地域連携部)
 25404 農業の多面的機能の維持増進 (農林水産部)
 25405 水産業の多面的機能の維持増進 (農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動（「いなかビジネス」）が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成27年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

県民指標

目標項目	現状値	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況	目標値	実績値	目標値	実績値	
農山漁村地域の交流人口		5,160千人 (23年度)		5,230千人 (24年度)			5,300千人 (25年度)		5,370千人 (26年度)		
	5,086千人 (22年度)	4,874千人 (23年度)									

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数
26年度目標値の考え方	平成26年度は、当初の計画どおり、平成25年度目標値の1.5%増として目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	目標値	現状値	目標値	実績値	目標達成状況	目標値	実績値	目標値	実績値
25401 安全・安心な農山漁村づくり (農林水産部)	生活環境を整備する農山漁村集落数（累計）			4集落	8集落			13集落		18集落	
		2集落		4集落							

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25402 獣害につよい農山漁村づくり（農林水産部）	野生鳥獣による農林水産被害金額	/	728 百万円 (23年度)	698 百万円 (24年度)	660 百万円 (25年度)	600百万円以下 (26年度)
		751 百万円 (22年度)	821 百万円 (23年度)			/
25403 人や産業が元気な農山漁村づくり（地域連携部）	'いなかビジネス'の取組数	/	125件	140件	155件	170件
		108件	125件			/
25404 農業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	農村の資源保全活動対象集落数	/	460集落	500集落	500集落	500集落
		424集落	502集落			/
25405 水産業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	藻場・干潟等の保全活動対象面積	/	273ha	278ha	284ha	290ha
		268ha	286ha			/

進捗状況（現状と課題）

- 農山漁村の生活環境や生産基盤の機能向上に向け、農道（13地区）、用排水路などの地域の総合整備（10地区）、農業集落排水施設（7地区）の整備を進めています。引き続き、コスト縮減等効率的な整備に取り組むとともに、関係機関等との調整を図り、事業を計画的に進めることが必要です。
- 農山漁村の豊かな地域資源を生かした取組を始めた団体などへの助言や交流アドバイザー派遣による活動支援などにより、「いなかビジネス」に取り組む団体は137団体（平成24年度末125団体）に、三重の里ファン俱楽部会員数は6,446名（平成24年度末5,800名）に増加しました。また、集客力向上に向け、効果的な情報発信やサービス改善などの誘客方策を検討するため、三重の里ファン俱楽部会員を対象とした利用者アンケート調査を実施しています。
- 「いなかビジネス」のさらなる取組の拡大に向け、引き続き活動支援を実施するとともに、企業等との連携による情報発信やPRイベントの開催などにより、集客力の向上に向けた取組を進める必要があります。また、交流人口の増減に関する要因分析のために実施した交流施設調査の結果を踏まえ、おもてなしや情報発信などソフト面の課題への対応や、集客数が減少している団体・施設に対する重点的な支援に取り組む必要があります。
- 「地域活性化プラン」については、新たに50箇所のプラン策定が見込まれるほか、これまでに策定された163プラン（前年度末113、本年度50）について、専門家を派遣し、プランの実践取組を支援しています。策定地域のさらなる拡大や、プランの実践により新たに創出された産物や商品の改良、販路開拓を進めるとともに、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた新たな取組を促進する必要があります。
- 中勢用水地区において小水力発電施設整備のための実施設計に着手しました。
- 「獣害につよい地域づくり」に向け、野生獣の追い払いに必要な経費等の支援や、獣害対策を担う人材の育成、侵入防止柵の設置に対する支援に取り組んでいます。また、「捕獲力強化」に向け、民間企業と連携して大量捕獲技術の開発、市町が行う捕獲活動や実施隊等の活動強化に向けた取組への支援、獣害対策に関する施策や統計データを市町単位でとりまとめた「獣害対策カルテ」の作成に取り組んでいます。さらなる捕獲力の強化に向け、有害鳥獣捕獲体制の整備や集落での捕獲技術の向上、捕獲に向けた市町間の広域連携等を図る必要があります。

- ・獣肉等の利活用を促進するため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及に向けた説明会の開催や、食中毒菌等のモニタリング検査、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等の登録制度の創設など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。また、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、新商品（鹿肉の調理生肉）が開発され、量販店の県内5店舗において販売が開始されました。引き続き、安全で品質の高い獣肉の安定供給体制の構築に向け、解体処理施設整備に対する支援や、獣肉等の需要拡大のための新商品の開発等に取り組む必要があります。
- ・農業の多面的機能の維持増進に向けた「農地・水保全管理支払交付金」の活用により、510集落、17,007ha（H24年度末502集落、16,689ha）において農地等の保全活動を支援しています。平成26年度から「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」が創設されるため、新制度の円滑な導入に向け、説明会の開催等により市町や関係団体・農業者等へ情報を提供する必要があります。また、子どもたちも参加し、地域が一体となったコミュニティ活動の取組が進んでいますが、活動の継続に向け、人材育成や持続的に活動を支える体制づくりを進め、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ・中山間地域等における農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払制度」を通じ、230集落1,695haの農地において、耕作の継続により地域の多面的機能の維持が図られています。集落内の農業者だけでは耕作の継続が困難な集落については、広域的な連携によるサポート体制の構築に向けた課題を整理するため、すでに制度の活用を断念した集落や中山間地域の集落営農組織を対象に、農作業の受委託に関する実態調査を実施しています。
- ・水産業の多面的機能の維持増進に向け、平成25年度より新たに内水面組織が加わり、33組織（15市町）が藻場・干潟の保全や、内水面域の環境保全などの活動を開始しました。組織間での情報共有や交流を促進するとともに、他県の優良事例や技術水準の向上に係る情報交換を行いました。得られた情報を活用しつつ、活動組織が継続的かつ発展的に活動を行っていくよう意欲の醸成を図る必要があります。
- ・子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、受入地域の意見交換会や、受入体制整備に必要な経費に対する助成（6組織）、体験指導者育成研修の開催などにより、受入体制の整備を進めました。現在、10組織で取組を進めており、今後、受入や受入の拡大に向け、学校関係者等へ広くPRしていく必要があります。
- ・企業側にもメリットがあり、かつ農山漁村側の課題解消にもつながるような新しい関係づくりを推進していくため、リーフレット配布やポスター掲示を通じた情報発信、県内取組事例の紹介、個別企業へ直接提案などにより、農山漁村と企業が連携した取組への協力依頼を行いました。今後、フォーラム開催や個別訪問、各種媒体などを通じて情報発信を強化し、取組事例の拡大を図っていく必要があります。

平成26年度の取組方向

農林水産部

- ・農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るため、関係機関・地元との連携・調整に努め、生産基盤や生活環境の整備を進めます。平成26年度に事業完了を予定している農道3地区について、確実に事業を進めるとともに、農業集落排水施設については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町との連携を図りながら整備を進めます。
- ・「いなかビジネス」の取組拡大と顧客の獲得及びリピート率向上に向け、専門家派遣やコーディネーター養成講座開催などによる人材育成や、継続的な情報発信などに取り組むとともに、平成25年度の施設調査結果（要因分析）や利用者アンケート調査結果を踏まえ、より効果的な情報発信やサービス改善に繋げていきます。また、集客力の向上に向け、体系的な選択専門研修（サービス開発、トレンドセミナー、おもてなし向上、SNS活用講座など）を開催し、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。

- ・地域活性化プランについては、農業者等の意欲醸成を図りつつ、地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等に向けて、展示・商談会等への参加促進や6次産業化事業等への誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた実践取組の創出を図ります。さらに、新たに創出された商品等の高付加価値化を目指し、食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくり等を支援します。
- ・中勢用水地区において、実施設計に基づき、小水力発電施設の整備に着手します。また、農業用水における発電量の賦存量調査結果をもとに、自然エネルギー導入に向けた普及啓発に取り組みます。
- ・「獣害につよい地域づくり」に向け、引き続き、集落の実態調査や座談会等により、集落住民の意欲の醸成や、集落リーダーの育成に取り組むほか、侵入防止柵の計画的な整備を推進します。また、地域の捕獲力強化に向け、大量捕獲わな等の技術実証・改良等を重ね、技術の確立した大量捕獲わな等の普及や集落における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備などを推進します。さらに、捕獲後の処分体制の構築等に向けて、市町等の取組を支援するほか、隣接する市町の広域連携体制の整備に向け、市町や獣友会等と連携し、共同で取り組むことができる捕獲の取組を引き続き検討していきます。
- ・獣害対策に関する施策や統計データを市町単位で取りまとめた「獣害対策カルテ」を活用し、市町間や県と市町の連携強化と各市町への支援の充実を図り、獣害対策に役立てていきます。
- ・安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備を推進するほか、獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進、料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発に取り組みます。さらに、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「『みえジビエ』登録制度」の普及を図るとともに、業種を超えた事業者間の結びつきを強め、みえジビエをより円滑に流通させるため、みえジビエ協議会（仮称）の設立を検討します。
- ・農業の多面的機能の維持増進に向けた「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の活用により、農地法面の草刈り、水路の泥上げなど農業の多面的機能を支える地域の共同活動や水路等の軽微な補修・施設の長寿命化のための活動などを支援します。また、こうした活動への取組意欲を醸成するため、優良取組事例などを紹介する報告会を県内各地域で開催するとともに、地域コミュニティ活動として定着を図るために、景観保全活動など学校や自治会と連携した取組を推進します。
- ・「中山間地域等直接支払制度」の活用が円滑に進むよう、実態調査で明らかとなった課題への対応や、他県の先進的な取組事例の収集、取組意欲を醸成する事例報告会の開催などにより、営農等の広域的なサポート体制の構築に取り組みます。
- ・藻場・干潟の保全や内水面域の環境保全などの水産業の多面的機能の維持増進に係る活動を活発化とともに、継続的かつ発展的に実施されるよう、活動組織の意欲の醸成を図っていきます。さらに、他県での取組事例を収集、活用して、成果報告会等の場を通じた情報共有を図ります。

地域連携部

- ・子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、グリーン・ツーリズムインストラクターの養成、農林漁業体験民宿の開業支援及び学校や子ども会等へのPRに積極的に取り組みます。また、農山漁村と企業が連携した取組を推進するため、イベントやリーフレット・ポスター、HPなどを通した情報発信に取り組むほか、大企業だけではなく中小企業も直接訪問するなどして働きかけを強化し、県内での連携活動事例を増やし取組の拡大に繋げていきます。

主な事業

農林水産部

●県営中山間地域総合整備事業【基本事業名：25401 安全・安心な農山漁村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費)

当初予算額：(25) 1,055,735千円 → (26) 656,078千円

事業概要：農業の生産条件等が不利な中山間地域の実状を踏まえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業生産基盤や農村生活環境等の整備を総合的に推進します。

●基幹農道整備事業【基本事業名：25401 安全・安心な農山漁村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8農村振興費)

当初予算額：(25) 120,225千円 → (26) 256,250千円

事業概要：農業生産の近代化および農業生産物の流通の合理化を図るため、重要かつ農村環境の改善に資する基幹となる農道を整備します。

●団体営農業集落排水整備促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】(再掲)

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8農村振興費)

当初予算額：(25) 140,174千円 → (26) 322,474千円

(322,623千円 → 322,474千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：農業用用排水の水質保全や農業用用排水施設の機能維持を図るため、農業集落における屎や生活雑排水等を処理する施設の整備を行う市町を支援します。

●すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業【基本事業名：25403 人や産業が元気な農山漁村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費)

当初予算額：(25) 5,721千円 → (26) 5,905千円

事業概要：都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の取組拡大に向け、コーディネーター養成講座等による人材育成や、継続的な情報発信に取り組むほか、選択専門研修等の開催を通じ、取組団体のサービスや商品開発力、情報発信スキルなどの向上を支援します。(いなかビジネス交流アドバイザーの派遣、いなかビジネスネットワーク研修会の開催等)

●（一部新）地域活性化プラン推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】(再掲)

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4農業振興費)

当初予算額：(25) 14,625千円 → (26) 10,907千円

事業概要：地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組や、少子化対策の視点による農村コミュニティ活動の新たな取組へのスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加価値化など、新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。(地域活性化プランの実践支援163プラン、策定支援50か所)

●農村地域自然エネルギー活用推進事業【基本事業名：25401 安全・安心な農山漁村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費)

当初予算額：(25) 75,500千円 → (26) 161,000千円

事業概要：農村地域において、クリーンなエネルギー供給を図るため、農業用水を活用した小水力発電施設の整備等を行います。(中勢用水地区での施設整備)

●獣害につよい地域づくり推進事業【基本事業名：25402 獣害につよい農山漁村づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(25) 759, 136千円 → (26) 657, 121千円

事業概要：集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成、組織化、侵入防止柵の整備など、獣害につよい地域づくりを、「獣害対策カルテ」を活用し、市町等と連携しながら総合的に進めます。（フォーラム・優良活動表彰・研修会等の開催、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の交付 23 市町）

●地域捕獲力強化促進事業【基本事業名：25402 獣害につよい農山漁村づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(25) 27, 863千円 → (26) 23, 310千円

事業概要：野生鳥獣の捕獲力強化に向け、大量捕獲わなの普及や地域における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備等による共同捕獲や広域一斉捕獲、捕獲後の処分体制構築等への支援に取り組みます。（有害鳥獣捕獲強化のための補助金交付 11 市町、捕獲技術研修会の開催等）

●みえの獣肉等流通促進事業【基本事業名：25402 獣害につよい農山漁村づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(25) 12, 495千円 → (26) 8, 470千円

事業概要：獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発、首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大等に取り組みます。また、安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、施設整備への支援や「『みえジビエ』登録制度」の普及、「『みえジビエ』協議会」（仮称）の設立検討などに取り組みます。（PRイベントへの出展、技術向上研修会の開催、野生獣肉料理教室の開催等）

●（新）多面的機能支払事業【基本事業名：25404 農業の多面的機能の維持増進】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8 農村振興費)

当初予算額：(25) - → (26) 391, 500千円

事業概要：農業の多面的機能の維持増進に向け、国の交付金を活用し、農業者による農地などの基礎的保全活動、さまざまな主体による水路・農道などの農業用施設や生態系の保全、景観形成に資する活動などを支援します。

●中山間地域等直接支払事業【基本事業名：25404 農業の多面的機能の維持増進】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

当初予算額：(25) 197, 666千円 → (26) 197, 619千円

事業概要：耕作放棄地の発生を防ぎ、農業・農村の多面的機能の維持・増進を図るため、中山間地域等における農業の生産条件の不利性を補正する農家への直接支払いを実施するとともに、耕作の維持に向けた広域的なサポート体制の構築を図ります。（230 集落を支援予定）

●水産多面的機能発揮対策事業【基本事業名：25405 水産業の多面的機能の維持増進】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)

当初予算額：(25) 3, 000千円 → (26) 1, 508千円

事業概要：漁業者を中心とした活動組織が取り組む藻場・干潟の保全や内水面域の環境保全等の活動を支援するとともに、他県の取組事例を収集し、成果報告会等の場を通じて、県内活動組織間での情報共有を図ります。（活動組織への支援 34 組織）

地域連携部

●三重のふるさと応援カンパニー推進事業【基本事業名：25403 人や産業が元気な農山漁村づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1.地域振興費)

当初予算額：(25) 2,578千円 → (26) 2,743千円

事業概要：企業のCSR（社会貢献）活動と農山漁村地域を結びつけることで、両者にメリットが生まれるより良い関係をつくっていくため、マッチングの推進を支援するほか情報発信や意見交換を通じて取組の拡大を図ります。(CSR活動アドバイザー派遣6回、推進大会開催1回)

平成26年度当初予算 施策 取組概要

255 市町との連携による地域活性化

(主担当部局：地域連携部)

25501 市町との連携・協働による地域づくり
(地域連携部)25502 過疎・離島・半島地域の振興
(地域連携部)25503 特定地域の活性化
(地域連携部)25504 宮川流域圏づくりの推進
(地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携した魅力と活力ある地域づくりの推進に向けた取組により、さまざまな地域課題が解決されて、県内各地域での活性化が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれ始めています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		36 取組	58 取組		76 取組
	21 取組	40 取組			90 取組

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数
26年度目標値の考え方	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（9ヶ所）が「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（地域会議）検討会議において、地域課題の解決に向けて取り組むことで、毎年2取組の成果を得ることを目標としており、25年度目標値の58取組に対して、26年度は76取組を目標として設定

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25501 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数（累計）		18 件	27 件		36 件
		9 件	17 件			45 件
25502 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	三重県過疎地域自立促進計画の進捗率		36.0% (23年度)	52.0% (24年度)		68.0% (25年度)
		19.8% (22年度)	41.2% (23年度)			84.0% (26年度)

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25503 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率	/	31.7%	41.2%	41.4%	42.3%
		31.5%	32.8%			
25504 宮川流域づくりの推進（地域連携部）	宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数	/	65 団体	69 団体	73 团体	77 团体
		61 团体	68 团体			

進捗状況（現状と課題）

- ・上半期において、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1対談、調整会議、検討会議）を82回開催することができました。
- ・過疎・離島地域における地域活性化の取組や離島航路の維持を支援しています。引き続き、「三重県過疎地域自立促進計画」、「三重県離島振興計画」等の着実な進捗を図る必要があります。
- ・木曽岬干拓地の新エネルギーランド以南の土地利用を図るには、当面の土地利用計画を再確認したうえで環境影響評価を行う必要があります。また、都市的土地区画整理事業については、名古屋大都市圏に近いという恵まれた立地条件や、一方深くて軟弱な地盤や脆弱な堤防という不利な条件等も勘案し、検討を進める必要があります。
- ・県、地元市町で構成する大仏山地域土地利用検討協議会において、土地利用の指針となる大仏山地域土地利用構想案について協議を行い、合意を得たため、庁内で設置する大仏山地域検討委員会に同構想案を諮り、同構想を確定しました。
- ・「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、関係市町や宮川流域案内人の会と連携し、地域資源を生かした地域づくりに取り組んでいます。また、「宮川プロジェクト活動集」に寄せられる事業が着実に実施されるなど、地域住民等の主体的な活動が定着してきました。引き続き、宮川流域ルネッサンス協議会の取組を進めていく必要があります。

平成26年度の取組方向

地域連携部

- ・引き続き、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（地域会議）の取組等により、市町との連携を強化して、市町や地域の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組んでいく必要があります。
- ・過疎・離島地域の振興に向けて、引き続き、地域活性化の取組や離島航路の維持を支援するとともに、「三重県過疎地域自立促進計画」、「三重県離島振興計画」等の着実な進捗を図ります。
- ・木曽岬干拓地全体の土地利用については、土地利用計画の策定に向け土地利用検討協議会を通じて市町とともに検討を行います。
- ・大仏山地域について、土地利用構想に基づく土地利用の具体化に向けた取組を進めます。
- ・宮川の流量の回復や水質をはじめとした自然の保全、地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域づくりを推進します。

主な事業

地域連携部

● 地域づくり調整事業【基本事業名：25501 市町との連携・協働による地域づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 40,544千円 → (26) 30,445千円

事業概要：「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（地域会議）の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、市町や地域の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組みます。

●地域活性化支援事業【基本事業名：25502 過疎・離島・半島地域の振興】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 18,000千円 → (26) 10,002千円

事業概要：過疎地域等条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組に対して支援します。

●木曽岬干拓地整備事業【基本事業名：25503 特定地域の活性化】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 928,356千円 → (26) 1,012,110千円

事業概要：県土地開発公社が国から先行取得した土地の買戻し、環境影響評価事後調査、排水機場及び所管堤防等の維持管理・修繕、わんぱく原っぱの維持管理、メガソーラー事業の実施に伴う道路等の環境整備を行うとともに、土地利用計画の策定に向け木曽岬干拓地土地利用検討協議会を通じて関係市町とともに検討を進めます。

●特定振興地域推進事業【基本事業名：25503 特定地域の活性化】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 2,890千円 → (26) 32,607千円

事業概要：大仏山地域における土地利用の指針として策定した三重県大仏山地域土地利用構想に基づき、散策路の整備等土地利用に向けた取組を進めます。

●宮川流域圏づくり推進事業【基本事業名：25504 宮川流域圏づくりの推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 6,764千円 → (26) 5,661千円

事業概要：宮川の流量の回復や水質をはじめとした自然の保全、地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域圏づくりを推進します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

261 文化の振興

26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

(環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用

(教育委員会)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体がそれぞれの力を生かし、協力し合いながら三重の文化活動を支えており、県民の皆さんのが多様な文化にふれ親しみ、文化活動への参加をとおした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして、大切に守り伝えられ、活用されています。

平成27年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんのが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

県民指標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
参加した文化活動に対する満足度		64.0%	64.0%		65.0%	66.0%
	63.3%	63.2%				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合
26年度目標値の考え方	平成27年度の目標達成に向け、平成26年度においては、文化交流ゾーンを構成する施設等の連携・協働によるイベントや効果的な情報発信などにより向上を図ることとし、目標値を65.0%として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数		1,210,000人	1,230,000人		1,506,000人	1,360,000人
		1,190,377人	1,180,672人				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	文化芸術情報アクセス件数	/	70,000 件/月	75,000 件/月	88,000 件/月	100,000 件/月
		57,927 件/月	64,952 件/月			
26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用（教育委員会）	文化財情報アクセス件数	/	16,700 件/月	16,800 件/月	16,900 件/月	17,000 件/月
		16,623 件/月	16,723 件/月			

進捗状況（現状と課題）

- ・新しい文化振興方針の策定に向けて、文化審議会での調査・審議を進めています。また、文化審議会に、「文化交流ゾーン検討部会」を設置し、文化交流ゾーンの魅力を高めるための事業や運営のあり方を調査・審議しています。
- ・「伊勢」を統一テーマとした取組では、斎宮歴史博物館の特別展、図書館の大都市圏連続セミナー、文化会館の演劇、映画上映を実施し、好評を得ています。今後も引き続き、地域における文化活動の促進と文化交流ゾーンの魅力発信に取り組む必要があります。
- ・三重県総合文化センターは、青少年を対象とした新たな制作演劇「ミエ・ユース・演劇ラボ」を開始するとともに、市町ホールとの連携により、ワンコインコンサートの県内開催の拡大等に取り組んでいます。引き続き、施設の計画的な改修・修繕を行なながら、県民の皆さんのが多様なニーズに対応した公演事業等を提供し、その満足度の向上に努める必要があります。
- ・みえ文化芸術祭は、音楽コンクール記念コンサート、県展及び県民文化祭を気候の良い春期に総合的に開催し、事業の相乗効果の創出を図ることで、入場者数の増加に繋がりました。今後もより多くの県民に親しまれる文化芸術の祭典を実施する必要があります。
- ・歴史街道やまちかど博物館については、街道ウォークやまちかど博物館同士の連携イベントなど、地域の歴史的・文化的資産を活かしたまちづくり活動が行われ、地域の自主的な取組として定着するなど一定の成果が認められました。今後も地域住民の皆さん、自主的な活動を支援していくことが必要です。
- ・国史跡斎宮跡東部整備については、3棟の復元建物工事の整備に向けて準備を進めています。今後、地域と連携・協働しながら、史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組む必要があります。
- ・県にとって歴史的・文化的に重要な文化財を県指定等とするため、文化財保護審議会等を開催しました。また、既に指定等を受けている文化財や埋蔵文化財が適切な保護・継承が行われるよう、所有者等に財政的・技術的な支援を行いました。今後は、地域を中心としたさまざまな主体が参画して文化財を守り、活かしていく取組が求められています。
- ・平成24年度から海女習俗詳細調査を実施し、文化財指定にむけての条件整備を行いました。今後は、詳細調査の報告書を作成するとともに、海女習俗が平成26年1月に県文化財指定を受けたことをふまえ、国の文化財指定にむけ、引き続き取組を行う必要があります。
- ・世界遺産に関しては、文化庁、奈良県、和歌山県と連携して三県協議会を運営し、適正な保存と活用を図っています。関係市町に対しては、世界遺産の適正な保存と活用が図られるよう支援しています。

平成 26 年度の取組方向

環境生活部

- ・10 年先を見据え、県民の皆さんの幸福実感を高める新しい文化振興方針の策定に向けた文化審議会での議論等を踏まえて、取組を進めていきます。
- ・文化交流ゾーンにおいては、ゾーンを構成する各施設が、それぞれの独自性を活かしつつ、事業や情報発信の面で連携し、三重の持つ多様な文化の魅力を県内外に発信していきます。
- ・文化交流ゾーンを構成する各施設の連携を一層強化し、文化交流ゾーンの魅力や価値を高めるために施設の運営のあり方を検討します。
- ・三重県総合文化センターについては、施設の適切な維持と有効活用を図るとともに、多彩で魅力的な文化芸術公演の実施、アウトリーチ活動等による文化・芸術の普及・人材育成などを進めます。
- ・みえ文化芸術祭は、有識者や関係団体等の意見を聴きながら、より効果的な運営方法の検討など、県民の皆さんの満足度の向上に向け、取り組んでいきます。
- ・まちかど博物館や歴史街道等の地域の資産を活用した地域の皆さんの自主的な地域づくりを、広報や情報提供等を通じて、引き続き支援します。
- ・国史跡斎宮跡について、史跡の保存と活用のための計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と連携・協働しながら、平成 27 年度に完成予定の 3 棟の復元建物を含めた史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組みます。

教育委員会

- ・後継者不足や所有者の財政難により保存と継承が困難になっている文化財に対し、財政的・技術的支援を行うとともに、県民が文化財に対する愛着と誇りを育むため、所有者や地域住民等が実施する活用事業に対し支援を実施します。
- ・海女習俗の国文化財指定に向けて、関係機関と連携し、資料の充実を図ります。
- ・世界遺産の良好適正な保存と活用を実現していくため、関係機関と連携した取組を行うとともに、登録 10 周年を契機にその魅力を発信し、教育および文化財保護啓発のための活用を進めます。

主な事業

環境生活部

●文化交流機能強化事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)

当初予算額：(25) 12,420 千円 → (26) 11,762 千円

事業概要：移動美術館や県展移動展、熊野古道世界遺産登録 10 周年にちなんだ講演会、セミナー等を県内外で開催し、三重の文化の魅力を発信するとともに、県民がさまざまな文化にふれる機会を提供します。

●（一部新）文化会館事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

当初予算額：(25) 46,172 千円 → (26) 52,791 千円

事業概要：文化会館において、多彩で魅力的な文化芸術公演の実施やアウトリーチ活動、人材育成に取り組み、県民がさまざまな文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。また、総合文化センター開館 20 周年と熊野古道世界遺産登録 10 周年を記念した公演事業を実施します。

●文化にふれる機会提供事業【基本事業名：26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)

当初予算額：(25) 10,500千円 → (26) 10,800千円

事業概要：県民が文化活動の成果を発表する場として、「県民文化祭」「県展」「音楽コンクール」を県民総ぐるみの文化の祭典「みえ文化芸術祭」として総合的に開催します。

●地域の文化資産活用促進事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)

当初予算額：(25) 2,211千円 → (26) 1,658千円

事業概要：まちかど博物館や歴史街道等の歴史的・文化的資産を活用した地域住民の主体的なまちづくり活動を支援します。

●こころのふるさと斎宮づくり事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11斎宮歴史博物館費)

当初予算額：(25) 318,489千円 → (26) 153,915千円

事業概要：平安時代の斎宮が体感できるよう、平成27年度の完成をめざして、東部整備基本計画に基づき、3棟の復元建物の建築工事を行います。

教育委員会

●活かそう守ろう“みえ”の文化財事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6文化財保護費)

当初予算額：(25) 111,105千円 → (26) 102,051千円

事業概要：地域の貴重な文化財を、守り伝え活かしていくために、所有者等が行う指定文化財等の活用事業と修理等保存事業に対して補助等の支援を行います。

●新たな地域文化発掘推進事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6文化財保護費)

当初予算額：(25) 3,405千円 → (26) 1,170千円

事業概要：地域固有の文化遺産の発掘と、保存・継承に関わる関係者と連携した情報の発信、同種の文化遺産を保有する全国各地との連携に取り組みます。

●（新）世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6文化財保護費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 5,580千円

事業概要：県指定文化財となった鳥羽・志摩の海女漁技術について、保護・継承を図るとともに、ユネスコ無形文化遺産登録も視野に入れた映像資料を作成します。

また、世界遺産登録10周年を迎える「紀伊山地の霊場と参詣道」については、その魅力や保護の必要性を伝えるため、記念セミナーを開催するとともに、学校教育での利用も目指した電子ブックを製作します。

平成 26 年度当初予算 施策 取組概要

262 生涯学習の振興

26201 学びあう場の充実 (環境生活部)
 26202 地域と連携した社会教育の推進 (教育委員会)

(主担当部局: 環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えることができる学びの場や機会が、さまざまな主体の力を合わせた活動により数多く生み出され、県民の皆さんのが楽しく学びながら、自らの知識や経験を生かして積極的に活動しています。

平成 27 年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんのが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な知識や技術を習得し、学んだ成果を生かす機会を得ています。

県民指標

目標項目	現状値	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況	目標値	実績値	目標値	実績値	
参加した学習活動に対する満足度		72.0%	74.0%				75.5%	77.0%			
	70.2%	71.8%									

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について、「満足している」と回答した人の割合
26 年度目標値の考え方	平成 27 年度の目標達成に向け、平成 26 年度は、新県立博物館の開館による記念イベントの実施やさまざまな学習機会を提供することなどにより向上を図ることとし、目標値を 75.5% に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
		現状値	目標値	現状値	目標値	実績値	目標達成状況	目標値	実績値	目標値	実績値
26201 学びあう場の充実 (環境生活部)	県立生涯学習施設の利用者数		655,000 人	667,000 人				930,000 人	855,000 人		
		636,972 人	700,446 人								
26201 学びあう場の充実 (環境生活部)	「協創」による博物館づくりへの参加者数		330 人	350 人				450 人	550 人		
		286 人	324 人								

基本事業 目標項目	現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値	実績値	目標値	目標達成 実績値	目標値 実績値
26202 地域と連携した社会教育の推進（教育委員会） 社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	72人	110人	140人		170人	210人

進捗状況（現状と課題）

- ・三重県総合博物館は、平成26年4月の開館に向けて、基本展示の工事や企画展の準備を進めるとともに、開館1年前イベントの実施や参加型のMMM（みえマイミュージアム）プロジェクトにおける「思い出ミュージアム」などの取組を展開するほか、企業からの寄付金やパートナーシップ、事業連携に向け、企業への働きかけを行っています。引き続き、より多くの参加・連携が得られるよう取組を進めるとともに、公募により決定した愛称（MiMu：みえむ）などを活用した集中的な広報宣伝を実施する必要があります。
- ・県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づき、アクションプログラムを4月に公表し、より充実したサービスを多くの県民・関心層に向けて提供することに努めています。今後も多様化する県民のニーズに合った図書館サービスを全県域に展開していく必要があります。
- ・県立美術館は、アジアの女性アーティスト展や動物をテーマにした彫刻展を開催するとともに、参加体験型の事業の実施などにより、幅広い年齢層の方々の来館がありました。引き続き、所蔵品等の一層の活用を図りながら、多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組む必要があります。また、施設・設備が老朽化していることから、計画的な改修・修繕を実施する必要があります。
- ・斎宮歴史博物館では、遷宮にちなんだ講演会や、連携協定を締結した奈良県・島根県との共催によるシンポジウム等を実施しました。今後、さらに県民の皆さんに郷土の歴史的・文化的資産への関心を深めていただけよう、歴史体験事業のプログラムの拡充などを図る必要があります。
- ・生涯学習センターは、県内博物館と連携した「見る知る巡る！みえミュージアムセミナー」を4館から6館に拡大して実施するなどの取組を行っています。今後も引き続きさまざまな学習機会の提供により多くの学習情報の発信を行っていく必要があります。
- ・子どもたちに本物の文化体験の機会を提供する文化体験パートナーシップ活動推進事業は、申込数がすでに目標の50プログラムに達し、受講者からも大変好評を得ています。今後、プログラムメニューの充実を図るとともに、活動を支える人材の育成に取り組む必要があります。
- ・社会教育委員の会議を開催し、みえの学力向上県民運動における社会教育のあり方について様々な視点から意見をいただきました。さらに、三重県社会教育委員全体研修会など、社会教育関係者による会議を開催し、社会教育の推進について理解を深めました。本年度後半においても、引き続き各会議等で議論を行うとともに、社会教育関係者との連携をさらに進めていく必要があります。
- ・青少年教育施設は、集団宿泊研修施設として、自然体験や生活体験の機会の提供を図るとともに、出前講座の実施等、施設外でも創作活動などの指導を行っており、年間の事業目標を概ね達成可能な見込みです。今後は、閑散期における利用者拡大策を講じることにより、利用者数の増加を図っていく必要があります。また、施設が老朽化しており、計画的な改修を行っていく必要があります。
- ・子ども読書活動推進会議や府内会議を開催し、年間活動計画や推進計画について意見交換を行っています。「第三次三重県子どもの読書活動推進計画」の策定に向けて、策定体制や年間スケジュールを設定し、第二次計画の成果と課題の検証を行いました。この検証をふまえ、今後、検証結果に基づき第三次計画の内容を検討していきます。さらに、学校図書館環境整備推進員の配置により、配置校において図書館の環境整備が進みました。

平成 26 年度の取組方向

環境生活部

- ・三重県総合博物館は、開館記念行事、多彩な企画展や関連行事のほか、魅力的な講座やワークショップ、観察会などの事業を実施することにより、県内外の多くの皆さんのが訪れ、三重の自然と歴史・文化に触れ、学び交流する場を提供します。
- ・県立図書館は、広域ネットワークを形成し、県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。
- ・県立美術館は、施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、県ゆかりの作家を取り上げる特別展示、所蔵品等の一層の活用を図った企画展や、子どもを対象にしたワークショップを開催するなど、多様な県民の関心に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ・斎宮歴史博物館は、国史跡東部整備事業の進展を意識した展示・普及活動を実施するとともに、歴史体験事業の受講者の増加に向け、関係者が連携してプログラム拡充に取り組んでいきます。
- ・生涯学習センターは、市町や学校等との連携により、魅力ある講座の開催やアウトリーチ事業など、さまざまな学習機会を提供するとともに、三重県生涯学習情報提供システムの運営を行い、多様で魅力ある学習機会を提供します。

教育委員会

- ・各地域における社会教育のさらなる推進のため、行政、社会教育関係者を対象とした全県ネットワーク会議を実施し、講演会や交流会等を行うとともに、各市町社会教育主事等行政職員、社会教育委員等を対象に研修及び県内各地における情報交換を行い、それぞれが果たす役割について理解を深めていきます。
- ・多様な体験活動の機会を提供するために、鈴鹿青少年センターと熊野少年自然の家等の社会教育施設間の連携を密にして、利用者サービスの向上に向け、さらなる協力体制を構築していきます。
- ・「第三次三重県子ども読書活動推進計画」を策定し、その計画に基づき、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら、社会全体で子どもの読書活動を推進することができるよう、推進体制の整備と広報啓発活動の充実に努めます。

主な事業

環境生活部

●（新）総合博物館展示等事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 9 博物館費）

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 144,886千円

事業概要：三重県総合博物館の開館にあわせて開館記念企画展や各種団体・企業との交流展を開催するとともに、三重の自然と歴史・文化に関する情報受発信や資料の閲覧、学習交流プログラム、レファレンスなどの機会の提供及び地域との連携によるアウトリーチ活動を展開します。

●学びの拠点活用支援事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8総合文化センター費)

当初予算額：(25) 3,327千円 → (26) 3,009千円

事業概要：平成22年度に県立図書館が策定した改革実行計画に基づき、市町立図書館等の職員を対象にした研修やさまざまな主体と連携した講座、展示等を実施することにより、全県域・全関心層に向けて先進的で幅広い図書館サービスを提供し、三重県全体の図書館サービスの向上をめざします。

●美術館展示等事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 10美術館費)

当初予算額：(25) 62,973千円 → (26) 61,329千円

事業概要：熊野古道世界遺産登録10周年にちなんだ企画展や、現在活躍中の県ゆかりの若手作家を紹介する特別展示など、魅力的な展覧会を開催するとともに、美術講演会やギャラリートークなどの教育普及活動に取り組みます。

●斎宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11斎宮歴史博物館費)

当初予算額：(25) 10,547千円 → (26) 12,832千円

事業概要：特別展「伊勢と熊野の歌（仮称）」など、斎宮跡の研究成果をふまえた展覧会を開催するとともに、歴史講座や出前講座を実施するなど、本県の古代文化への理解を促進します。また、地域と連携して県内外に斎宮の魅力をアピールします。

●生涯学習センター事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8総合文化センター費)

当初予算額：(25) 13,506千円 → (26) 13,730千円

事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、高等教育機関や博物館、美術館等と連携したセミナーを実施するとともに、市町の生涯学習や地域づくりを支援するための研修会を開催します。

●豊かな体験活動推進事業【基本事業名：26201 学びあう場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3文化振興費)

当初予算額：(25) 13,553千円 → (26) 12,048千円

事業概要：県立美術館、斎宮歴史博物館及び生涯学習センターにおいて、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供します。

教育委員会

●社会教育推進体制整備事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)

当初予算額：(25) 8,821円 → (26) 1,168千円

事業概要：社会教育の振興を図るため、市町教育委員会や社会教育関係団体等との連携を強化するとともに、社会教育関係者の人材育成等を行います。

●鈴鹿青少年センター事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)

当初予算額：(25) 68,248千円 → (26) 68,979千円

事業概要：青少年の健全な育成に向けて、地域の伝統工芸である伊勢型紙の創作活動や児童生徒の自主性を育むキャンプなど、さまざまな体験活動を実施し、集団宿泊研修の機会の充実を図ります。

●熊野少年自然の家事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)

当初予算額：(25) 42,360千円 → (26) 43,781千円

事業概要：少年の健全な育成に向けて、施設内でのフィールドアスレチックや天体観測体験、地域の豊かな自然を生かした野外活動など、さまざまな体験活動を実施し、集団宿泊研修の機会の充実を図ります。

●子どもと本をつなぐ環境整備促進事業【基本事業名：26202 地域と連携した社会教育の推進】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)

当初予算額：(25) 10,791千円 → (26) 501千円

事業概要：「第二次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自主的に、楽しみながら読書活動ができる環境づくりを進めるとともに、子どもの読書活動推進を支える人の資質向上を図り、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」の策定を進めます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

3.1.1 農林水産業のイノベーションの促進

(主担当部局：農林水産部)

- 31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり（農林水産部）
 31102 農畜産技術の研究開発と移転 （農林水産部）
 31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転
 (農林水産部)
 31104 水産技術の研究開発と移転 （農林水産部）
 31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり
 (農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある商品等が提供されることにより、県民の皆さんのがんばりや「もうかる農林水産業」につながっています。

平成27年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランドをはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県産品に対する消費者満足度		28.0%	33.0%		36.5%
	25.2%	29.5%			40.0%

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県産の農林水産物に対して、満足していると回答した県内消費者の割合
26年度目標値の考え方	平成27年度の目標達成に向け、平成24年度の実績値が29.5%であったことから、毎年度3.5%ずつ消費者満足度を増やしていくことを目標とし、36.5%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり（農林水産部）	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）		10件	(達成済)		(達成済)
		-	29件			25件

*達成済：目標値が累計値の場合において、27年度目標値をすでに達成していることを示しています。

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 目標値
31102 農畜産技術の研究開発と移転(農林水産部)	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	—	25件	50件	75件	100件
31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転(農林水産部)	林業の研究成果が活用された商品および技術の数(累計)	—	25件	—		—
31104 水産技術の研究開発と移転(農林水産部)	水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	—	5件	10件	15件	20件
31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり(農林水産部)	企業との連携による食育等のPR回数	—	5件	—		—
31104 水産技術の研究開発と移転(農林水産部)	水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	—	9件	15件	25件	35件
31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり(農林水産部)	企業との連携による食育等のPR回数	—	8件	8回		8回
31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり(農林水産部)	企業との連携による食育等のPR回数	—	11回	—	—	—

進捗状況（現状と課題）

- ・みえフードイノベーション・ネットワーク会員数は約 290 者となり、昨年立ち上げたプロジェクトを引き続き支援するとともに、新たに 8 つのプロジェクトを立ち上げました。販売力のある事業者との連携や、県内資源の活用検討会などを定期的に開催することで、さらなる売れる商品づくりを促進する必要があります。また、企業等と連携できる意欲ある生産者の 6 次産業化を支援する必要があります。
- ・戦略的ブランド化推進事業に関しては、三重ブランド認定志向を持つ事業者に対し、実施計画に沿った支援を進めています。今後とも、三重ブランド認定に取り組む事業者を育成する必要があります。「みえセレクション」については、新たに 18 件を選定し、総数 40 件となりました。引き続き選定品の増加を図るとともに、「三重テラス」等を活用した県産品の販路拡大に取り組む必要があります。また、事業者の商品力・営業力向上を図るフードコミュニケーションプロジェクト集中研修では、受講者 12 者の研修を進めており、今後も研修の実施を通じて事業者の商品力・営業力向上を図ることが必要です。
- ・神宮式年遷宮の機会を活かして、10 月から実施している「平成おかげ参りプロジェクト」については、本年度開催する 15 百貨店と準備を進めました。この取組を通じて、県産品の販路拡大と県内への誘客が図られるよう効果的な情報発信を進めていくことが必要です。
- ・台湾での「三重県物産展」については、昨年度の実績も踏まえて事業者を選定し、県内 10 事業者、29 商品が出品され 8 月に実施しました。また、11 月～12 月に、本年度初めて実施したタイでの「三重県物産展」では 6 事業者、19 商品が出品されました。今後は物産展開催にとどまらず、現地バイヤーとの商談会や意見交換の場づくりを進めていくことに加え、物産展の実績や県内事業者に対するニーズ把握調査結果を踏まえた県全体での農林水産物等県産品等の輸出方針の検討と支援体制の整備が必要です。
- ・県研究所では、研究成果の商品化に向け、企業等とのコーディネートや市場動向、商品化ニーズ等の情報提供を行う「商品化等コーディネーター」を活用して、企業等による早期活用が期待される研究成果の選定を進めました。今後も、ニーズに対応した商品開発と円滑な技術移転に向け、食品産業事業者や生産者等との連携を強化していくことが必要です。
- ・農業及び畜産研究所では、研究コンソーシアムによる活動などを通じ、これまでに、実需者のニーズに対応したトマトを生産するための「専用給液装置」の試作機や伊勢茶活用の「濃厚カテキン茶」の農業者への技術移転、育成した赤米品種活用のかき餅や甘酒等の試作品開発、肉用牛への飼料米給与技術の畜産事業者への移転につなげることができました。また、国等の研究資金を活用し、トマト養液栽培における病害の簡易診断技術や田植えと同時に肥料を散布する機械に使用できる鶏糞肥料のペレット化などの技術を開発しました。

- ・林業研究所では、全国で初めてのオオイチョウタケの施設人工栽培に成功したほか、森林資源の情報をデジタル化し将来の姿をシミュレーションすることができる新たな森林管理システム e-forest の現地実証に着手しました。また、計画的に木材を収穫するためのシステム収穫表などこれまでに開発した技術の普及に取り組んでいます。
- ・水産研究所では、真珠の品質として重要な「光沢、シミ・キズ」に着目した県産真珠の品質向上技術の改良、アワビ等の放流技術の向上、魚類や黒ノリ等の養殖技術の向上に取り組みました。真珠養殖業者への技術普及に加え、アワビの再捕率向上と漁獲が容易な漁場造成、魚病発生による生産率の低下、高水温化や赤潮プランクトンの発生による黒ノリ等色落ち被害などに対応した技術開発が必要です。
- ・「みえ地物一番」キャンペーンへの参加事業者が7件増加し、893件となりました。また、参加事業者がキャンペーンを効果的に実施できるように、事業者自らがキャンペーン実施日を設定して取り組めるよう制度の改正を行いました。県産品に対する購買意欲の醸成のため、引き続き、流通事業者等が地産地消に取り組みやすい環境づくりを進める必要があります。
- ・給食食材の需要側及び供給側の関係者が集まる「地場産品導入促進検討会」を設置し、学校のニーズに応え、骨まで食べられるマイワシの加工品と県産きのこを使った炊き込みご飯の素の開発に取り組みました。引き続き、学校給食向けの商品開発を進める必要があります。
- ・環境に配慮した農業生産活動に対する消費者の理解促進に向け、環境貢献度を示す指標を活用した販促ツールを用いて、農産物の販売実証の取組を進めています。今後、活用指標を用いた効果的なPRなど情報発信手法を確立する必要があります

平成26年度の取組方向

- ・みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を引き続き図るとともに、ネットワークを通じた新たな商品開発プロジェクトの創出や意欲ある生産者等による流通の新たな仕組みづくりへの支援などにより、県内農林水産業を牽引する売れる新商品等を開発します。また、経営アドバイスなどの6次産業化サポートや6次産業化ファンドの活用など異業種との連携を強化し、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。
- ・地域資源を活用した商品の開発に向け、生産者と異業種企業が連携する企業連携型プロジェクトのほか、商品の付加価値向上のための新品種の育成や生産技術の開発など農業、畜産、水産研究所が主体となる研究開発型プロジェクト、品目・産地単位で県を代表する産品の育成を図る産地育成型プロジェクトの展開を支援します。
- ・戦略的ブランド化推進事業では、これまで支援した事業者に対し、継続的に支援を行います。また、引き続き「みえゼレクション」の選定に取り組むとともに、フードコミュニケーションプロジェクト集中研修を通じた事業者の商品力、営業力の向上等に向けた支援を行います。
- ・「平成おかげ参りプロジェクト」については、県産品の販路拡大と県内への誘客につながるよう、神宮式年遷宮の機会を活かした取組として引き続き実施するとともに、最終イベントとして伊勢で物産展を開催します。
- ・台湾、タイでの三重県物産展の成果や課題を踏まえ、農林水産物等県産品の輸出支援体制の構築を図るとともに、現地バイヤーとの商談や意見交換の場の創出等を行い、東アジア、 ASEANを中心に県産品の輸出拡大を図っていきます。
- ・県研究所では、引き続き商品化等コーディネーターと連携して企業訪問等を行い、生産者や事業者等のニーズを踏まえた研究や技術開発を進め、研究成果の商品化等に取り組みます。
- ・農業研究所では、植物工場を活用したトマトなどの周年栽培技術の実証、育成した種子繁殖型品種を用いたイチゴ生産技術やナシの無受粉栽培技術の開発などに取り組むとともに、畜産研究所では、飼料用米などの自給飼料を活用した牛乳生産技術の開発などを進め、その成果を農業者等に移転します。

- ・林業研究所では、オオイチヨウタケの施設人工栽培の実用化に向けた技術の確立や新たな森林管理システム e-forest の実用化に取り組みます。また、効率的な集材システム、伐採跡地における広葉樹林の育成、ニホンジカの効率的な捕獲技術などこれまでの研究や、林業者等のニーズを踏まえた技術開発を進め、その成果の移転に取り組みます。
- ・水産研究所では、高品質真珠の生産に係るアコヤガイの養殖技術の開発に関する研究を進め、養殖現場への成果の移転を進めます。また、アワビ等の放流技術や養殖魚種の複合化による養殖ビジネスモデルの確立、さまざまな漁場環境に対応した海藻類の品種の開発や生産技術の改良など、生産性や収益性の向上を図る取組を進めます。
- ・地産地消を推進するため、「みえ地物一番」キャンペーンの参加事業者の増加を図るとともに、県内量販店や飲食店と生産者とのマッチングを図るなど、流通事業者等が地産地消に取り組みやすい環境づくりを進めます。
- ・学校給食での県產品利用率を向上するため、給食センターなどの大量調理施設に合わせた商品や、アレルギーに対応した商品の開発を進めます。
- ・有機農業など地球温暖化防止に効果の高い営農活動等を行う農業者を支援する「環境保全型農業直接支援対策」に取り組むとともに、環境貢献度を示す指標を活用した効果的な消費者への情報発信手法について検討を進めます。

主な事業

農林水産部

●（新）みえフードイノベーション総合推進事業【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費）

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 2 3 4, 5 3 6 千円

事業概要：農林水産資源を活用して、産学官連携による新たな商品等を革新的に生み出す「みえフードイノベーション」を推進するため、意欲ある事業者のネットワーク化、商品開発プロジェクトの創出、人材育成、商品力強化に総合的に取り組み、売れる新商品等の開発を支援します。（ネットワークの運営、研修会の開催等プロジェクトの創出支援、商品開発のための施設整備等）

●戦略的ブランド化推進事業【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費）

当初予算額：(25) 9, 9 9 4 千円 → (26) 6, 8 1 8 千円

事業概要：特に優れた県产品を三重ブランドとして認定するための審査を行うとともに、ブランド化に取り組みたい事業者に対し専門家を派遣し、その価値について再評価するとともに必要な助言指導を行い、新たなブランド確立に向けた支援を行います。（認定希望者育成支援等）

●フードコミュニケーションプロジェクト推進事業【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

当初予算額：(25) 7, 978千円 → (26) 13, 020千円

事業概要：特徴の優れた県産品を「みえセレクション」として選定し、営業活動を通じた販路拡大を支援します。また、大都市圏等への販路拡大をめざす事業者向けに商品力及び営業力の改善を促すための研修会を実施します。(商品力・営業力向上研修の開催等)

●三重県産品営業拡大支援事業【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

当初予算額：(25) 45, 304千円 → (26) 4, 345千円

事業概要：三重県産品の販路拡大と観光誘客を図るため、観光・国際局と連携して、全国の有名百貨店と協力して物産展を開催する「平成おかげ参りプロジェクト」を実施します。(物産展の開催：5回、伊勢での最終イベント開催)

●（新）農林水産物・食品輸出イノベーション事業【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 7, 599千円

事業概要：東アジア、アセアンを中心に県産品の輸出を促進するため、輸出支援組織を設置し、三重県物産展の実施や展示商談会への参加など海外への販路開拓を支援します。

●商品化等研究成果活用促進事業【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

当初予算額：(25) 1, 000千円 → (26) 702千円

事業概要：商品化等コーディネーターを活用して、各研究所における研究成果の実用化（商品化等）促進に取り組みます。

●農業技術高度化研究開発推進事業【基本事業名：31102 農畜産技術の研究開発と移転】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 14 農業試験研究費)

当初予算額：(25) 119, 927千円 → (26) 93, 911千円

事業概要：国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことができる高度な技術課題を解決するための研究開発に取り組みます。(継続研究：17課題、新規研究：32課題)

●畜産業技術高度化研究開発推進事業【基本事業名：31102 農畜産技術の研究開発と移転】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 3 畜産業試験研究費)

当初予算額：(25) 8, 986千円 → (26) 4, 927千円

事業概要：国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことができる高度な技術課題を解決するための研究開発に取り組みます。(継続研究：1課題、新規研究：1課題)

●林業技術開発事業【基本事業名：31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 10 林業試験研究費)

当初予算額：(25) 2,501千円 → (26) 1,607千円

事業概要：森林・林業・木材産業に対する多様な県民ニーズに応えるため、オオイチョウタケの施設人工栽培の実用化やニホンジカによる森林被害の防除のほか、新たに効率的な間伐材搬出システムの選択などに向けた技術開発を行います。(継続研究：3課題、新規研究：1課題)

●新しい真珠養殖技術実証化事業【基本事業名：31104 水産技術の研究開発と移転】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業試験研究費)

当初予算額：(25) 3,400千円 → (26) 3,400千円

事業概要：光沢の良好な真珠を生産するアコヤガイの作出やシミ・キズの無い高品質真珠の生産率を向上させる養殖技術の開発研究を行い、養殖現場への成果の移転を進めます。

●（新）みえの養殖水産物計画生産体制構築事業【基本事業名：31104 水産技術の研究開発と移転】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業試験研究費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 7,021千円

事業概要：養殖魚の市場ニーズなどマーケティング調査を実施し、収益性の高い養殖業を生産現場へ提案するとともに、複数の魚種を組み合わせた複合養殖について安全性や収益性を実証し、もうかる養殖ビジネスモデルを確立します。

●食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業【基本事業名：31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2 農林水産振興費)

当初予算額：(25) 45,675千円 → (26) 25,271千円

事業概要：食育・地産地消を進めるため、「みえ地物一番」の推進や、生産者と流通事業者等とのマッチング、学校給食への県産食材の導入、日本型食生活の理解促進を進める教育ファームの取組支援を行います。「みえ地物一番」キャンペーンの展開、給食用アイテムの開発等)

●農業環境価値創出事業【基本事業名：31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(25) 10,972千円 → (26) 10,604千円

事業概要：地球温暖化防止、生物多様性保全、地域資源循環等を目指した営農活動を支援するとともに、環境貢献度を示す指標を活用した効果的な消費者への情報発信手法の検討を進めます。

(環境保全型農業直接支払交付金の交付 15 市町、環境価値活用による環境保全型農業の普及推進)

平成26年度当初予算 施策 取組概要

312 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)

31201 水田農業の推進	(農林水産部)
31202 園芸等産地形成の促進	(農林水産部)
31203 畜産業の健全な発展	(農林水産部)
31204 多様な農業経営体の確保・育成	(農林水産部)
31205 農業生産基盤の整備・保全	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

平成27年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

県民指標

目標項目	現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
食料自給率（カロリーベース）		45% (23年度)	45% (24年度)		45% (25年度)	46% (26年度)
	44% (22年度)	42% (23年度)				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合
26年度目標値の考え方	本県の農水産物の供給力向上に向けて、平成33年度の食料自給率51%をめざしており、現状値や今後の農産物の作付見通し等に基づいて設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31201 水田農業の推進 (農林水産部)	水田利用率		94.0%	94.5%		95.0%
		93.4%	94.3%			
31202 園芸等産地形成の促進 (農林水産部)	新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数（累計）		5 産地	10 産地		15 産地
		-	5 産地			20 産地

活動指標 基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	近隣府県の畜産産出額に占める割合		13.8% (23年度)	13.9% (24年度)		14.0% (25年度)
		13.7% (22年度)	14.4% (23年度)			14.1% (26年度)
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農業経営体数（認定農業者、集落営農組織等）		2,410 経営体	2,475 経営体		2,540 経営体
		2,346 経営体	2,306 経営体			2,610 経営体
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備済み農地における担い手への集積率		36.9%	41.8%		46.3%
		33.4%	38.0%			50.0%

進捗状況（現状と課題）

- ・「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画について、平成24年度の取組状況や成果をとりまとめ、10月に実施状況報告書として公表しました。今後、検証結果等を、適宜、施策に反映させていく必要があります。
- ・米の品質向上に向けた技術指導を徹底しましたが、猛暑の影響もあり、一等米比率は39.4%（速報値）と昨年産を下回りました。一方、夏場の高温に強く、おいしいお米として県が開発した新品種「三重23号」の一等米比率については94.4%（速報値）と他の品種や全国平均を大きく上回り、夏場の高温に強いことがアピールできました。「三重23号（結びの神）」の作付面積は77haと前年より47ha増えており、今後も今期の評価を踏まえつつ、計画的に作付拡大を進めていく必要があります。
- ・「三重23号（結びの神）」のブランド化に向け、流通事業者による販路拡大に向けたPR活動を支援したところ、県内や首都圏の飲食店等11店舗において取扱いが開始されました。今後も、継続して販売・購入していただけるコアなファンづくりに向け、効果的なPRに取り組む必要があります。
- ・小麦の単収及び品質向上に向けた「農林61号」から「さとのそら」への品種転換では、「さとのそら」の作付面積は前年の10haから大幅に増加して400haとなり、品種割合も7%に拡大ましたが、収量や品質の安定が課題です。
- ・新たな取組に挑戦する野菜・果樹産地を育成するため、他県の産地と連携した「なばな」や「いちご」、「みかん」の販売展開など、知名度向上に向けた取組への支援を進めています。
- ・県外における伊勢茶の認知度向上に向け、農業研究所が開発した「濃厚カテキン茶」が茶農家により商品化されたほか、全国及び関西茶品評会への出品を促進しました。伊勢茶の全国的な認知度は、依然として低い状況です。花き・花木の販路開拓に向け、国内最大級の花の展示商談会「フラワーEXPO」への出展を促進（5農業者が参加）したほか、生産者団体が開催する現地商談会の開催支援を進めています。
- ・畜産物のブランド力向上に向け、黒毛和牛2品目及び肉用鶏1品目を対象に、販路拡大などの取組を支援しているほか、肉用子牛の県内増産システムの構築、飼料の自給力向上などに取り組んでいます。本県の畜産業は全国的なブランドを有するなど、その強みを發揮しやすいことや、他産業との連携により技術革新が進む可能性があることから、成長産業化に向け、ブランド力のある畜産物の生産に向けた取組などを進める必要があります。

- ・家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止のため、農家巡回指導のほか、家畜伝染病予防法に基づく検査を実施しています。これまでに、家畜伝染病予防法に定める監視伝染病のうち、重大な家畜伝染病の発生はありませんが、引き続き、家畜防疫の取組を維持、強化していく必要があります。
- ・高病原性鳥インフルエンザの防疫体制の強化に向け、養鶏農家などを対象にした防疫研修会を開催しました。今後の発生に備え、対策対応マニュアルに沿った防疫演習等により、地域の危機管理体制を強化する必要があります。また、県産牛の放射性物質に係る全頭検査に取り組み、全頭で基準値以下であることを確認しています。
- ・「地域活性化プラン」については、新たに 50箇所のプラン策定が見込まれるほか、これまでに策定された 163 プラン（前年度末 113、本年度 50）について、専門家を派遣し、プランの実践取組を支援しています。策定地域のさらなる拡大や、プランの実践により新たに創出された産物や商品の改良、販路開拓を進めるとともに、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた新たな取組を促進する必要があります。
- ・農業経営体の経営基盤の強化及び耕作放棄の未然防止に向け、農地集積を円滑に進めるための「人・農地プラン」の作成や集落営農組織の広域化などを推進しています。前年度の 94 プラン（16 市町）に加え、新たに 31 プランが作成されました。担い手の不在や高齢化などの課題を抱える中山間地域での作成が進んでいないため、取組が遅れている市町を中心に推進重点市町を定め、関係機関と連携しながら、作成を進めていく必要があります。また、担い手への農地集積等を円滑に進めるため実施しているアンケート調査（県内 2,065 の農村集落対象）の結果を分析し、課題に対応していく必要があります。
- ・農業及び農村における男女共同参画を進めるため、6 次産業化研修会などにより、女性起業家の能力開発支援に取り組んでいます。農業及び農村において、女性が生き生きと働くためには、仕事と子育てを両立できる環境づくりが必要です。
- ・付加価値の高い農産物の生産、販売を実践できる農業者の育成に向け、農業大学校においてマーケティングスキル向上に向けた研修プログラム 4 講座を企画し、9 月下旬から順次開講しており、40 名が受講しています。
- ・新規就農者や企業など多様な担い手の確保・定着に向け、「三重県農林漁業就業・就職フェア」の開催、青年就農給付金の給付（準備型 37 名、経営開始型 82 名）、就農者の定着に向けた「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（9 市町、21 名対象）などに取り組んでいます。サポートリーダーを核として地域全体で新規就農者を受け入れようとする意識の向上や、制度のより一層の P R が必要です。
- ・農業分野への障がい者就労の促進に向け、福祉事業所の農業参入の掘り起しなどに取り組み、今年度に新たに農業参入した福祉事業所は 12 件、障がい者を雇用した農業経営体は 2 件となっています。また、農業ジョブトレーナーの育成に向けて、農業大学校における公開講座の実施や、カリキュラムの見直しを行いました。引き続き、福祉事業所に対する技術支援や、年間を通じた農作業の確保、農業経営体への意識啓発に取り組む必要があります。
- ・営農の低コスト化、高度化等を図るほ場整備（4 地区）やパイプライン化（9 地区）を進めています。また、用水路など農業用施設の老朽化が進む中、長寿命化のための機能保全対策（8 地区）に取り組んでいます。農業の生産性向上を図り、核となる農業経営体への農地集積を進めるため、計画的に農業基盤の整備を進めていく必要があります。
- ・台風 18 号に伴う農地・農業用施設の被害について、今後、災害復旧事業を着実に進め、市町等と連携して早期の復旧に取り組む必要があります。また、紀伊半島大水害により被災した農地や農業用施設等の復旧については、事業対象の 98%が完了し、年度内復旧に向けて取り組んでいます。

平成 26 年度の取組方向

- ・「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画について、P D C A サイクルを通じて的確な進捗管理を行うとともに、施策の取組状況を公表していきます。また、T P P をはじめとする経済連携や、農業・農村振興施策に関する国の動向を的確に把握し、施策に反映させていきます。
- ・米については、一等米比率の向上に向け、技術指導の徹底を図るとともに、「三重 23 号（結びの神）」の計画的な作付拡大を進めます。
- ・「結びの神」の知名度向上に向け、イベントへの出展を通じた魅力発信に取り組むほか、継続して販売・購入してくれるコアなファンづくりに向け、産地見学会や、現地商談会を実施します。
- ・小麦については、「農林 61 号」から「さとのそら」への品種転換や、収量及び品質安定に向けた技術指導に取り組みます。
- ・平成 26 年度から見直される経営所得安定対策を推進していくため、関係機関との情報共有や地域への情報提供を的確に行っていきます。
- ・野菜や果樹について、引き続き、担い手の確保・育成や品質向上に向けた産地改革計画等を策定した産地への支援や、地域の特産化に向けた亜熱帯果樹など新規品目の導入促進に取り組むほか、商圏以外の地域や海外への販路拡大を推進します。
- ・伊勢茶や花き・花木の県外での認知度向上や販路拡大に向け、新たな商品の開発や「三重テラス」などを活用した首都圏での P R 活動、商談会への出展促進などの取組を展開します。
- ・畜産業の成長産業化に向けて、輸出など新たな販路の拡大や、地域特産物を飼料として活用した畜産物の高付加価値化、事業者自らのブランド力向上への支援、酪農経営の多角化等を進めるとともに、食品残渣など未利用資源を活用した飼育技術の確立などによる経営の安定化に取り組みます。
- ・畜産業の衛生管理体制の確立に向け、家畜防疫体制の強化や、農場 H A C C P 手法の導入、養豚農場における衛生管理の推進などに取り組みます。
- ・高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、防疫研修会や防疫演習等を実施します。
- ・放射性物質にかかる県産牛の検査については、これまでの検査結果や消費者のニーズ等をふまえて取り組みます。
- ・地域活性化プランについては、農業者等の意欲醸成を図りつつ、地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等に向けて、展示・商談会等への参加促進や 6 次産業化事業等への誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた実践取組の創出を図ります。さらに、新たに創出された商品等の高付加価値化を目指し、食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくり等を支援します。
- ・担い手への農地利用集積の推進に向け、「県農地中間管理機構」による集積・集約化活動を円滑に進めるとともに、県、市町、農業団体で構成する「農業再生協議会」と連携して、「人・農地プラン」の作成や見直しなどを支援します。また、集落を対象としたアンケート調査結果も踏まえつつ、担い手が不足する中山間地域等での農地集積や集落営農組織の育成に取り組みます。
- ・農業及び農村における男女共同参画を進めるため、引き続き、6 次産業化などを通じ女性起業家の能力開発支援に取り組むほか、農村女性が仕事と子育てを両立できる環境の整備に向け、農業・農村リーダー等と連携して、少子化などの課題解決に向けた活動方策の検討や県民の意識啓発等に取り組みます。
- ・農業者のマーケティングスキルの向上に向けた研修プログラムについて、開催時期や方法、内容などを見直して実施し、新たな受講者の確保につなげます。
- ・新規就農者や企業など多様な担い手の確保・定着に向け、「みえの就農サポートリーダー制度」の取組事例を紹介する研修会や意見交換会などにより、新規就農者の受け入れに対する地域の農業者の意識向上に取り組むほか、制度の活用促進に向け、ホームページ等による P R に取り組みます。

- ・農業分野における障がい者就労の促進に向け、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化に向けた支援のほか、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成、「共同受注窓口みえ」と連携した農作業の斡旋、研修会等を通じた農業経営体への意識啓発などに取り組みます。
- ・農業の生産性向上を図り、核となる農業経営体への農地集積を進めるとともに、優良農地を維持・保全するため、引き続き、ほ場整備やパイプライン化などの生産基盤の整備や、老朽化した農業用施設の長寿命化のための改修を計画的に進めます。
- ・台風18号の被害を受けた農地や農業用施設等については、早期の営農再開に向け、市町等と連携して復旧に取り組みます。

主な事業

農林水産部

●三重の水田農業構造改革総合対策事業【基本事業名：31201 水田農業の推進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

当初予算額：(25) 855, 184千円 → (26) 794, 934千円

事業概要：水田農業の経営基盤を強化するため、経営所得安定対策を推進するほか、一等米比率向上に向けた技術指導や需要に応じた麦・大豆の収量及び品質確保、共同利用施設の整備に向けた支援などに取り組みます。（県農業再生協議会の運営、麦・大豆のモデル実証ほの設置2地区、穀類乾燥貯蔵施設等の整備支援7施設）

●水田作物の首都圏等販売产地育成プロジェクト事業【基本事業名：31201 水田農業の推進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

当初予算額：(25) 3, 750千円 → (26) 801千円

事業概要：「結びの神」の知名度向上に向け、首都圏等をターゲットに、イベントへの出展を通じた魅力発信に取り組むほか、継続して販売・購入してくれるコアなファンをつくるため、産地見学会や現地商談会を実施します。（三重の新たな米協創振興会議の開催、PR用リーフレットの作成等）

●園芸特産物生産振興対策事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

当初予算額：(25) 18, 375千円 → (26) 907, 230千円

事業概要：園芸特産物の生産振興と安定供給を図るため、産地計画等を策定した産地への生産指導や共同利用施設整備の支援、野菜価格安定対策等に取り組むとともに、消費拡大に向けた情報発信を行います。（野菜・果実価格安定対策の実施、共同利用施設の整備支援1施設等）

●（新）海外市場向け三重県産ブランド牛肉輸出モデル事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1 畜産振興費)

当初予算額：(25) 一千円 → (26) 17, 905千円

事業概要：畜産業の成長産業化に向け、肉牛経営の発展を図るため、海外市場開拓調査や海外バイヤーを招いたレセプションでの試食会の開催などにより、県産牛肉の海外への輸出を促進します。（米国内一流レストラン等での市場ニーズ調査等）

●（新）三重の畜産成長産業化促進事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1畜産振興費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 16,629千円

事業概要：畜産経営環境が厳しさを増す中、本県畜産業の成長産業化を図るため、県産牛乳・乳製品の消費拡大や酪農経営の多角化、養豚経営の低コスト化、肉用鶏の高付加価値化などに取り組みます。（牛乳を利用した新商品の開発支援、受精卵移植技術の普及拡大、未利用資源の飼料給与技術に関する研究、朝挽き鶏肉流通システム導入に関する研究等）

●（新）家畜衛生管理能力アップ事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】（再掲）

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2家畜保健衛生費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 9,891千円

事業概要：畜産農家にとってリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、採卵鶏農家及び養豚農家を対象とした農場HACCP認証制度手法に基づく衛生管理体制の導入を促進します。また、口蹄疫をはじめとする特定家畜疾病のまん延を防止するため、疾病の発生時に適切な対応がとれる初動防疫体制の構築に取り組みます。（防疫演習・講演会の開催、衛生指導等）

●家畜衛生防疫事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】（再掲）

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2家畜保健衛生費)

当初予算額：(25) 61,601千円 → (26) 63,542千円

事業概要：家畜伝染病の発生予防及びまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。（高病原性鳥インフルエンザモニタリング検査等）

●（一部新）地域活性化プラン推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4農業振興費)

当初予算額：(25) 14,625千円 → (26) 10,907千円

事業概要：地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組や、少子化対策の視点による農村コミュニティ活動の新たな取組へのスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加価値化など、新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。（地域活性化プランの実践支援163プラン、策定支援50か所）

●（新）農地中間管理機構事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13農林漁業経営体育成費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 246,109千円

事業概要：「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構を整備し、農地の賃貸借等を通じて農地利用の再配分を進めること等により、担い手への農地集積・集約化等を促進します。（農地の借受け・貸付け、中間管理農地の適切な管理・利用条件の改善等）

●集落営農組織企業化支援事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13農林漁業経営体育成費)

当初予算額：(25) 45,197千円 → (26) 42,985千円

事業概要：(公財)三重県農林水産支援センターと連携して、集落営農組織の経営の多角化や法人化に向けた支援に取り組みます。また、「人・農地プラン」の活用による地域農業の将来ビジョンの作成や水田営農システムの確立に向けた地域の取組を支援するとともに、集落を対象としたアンケート調査結果も踏まえつつ、中山間地域等での農地集積や集落営農組織の育成に取り組みます。(経営の多角化・法人化研修会の開催、スペシャリスト派遣等)

●（新）若者が安心して農業参入できる環境づくり推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5農林漁業担い手対策費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 1,427千円

事業概要：農業・農村で男女（とも）に稼ぎ、男女（とも）に子育て等しながら、経営基盤の安定した安心して暮らせる環境づくりを進めるため、農業・農村リーダーや関係団体等と連携し、少子化などの課題解決に向けた活動方策を検討します。また、県民による自発的な取組につなげるため、県民の意識醸成や実践に向けた学びと創造の場づくりに取り組みます。(検討会の開催、事例・意向調査の実施、フォーラム・ワークショップの開催等)

●三重のリーディング產品を支える人材育成事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5農林漁業担い手対策費)

当初予算額：(25) 2,361千円 → (26) 1,671千円

事業概要：「もうかる農業」を実践できる農業者を育成するため、農業大学校において講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施し、農業者のマーケティングスキルの向上を図ります。(経営戦略策定講座、情報発進力強化講座の開催等)

●農業版就職支援事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5農林漁業担い手対策費)

当初予算額：(25) 2,160千円 → (26) 1,620千円

事業概要：農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町に対して助成を行います。(助成対象市町4市町)

●農福連携・障がい者雇用推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13農林漁業経営体育成費)

当初予算額：(25) 4,220千円 → (26) 4,250千円

事業概要：福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、福祉事業所のニーズに対応した技術・経営支援、農業と福祉を繋ぐ人材の育成、農業者に対する意識啓発、障がい者が担える農業・農作業の検証や「共同受注窓口みえ」と連携した農作業のあっせんなどに取り組みます。(農業ジョブトレーナー等育成講座開催、障がい者が担える農業・農作業の検証3件等)

●高度水利機能確保基盤整備事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2土地改良費)

当初予算額：(25) 1, 776, 071千円 → (26) 1, 171, 605千円

(2, 171, 396千円 → 1, 921, 980千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：農地の集積、大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、用水路のパイプライン化など農業生産基盤の整備に計画的に取り組みます。

●基幹農業水利施設ストックマネジメント事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 2土地改良費)

当初予算額：(25) 156, 900千円 → (26) 425, 783千円

(399, 850千円 → 509, 783千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：老朽化が進んでいる農業水利施設について、長寿命化を図る観点から、適切な予防保全対策を実施し、施設の機能保全を図ります。

●団体営災害耕地復旧事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

(第11款 災害復旧費 第1項 農林水産施設災害復旧費 1耕地災害復旧費)

当初予算額：(25) 781, 144千円 → (26) 434, 850千円

事業概要：平成25年の台風18号等により被害を受けた農地や農業用施設について、市町と連携して早期復旧に取り組みます。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

313 林業の振興と森林づくり

(主担当部局：農林水産部)

- 31301 県産材の利用の促進 (農林水産部)
 31302 持続可能な林業生産活動の推進 (農林水産部)
 31303 林業・木材産業の担い手の育成 (農林水産部)
 31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 (農林水産部)
 31305 森林づくりへの県民参画の推進 (農林水産部)
 31306 森林文化および森林環境教育の振興 (農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

県民指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量			303千m ³	336千m ³		369千m ³
		255千m ³	290千m ³			402千m ³

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量
26年度目標値の考え方	平成27年度の目標達成に向け、計画的な生産量の増大をめざし目標値を設定しました。

活動指標		23年度 目標項目 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
基本事業						
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等出荷量		32,000m ³	37,000m ³		43,000m ³
		26,737m ³	33,899m ³			50,000m ³
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	施業集約化団地面積（累計）		20,000ha	30,000ha		40,000ha
		6,669ha	26,312ha			50,000ha

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数	/	40人	40人	40人	40人
		41人	42人			/
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部）	間伐実施面積（累計）	/	9,000ha	18,000ha	27,000ha	36,000ha
		—	5,870ha			/
31305 森林づくりへの県民参与の推進（農林水産部）	森林づくり参加者数	/	27,000人	28,000人	29,000人	30,000人
		23,449人	32,539人			/
31306 森林文化および森林環境教育の振興（農林水産部）	森林文化・森林環境教育の活動回数	/	1,700回	1,800回	1,900回	2,000回
		1,538回	1,749回			/

進捗状況（現状と課題）

- ・「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動15取組を選定し支援するとともに、首都圏等での販路開拓に取り組んでいます。また、公共建築物等への木材利用を推進するため、市町に「公共建築物等木材利用方針」の策定を働きかけた結果、合計25市町（12月末現在）で策定済となりました。今後は、さらなる「三重の木」等の販路開拓や、公共建築物等における利用の拡大が必要です。
- ・住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」18社を選定し、PR活動を支援しています。また、県産材の利用拡大に繋がる「木材利用ポイント」制度について、県政だよりやラジオを活用してPRを行いました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度向上が必要です。
- ・県内初の木質バイオマス発電事業について、事業者に対して計画的に資金融通支援を行い、施設整備を進めるとともに、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援や流通経費支援を行っています。引き続き、供給事業者に対する支援を通じて木質バイオマスの安定供給体制を構築することが必要です。
- ・森林経営計画の作成を促進するため、三重県森林組合連合会と連携して、市町及び森林組合等の林業事業体を対象にワークショップを開催するなど、制度の普及・定着を進めました。また、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図るために活動を支援しました。今後もさらなる制度の普及・定着を図ることが必要です。
- ・新規林業就業者を確保するため、就業フェアを7月に開催するとともに、高校生を対象にした職場体験を5校で開催しました。今後も、学校等の関係機関との連絡調整を密にして、新規林業就業者の確保に取り組む必要があります。
- ・間伐実施面積の増加を図るため、森林組合等と連携して地区説明会を県内7地域で合計53回開催し、森林所有者等（対象者728名）に森林整備に対する支援制度の周知や施業の働きかけなどを行いました。また、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進め、生産林の整備を促進しています。今後も、搬出間伐の低コスト化を進めるとともに、荒廃している森林の所有者に対して、間伐の実施を働きかけるなど、間伐実施面積の増加に取り組む必要があります。
- ・環境林の整備について、市町及び森林組合等の林業事業体に対して、今年度から新たに創設された国の補助制度の周知や事業実施の働きかけを行うとともに、市町が取り組む間伐等を支援しています。今後も、森林所有者の理解と協力を得て、環境林の整備を進める必要があります。

- ・森林づくりへの県民参画を推進するため、三重県緑化推進協会等の関係団体や企業と連携して5月に県民参加の植樹祭を開催しました。また、関係団体とともにショッピングセンター等で森林づくりや木材利用についての啓発活動を県内各地で実施しています。ホームページ等での情報発信とともにイベント等での啓発活動を引き続き行う必要があります。
- ・森林文化および森林環境教育の振興については、指導者養成講座の開催や小学校7校に森林環境教育活動支援を行なうとともに、森林環境教育の普及・推進方法等を検討する府内検討会（構成部局：農林水産部、教育委員会、環境生活部 外部有識者：津市教育委員会、伊賀市教育委員会、県環境学習情報センター等）を設置しました。検討結果を踏まえ、小学校への森林環境教育の効果的な普及を図る必要があります。
- ・「みえ森と緑の県民税」の円滑な導入に向け、県民参加の植樹祭やショッピングセンター等での周知活動、地域の集会や会議等での説明を計290回（12月末現在）実施するとともに、4月～7月に集中してフリーペーパーへの広告掲載、コンビニ等へのチラシの配架やポスターの掲示、県庁舎への懸垂幕の掲出、高校野球三重県大会でのテレビCM放送やラジオによる広報などさまざまな媒体を活用した広報を行なってきました。また、市町や経済団体等の協力を得て、広報誌等に記事を掲載するとともに、市町交付金制度について、市町との協議を進めました。今後も、引き続き普及啓発活動を実施する必要があります。
- ・紀伊半島大水害で被災した林道施設について、年度内復旧に向けて取り組んでいます。また、平成25年の台風18号で被災した林道施設の早期復旧が必要です。

平成26年度の取組方向

- ・「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動に取り組むとともに、県内ビルダーに「三重の木」等の利用を働きかけます。また、「公共建築物等木材利用方針」の全市町策定に向けて積極的に働きかけるとともに、三重テラスを活用した「三重の木」等のPRを行うなど首都圏での販路開拓に取り組みます。
- ・「あかね材」のさらなる認知度向上を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動について、ショッピングセンター等の商業施設に重点を置いて支援します。
- ・県内初の木質バイオマス発電事業について、平成26年度秋の本格稼働に向けて支援するなど、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に取り組むとともに、引き続き、木質バイオマスの安定供給体制づくりに取り組みます。
- ・森林経営計画の作成を促進するため、林業普及指導員が核となり、市町や森林組合等と連携しながら、森林経営計画に関する相談・指導に通年体制で対応し、さらなる制度の普及・定着を図るとともに、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図るための活動を支援します。
- ・新規林業就業者の確保を図るため、引き続き、高校生を対象にした職場体験研修等を開催するとともに、県産材の効率的な生産に必要な機械操作に習熟した技術者や、森林施業の集約化を担う森林施業プランナーなどを育成します。
- ・生産林の整備を促進するため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進めるとともに、間伐実施面積の増加に向けた支援に取り組みます。また、森林組合等事業体と連携して、荒廃している森林の所有者に対して、間伐等の森林整備の実施を働きかけます。
- ・環境林の整備を促進するため、引き続き、国の補助制度を最大限活用しながら、森林組合等の林業事業体や市町が取り組む間伐等を支援します。
- ・森林づくりへの県民参画を進めるため、森林づくりに取り組みたいと考える企業等への必要な情報提供や技術支援を行うとともに、森林とふれあうイベントを開催します。また、県民参加の植樹祭を、市町、関係団体、企業、県等が連携して開催するしくみづくりを進め、平成27年度からの県内持ち回り開催の定着を図ります。

- ・森林文化および森林環境教育の振興については、「みえ森と緑の県民税」を活用して、小学校等で三重県の森林を学習する機会の増加や内容の充実を図るとともに、小学校等からのさまざまな要望に応えられるよう、森林環境教育指導者のスキルの向上をさらに進めます。
- ・「みえ森と緑の県民税」を財源として、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携して着実に進めます。県営事業では、流木となる恐れのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出や治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等を行ないます。加えて、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう市町交付金を交付し、里山や集落周辺の森林の整備、森林や木材について学び・ふれあう機会の提供、公共建築物の木造・木質化などを促進します。また、さまざまな媒体を活用して引き続き税の周知を実施するとともに、税を活用した事業の実施状況の公表を行ないます。
- ・平成25年台風18号で被災した林道施設の早期復旧に取り組みます。

主な事業

農林水産部

●「もっと県産材を使おう」推進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

当初予算額：(25) 11,134千円 → (26) 11,086千円

事業概要：品質や規格の明確な「三重の木」「あかね材」の利用拡大を図るため、「三重の木」認証事業者等が行う「三重の木」等をPRする取組や、住宅や商業施設等に「あかね材」を利用してPRする取組を支援するとともに、県内や首都圏などでの「三重の木」等の販路開拓に取り組みます。（「三重の木」PR活動支援14取組、「あかね材」PR活動支援13取組）

●木質バイオマスエネルギー利用促進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

当初予算額：(25) 9,901千円 → (26) 8,471千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

(チップ原料供給事業者支援4事業体)

●森林経営計画作成推進事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

当初予算額：(25) 43,419千円 → (26) 19,776千円

事業概要：林業事業体等による森林経営計画の作成を促進するため、境界確認や森林所有者との合意形成活動等を支援します。また、集約化施業を促進するため、間伐を行うために必要な調査や既存路網の簡易な改良等を支援します。（地域活動支援対象面積735ha）

●林業担い手育成確保対策事業【基本事業名：31303 林業・木材産業の担い手の育成】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 1林業総務費)

当初予算額：(25) 15,127千円 → (26) 5,218千円

事業概要：林業の担い手を確保するため、高校生等への就業体験の開催や雇用の受け皿となる林業事業体の育成に取り組むとともに、林業機械の操作やメンテナンス等に習熟した技術者を養成します。（グリーン・オペレーター育成研修1回）

●造林事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5造林費)

当初予算額：(25) 194,017千円 → (26) 303,600千円

(443,467千円 → 443,467千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等の推進を図るため、植栽、下刈、搬出間伐等の森林整備や路網整備を支援します。

●林道事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 6林道費)

当初予算額：(25) 538,186千円 → (26) 656,711千円

(901,036千円 → 833,877千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：木材の生産や搬出に必要となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良などを実施します。

●がんばる三重の林業推進事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

当初予算額：(25) 41,992千円 → (26) 26,897千円

事業概要：県産材の安定的・効率的な供給体制を構築するため、森林の団地化・施業の集約化や路網整備等と搬出間伐の一体的な実施、流通の合理化の取組を支援するとともに、架線技術の継承など技術者の養成を進めます。(作業道整備 15,000m)

●森林整備加速化・林業再生基金事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

当初予算額：(25) 4,423,988千円 → (26) 1,193,795千円

事業概要：林業・木材産業の再生を図るため、三重県森林整備加速化・林業再生基金を活用し、木造公共施設や木材加工流通施設の整備、林内路網整備、高性能林業機械の導入、人材育成等を支援します。(木造公共施設整備 6施設、高性能林業機械の導入 5台)

●森林環境創造事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9森林総務費)

当初予算額：(25) 189,882千円 → (26) 155,416千円

(189,882千円 → 161,416千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：環境林に区分された森林のうち、所有者から提供された森林を公共財として位置づけ、森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐等により針葉樹と広葉樹との混交林への誘導を行うなど、森林の適正な管理を進めます。

●森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9森林総務費)

当初予算額：(25) 72,994千円 → (26) 36,575千円

事業概要：かつて野生鳥獣の住処であった健全な森林を再生するとともに、集落付近の森林において野生鳥獣の隠れ場所等を解消し、野生鳥獣の出没機会の減少を図ります。

● (新) 災害に強い森林づくり推進事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 5造林費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 446, 511千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用して「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となる恐れのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出や治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等を行います。(渓流沿いの樹木の伐採 30箇所)

● (新) 森を育む人づくりサポート体制整備事業【基本事業名：31306 森林文化および森林環境教育の振興】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8緑化対策費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 10, 812千円

事業概要：地域で実施される森林環境教育や森づくり活動を促進するため、指導者や技術者の育成を行なうほか、活動支援の総合窓口としての「森づくりサポートセンター」の設置準備を進めます。(森林環境教育指導者育成講座 6講座)

● (新) みえ森と緑の県民税市町交付金事業【基本事業名：31305 森林づくりへの県民参画の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8緑化対策費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 268, 600千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用して「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう交付金を交付します。

● (新) みえ森と緑の県民税制度運営事業【基本事業名：31305 森林づくりへの県民参画の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8緑化対策費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 58, 142千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」について県民の皆さんへ普及啓発を行うとともに、税を活用する事業等について幅広く意見・提案をいただく「みえ森と緑の県民税第三者評価委員会（仮称）」を設置・運営します。(リーフレット、ポスター、映画館でのCM等による周知)

●林道施設災害復旧事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

(第11款 災害復旧費 第1項 農林水産施設災害復旧費 2林野災害復旧費)

当初予算額：(25) 711, 406千円 → (26) 102, 000千円

事業概要：平成25年台風18号などにより被災した林道施設の復旧を支援します。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

314 水産業の振興

(主担当部局：農林水産部)

31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立（農林水産部）

31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）

31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築

（農林水産部）

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

平成27年度末での到達目標

県1漁協のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんのが多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
主要魚種生産額の全国シェア		7.46% (23年)	7.61% (24年)		7.61% (25年)	7.61% (26年)
	7.41% (22年)	7.64% (23年)				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	海面漁業における主要18種の生産額の全国シェア
26年度目標値の考え方	26年度については、27年度の目標数値を維持することとして、27年度目標値と同値とした。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立（農林水産部）	県内の沿海地区漁協数		21漁協	20漁協		20漁協	1漁協
		21漁協	20漁協				
31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者数		700人	1,000人		1,250人	1,500人
		441人	712人				
31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築（農林水産部）	沿岸の浅海域再生面積（累計）		65ha	68ha		71ha	74ha
		63ha	65ha				

進捗状況（現状と課題）

- ・地域水産業・漁村振興計画については、新たな10地区の計画策定とこれまで策定された計画の実践取組やプラスアップを支援しました。今後は計画策定候補地区の掘り起こしや、水産物の商品開発、販路拡大等に取り組んでいる地区的情報を各地区で共有して計画実践を促すことが必要です。
- ・餌に海藻、柑橘、茶葉を入れて育てた「伊勢まだい」と天然マグロを船上で急速冷凍し、旨味を閉じ込めた「もちもちまぐろ」については、県内外の量販店等に対し、積極的な販促活動を行いました。味の良い「一番摘み黒ノリ」や「肉厚あさり」等については、冬場の本格生産に向けた準備を進めました。これらの安定供給体制の確立と販売展開へのPRが必要です。
- ・県1漁協合併については、漁業関係団体において合併スケジュールの見直しが検討されており、県としても早期合併に向けた指導を行っています。また、三重外湾漁協の財務改善は、国、県、市町等の支援のもとで計画どおり進んでいます。
- ・水産業の担い手の確保については、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。漁師塾については、平成24年度から取り組んでいる1漁協に加え、新たに取り組む1漁協を支援しています。今後は、漁師塾の取組をさらに充実させるため、漁村地区の新規就業者の受け入れや研修体制の構築が課題です。
- ・水産物の安全・安心の確保については、魚病診断や水産用医薬品の残留検査（実施回数10回）等の養殖衛生管理の推進や貝毒検査（実施回数39回）を実施し、安全を確認しました。局所的な貝毒プランクトン発生時の迅速な検査手法の確立が課題となっています。
- ・水産資源の管理については、平成24年度までに認定した22の資源管理計画に加え、平成25年度新たに1件の定置網の資源管理計画を認定し、履行状況確認を行っています。しかし、資源管理計画を策定する際に必要な水産資源の動向に関する知見が不足していることが課題です。また、密漁者に対する監視・取締については、漁業取締船の老朽化に伴う航行の安全性確保が課題となっています。
- ・漁業の経営安定対策については、漁業共済や漁業経営セーフティネット構築事業の説明会等を通じて加入を促進しました。今後も漁業者の加入促進と省燃費機器等の導入によるコストの削減が課題です。
- ・漁場の改善では、特定漁港漁場整備計画に基づき、伊勢湾や熊野灘沿岸の5工区において、藻場や干潟の造成を行うとともに、英虞湾において有機物の堆積が多い箇所の底泥浚渫を実施しています。今後とも関係者の合意を得ながら、沿岸域の漁場環境の再生・改善を着実に進めていく必要があります。
- ・漁港施設の長寿命化を図るために、答志漁港他12漁港において機能保全計画策定を進めるとともに、これまでに策定された計画に基づき、和具漁港他5漁港において保全工事を進めています。今後は、国が定める計画策定期間の平成29年度までに、計画未策定の37漁港で完了する必要があります。
- ・河川等内水面の水産資源の維持・増大をめざし、内水面漁協が実施したアユの種苗放流及びカワウ等の駆除を支援し、魚類等の生育に適した環境づくりを促進しています。しかし、カワウ等の捕食による漁業被害が拡大していることから、カワウ等の駆除の強化を図る必要があります。
- ・漁業操業の安全確保のため、水産団体や海上保安部と連携を図りながら、漁業者に対し、救命胴衣着用推進などの安全啓発活動を行いました。今後、沖合で操業するカツオ・マグロ漁船等に船舶自動識別装置の導入促進を行う必要があります。
- ・水産業は、為替変動や原油価格上昇に伴う燃油・飼料代の高騰やTPP交渉への参加などの社会情勢への変化による影響を直接受けやすいため、水産県である強みを發揮し、ものづくり企業との連携を進め、成長産業化を図る必要があります。

平成26年度の取組方向

- ・地域水産業・漁村振興計画については、新たな10地区の計画策定と平成25年度までに策定を行った地区（23地区予定）の実践取組や計画のプラスアップを支援します。また、水産庁が新たに提示する「浜の活力再生プラン」の策定につなげ、地区の特性に応じた水産業・漁村の活性化をさらに促進していきます。

- ・「伊勢まだい」や「もちもちまぐろ」等について、生産体制の強化を進めるとともに、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等を活用して、企業等とのマッチングによる販路拡大を進めます。
- ・県1漁協合併については、県内全ての沿海地区漁協の組合長等で構成された「三重県漁協合併推進協議会」で決定される新たな合併スケジュールに基づき、合併準備が進むよう支援します。また、三重外湾漁協の財務状況の改善に向け、国・市町等と連携して支援を継続します。
- ・水産業の担い手の確保については、漁師塾のさらなる充実に向けて、市町、漁連、関係団体等との連携を強化し、地域ごとの実情に応じて、若者等が円滑に就労できる体制づくりに取り組みます。
- ・安全で安心な水産物を安定的に供給するため、引き続き、養殖衛生管理指導の推進、市町、水産関係団体等と連携した検査を実施しつつ、局所的な貝毒プランクトン発生時の迅速な検査手法の確立に取り組みます。
- ・水産資源の管理については、漁業者が資源管理計画を検討する際に必要な水産資源の動向に関する研究を進め、資源管理計画策定を促進します。また、密漁者に対する監視・取締については、漁業取締船の安全確保対策を検討します。
- ・漁業の経営安定対策については、引き続き、説明会等を通じて、漁業共済及び漁業経営セーフティネット構築事業へのさらなる加入と省燃費機器等の導入を促進します。
- ・漁場の改善については、伊勢湾や熊野灘沿岸での藻場や干潟の造成、英虞湾での浚渫等、沿岸域の漁場環境の再生・改善を関係者の理解を得ながら着実に進めていきます。
- ・漁港施設の計画的な予防保全を図るため、機能保全計画の策定を図るとともに、保全工事を進め漁港施設の長寿命化を図るなど、安全で使いやすい漁港施設の整備に取り組みます。
- ・河川の水産資源の維持・増大については、引き続き、アユの種苗放流及びカワウ等の駆除を支援し、魚類等の生育に適した環境づくりを促進します。
- ・海難事故の未然防止を推進するため、海上保安部等関係機関と連携を図りながら、漁業者やこれから漁業を始めようとする方が安心して操業できるよう、船舶自動識別装置の導入促進等安全確保に向けた啓発に努めます。
- ・水産業の成長産業化を図るため、多様な担い手の確保・育成に取り組む「新たな協議会」設置、水産物の計画生産に向けた体制整備、海女の漁獲物の商品化等海女漁業の振興、輸出に対応した水産物流通の検討、美容・健康・教育面などの視点を組み合わせた魚食普及活動の推進などに取り組みます。

主な事業

農林水産部

●水産業・漁村振興計画推進事業【基本事業名：31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

当初予算額：(25) 18,070千円 → (26) 2,129千円

事業概要：地域自らが取り組む「地域水産業・漁村振興計画」について、新たな10地区の計画策定と平成25年度までに策定した地区での計画の実践やプラスアップを支援します。(地域水産業・漁村振興計画の実践・策定支援(実践支援23計画、策定支援10地区))

●外湾地区合併漁協早期自立支援事業【基本事業名：31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 2水産業協同組合指導費)

当初予算額：(25) 51,172千円 → (26) 68,243千円

事業概要：三重外湾漁業協同組合が、漁業者の生産基盤を支え、漁業・漁村の活性化に貢献できる経営基盤を早期に確立することを目的に、国・市町等と連携して支援を継続します。(利子補給・施設整備補助)

●漁業版就職支援事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11水産業経営対策費)

当初予算額：(25) 1, 538千円 → (26) 1, 077千円

事業概要：若者などの水産業への就業・就労を促進するため、漁協が取り組む人材育成や漁村への定着を実現する仕組みである漁師塾を、県と系統組織が支援し、拠点モデルの構築を行います。(1地区支援)

●消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】(再掲)

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

当初予算額：(25) 1, 346千円 → (26) 1, 117千円

事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、魚病診断や養殖衛生管理指導に加え、市町や水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。(貝毒検査48回実施)

●資源管理体制・機能強化総合対策事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5資源管理費)

当初予算額：(25) 8, 017千円 → (26) 9, 172千円

事業概要：水産資源の持続的利用を図るため、漁業者が計画的に資源管理に取り組める体制の構築及び支援を行います。(資源管理に必要なアワビ等の生態調査の実施)

●三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業（モデル構築支援水産基盤整備）【基本事業名：31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

当初予算額：(25) 21, 000千円 → (26) 262, 500千円

(308, 000千円 → 262, 500千円※2月補正含みベース)

事業概要：英虞湾の堆積汚泥を浚渫により除去し、海域環境を改善することにより、青ノリ、真珠等の品質向上を図ります。

●県営水産物供給基盤機能保全事業【基本事業名：31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)

当初予算額：(25) 301, 000千円 → (26) 21, 000千円

(332, 000千円 → 105, 000千円※2月補正含みベース)

事業概要：既存の漁港施設における健全度を把握し、計画的な修繕及び工事を行うことにより、ライフサイクルコストの最小化を図るとともに、施設の長寿命化を図ります。

●内水面域振興活動推進事業【基本事業名：31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5資源管理費)

当初予算額：(25) 3, 060千円 → (26) 4, 862千円

事業概要：内水面漁業の振興を促進するため、内水面漁業協同組合等が行うアユの種苗放流、カワウ・外来魚の駆除対策を支援します。(対象河川 21河川)

● (新) 新規漁業就業者定着支援事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11水産業経営対策費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 8, 594千円

事業概要：若者等の円滑な漁業就業と地域への定着を実現するため、技術や知識習得に必要な教材等の作成、就業時の経済的不安解消への対策を実施するとともに、多様な担い手の確保・育成に向けて、市町・漁連等関係機関による新たな協議会の設置・運営を支援します。(漁船・漁具リース事業補助 2地区)

● (新) 海女漁業資源増大対策事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5資源管理費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 14, 595千円

事業概要：海女の漁業収入の安定化を目的として、資源減少が著しいアワビの放流種苗の大型化や赤ナマコの種苗生産を推進し、海女漁業資源の供給体制を強化します。(赤ナマコの生産目標数 1万尾)

● 海女漁業等環境基盤整備事業【基本事業名：31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)

当初予算額：(25) 47, 850千円 → (26) 376, 500千円

(248, 350千円 → 522, 000千円※2月補正含みベース)

事業概要：海女漁業等の沿岸漁業に重要なアワビ等根付資源の回復を図るため、藻場・干潟の再生・造成を行います。

● (新) 魅力あるみえの水産物輸出戦略構築事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 4, 022千円

事業概要：県産水産物の付加価値を向上させるために、海外市場調査の実施や輸出戦略を構築することにより水産物の輸出を促進します。(輸出開拓国2カ国)

● (新) みえの魚食普及推進事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11水産業経営対策費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 3, 000千円

事業概要：消費者の魚離れに歯止めをかけ、水産物の消費拡大を図るため、美容・健康・教育面などの視点を組み合わせた魚食普及活動を推進します。(魚食普及に向けた講演会の開催4回)